

愛媛県離島振興計画（案）

（令和5年度～14年度）

令和 年 月

愛 媛 県

目 次

【離島振興の基本的考え方】

1	離島振興計画策定の趣旨	1
2	離島振興の基本方向の概要	4
3	離島振興計画に関する目標	5
4	離島振興計画の策定期間	5
5	離島振興計画の対象地域	6
6	離島振興計画の性格	6
7	分野別の離島振興の基本方向	7
8	離島地域の現況	16

【地域別離島振興計画】

○	魚島群島地域振興計画	17
○	上島諸島地域振興計画	33
○	越智諸島地域振興計画	55
○	関前諸島地域振興計画	69
○	来島群島地域振興計画	83
○	新居大島地域振興計画	99
○	忽那諸島地域振興計画	113
○	青島地域振興計画	133
○	宇和海諸島地域振興計画	145

1 離島振興計画策定の趣旨

(1) 離島を取り巻く厳しい環境

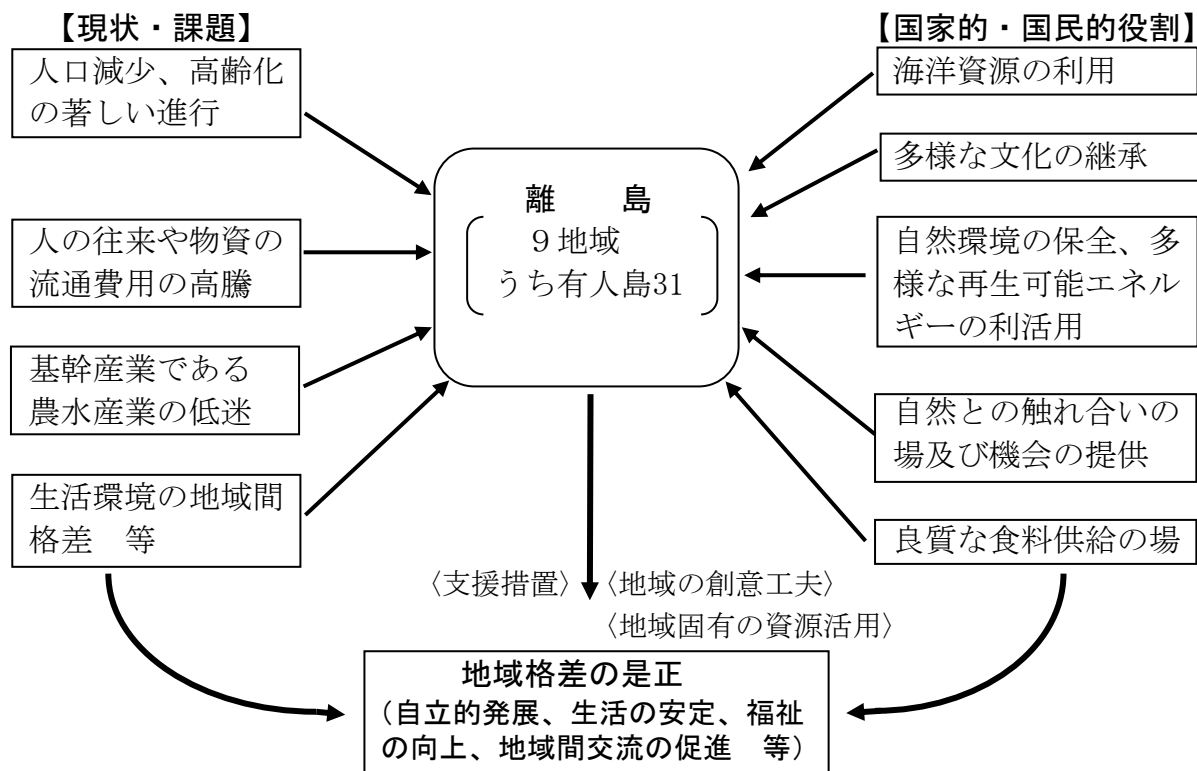
本県は、瀬戸内海、宇和海の広範囲な海域に多数の離島が点在する全国有数の多島県であり、このうち、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域として、9地域（うち有人島31島）が指定を受けている。

これらの地域においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、10年毎に、これまで7回の「愛媛県離島振興計画」を策定し、道路、水道、港湾などの生活・産業基盤の整備を積極的に推進してきた。

しかし、離島振興対策実施地域の人口は、平成2年の国勢調査では26,073人であったものが、30年後の令和2年には11,671人（55.2%減）に激減するとともに、高齢化率が54.5%に達するなど、人口減少、高齢化が著しく進行し、活力の低下が懸念されている。

また、離島の基幹産業である農水産業の低迷、人の往来や物資の流通費用の高騰等の条件不利性等による第2次・第3次産業の低迷、生活環境の地域間格差等により、離島を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるとともに、島民の足である航路の維持や防災対策等、重要な課題を抱えている。

<離島振興における現状・課題等>



(2) 離島に期待される役割

本県の離島は、本土から比較的近距离にあり、そのほとんどが瀬戸内海国立公園及び足摺宇和海国立公園の海域内に位置し、豊かな自然環境と海洋資源に恵まれているうえに、固有の伝統催事や文化財などの伝統文化が伝承されており、自然環境や地域資源を最大限に活用した「癒し」や「ゆとり」などが体感できる体験・交流・教育の場としての役割が期待されている。

特に、テレワークの急速な普及や生活スタイルの変化等により、若者世代を中心に地方移住への関心が高まるとともに、リゾート地等で仕事と余暇を両立する「ワーケーション」が注目されるなど、これまで以上に「癒し」や「ゆとり」の提供といった離島の魅力が再認識される機会が増加している。

(3) 離島振興計画の基本方向等

令和4年11月に公布された改正離島振興法の目的である、離島の自立的発展の促進、島民の生活の安定及び福祉の向上、離島の無人化及び人口の著しい減少の防止や定住の促進並びに本県離島に期待される役割を果たすため、全部又は一部の区域が離島振興対策実施地域である市町の意見を踏まえ、今後10年間の離島振興の基本方向を次のとおりとする。

【離島振興の基本方向】

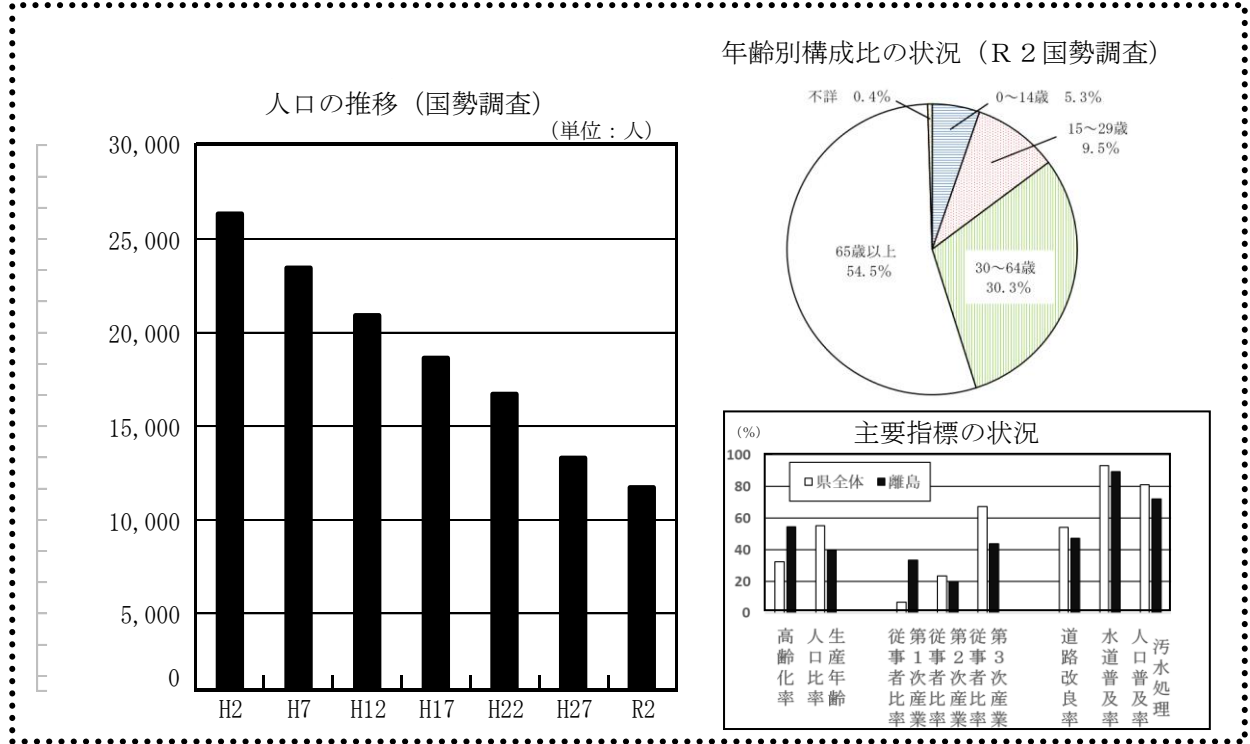
- ◎安心して住み続けられる島づくり
- ◎地域資源を生かした島づくり
- ◎多様な主体による島づくり

これら3つの基本方向に基づき

- ・依然として低位にある交通、産業及び生活環境等の社会基盤の拡充整備による地域格差の是正
- ・高齢者等の福祉及び遠隔医療を含む医療の充実
- ・離島固有の地域資源を活用した人的・物的交流
- ・多様な再生可能エネルギーの利活用等
- ・離島と都市部に2つの拠点を持つ二地域居住者や、離島出身者等の離島にゆかりがある者といった「離島と継続的な関係を有する島外の人材」（以下「関係人口」という。）を活用した地域間交流の促進及び定住促進等

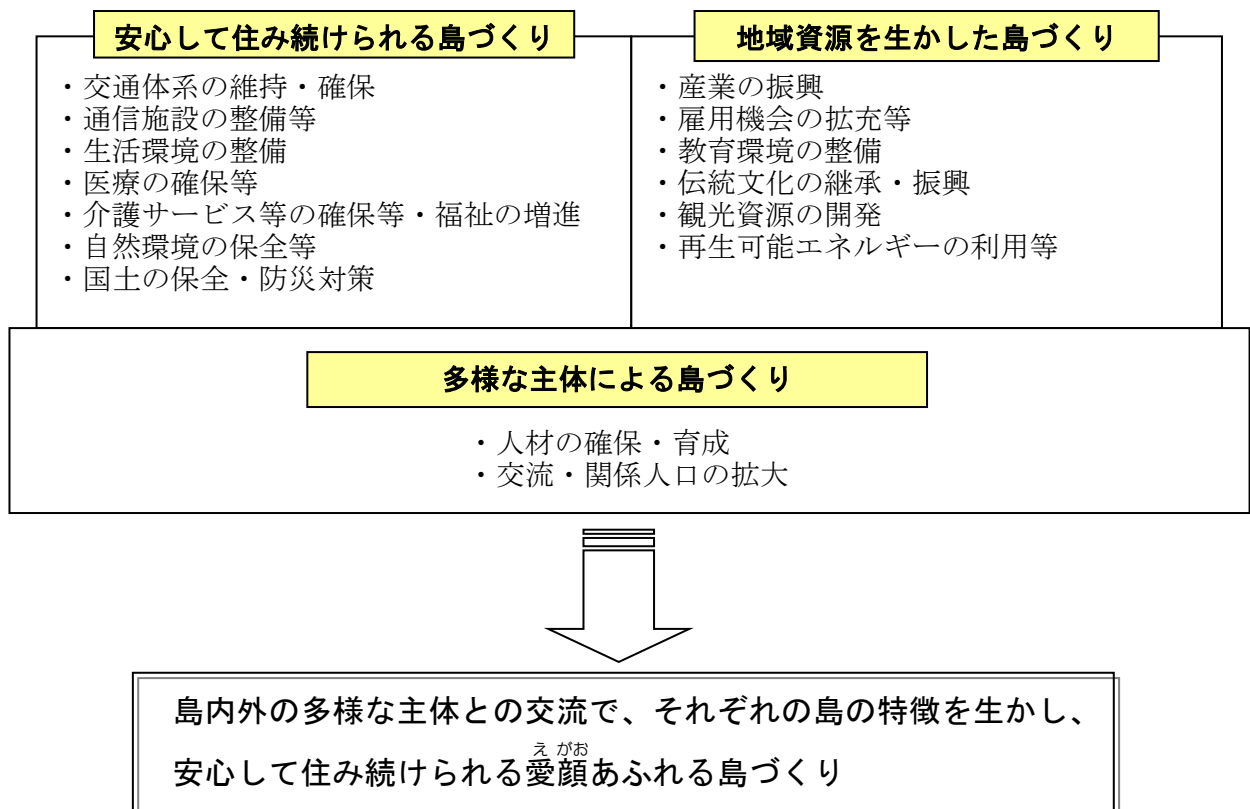
などを積極的に推進することにより、「島内外の多様な主体との交流で、それぞれの島の特徴を生かし、安心して住み続けられる愛顔あふれる島づくり」を目指し、今後の離島振興に努めることとする。

<離島地域の現況>



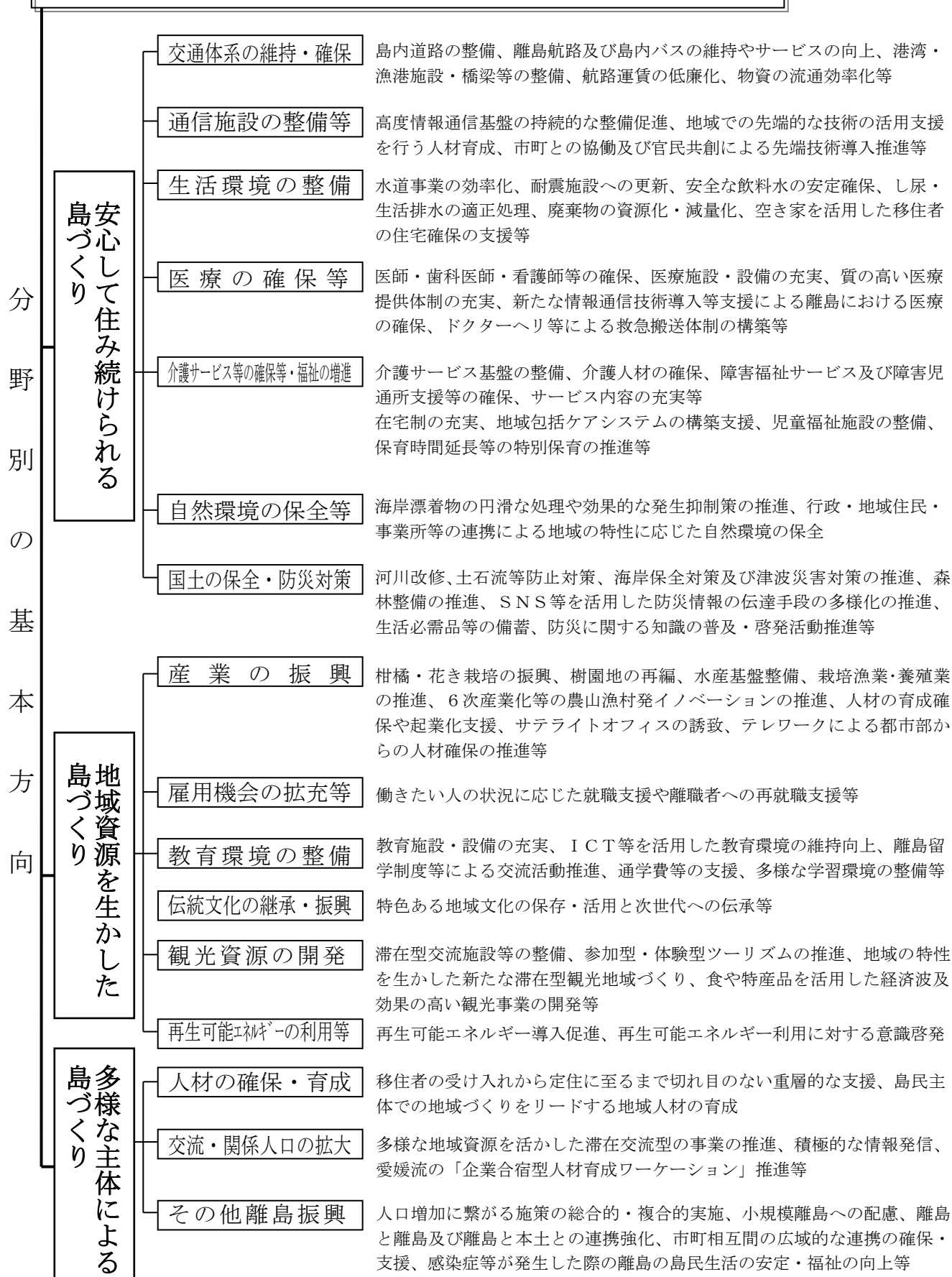
<離島振興の基本方向>

- 安心して住み続けられる島づくり
- 地域資源を生かした島づくり
- 多様な主体による島づくり



2 離島振興の基本方向の概要

島内外の多様な主体との交流で、それぞれの島の特徴を生かし、
安心して住み続けられる^{えがお}愛顔あふれる島づくり



3 離島振興計画に関する目標

離島振興のための施策は「離島が多様な文化の継承、自然環境の保全、多様な再生可能エネルギーの利活用等の重要な役割に担っていることを鑑み、その役割が十分に発揮されるよう、地域間交流の促進、離島の無人化及び離島地域の人口の著しい減少の防止等が図られるよう講ぜられなければならない」とされる離島振興法の基本理念にのっとり、本計画では、離島地域の自然的社会的諸条件に応じた離島振興のための施策を定め、離島地域の島民生活を支えるハード・ソフト整備をはじめ、交流人口の拡大、さらには地域の担い手となる移住者の誘致や関係人口の創出などにより、離島地域の活性化を目指すものとする。

なお、本計画の達成状況の評価等については、県及び市町における行政評価システム等に基づき行う。これにより本計画に記載する事業等の重点化や見直しを行うことにより、離島地域のニーズに対応した施策・事業を推進する。

4 離島振興計画の策定期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10箇年とする。

ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うこととする。

5 離島振興計画の対象地域

本計画の対象地域は、離島振興法第2条の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域であり、魚島群島、上島諸島、越智諸島、関前諸島、来島群島、新居大島、忽那諸島、青島、宇和海諸島（9地域、7市町）が対象となる。

(参考)対象地域に含まれる有人島は次のとおりである。

地域名	有人島名	市町名	備考
魚島群島	高井神島、魚島	上島町	
上島諸島	弓削島、佐島、生名島、岩城島、赤穂根島		
越智諸島	鵜島、津島	今治市	
関前諸島	大下島、小大下島		
来島群島	小島、来島、馬島、比岐島		
新居大島	大島	新居浜市	
忽那諸島	安居島、野忽那島、睦月島、中島、怒和島、津和地島、二神島、釣島、興居島	松山市	
青島	青島	大洲市	
宇和海諸島	大島 嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島	八幡浜市 宇和島市	
9地域	31島	7市町	

※平成13年4月1日付けで大三島、伯方島、大島の3島が、平成22年4月1日付けで岡村島が、平成30年4月1日付けで九島が、指定解除されている。

6 離島振興計画の性格

本計画は、国の離島振興基本方針に基づき、県の基本方向を定めるとともに、離島振興法第4条の規定により、全部又は一部の区域が離島振興対策実施地域である市町の案を踏まえ、県が定めた計画である。

7 分野別の離島振興の基本方向

(1) 交通体系の維持・確保に関する事項

本県では、瀬戸内しまなみ海道や高速道路の南予延伸をはじめとする、多様な広域交流圏の形成が重要となっている。

〈陸上交通の整備〉

このため、離島における観光、産業振興及び日常生活の基礎となる島内循環道路や生活道路について、その島の実状に見合った適切な構造等による拡幅、改良等の整備を進める。

離島での島民の生活の足である離島内のバス路線等の公共交通については、橋を含む路線等の維持や安全・安定的な輸送確保、利用者サービスの向上に努める。

〈海上交通の整備〉

離島航路は、離島の島民にとって、本土と離島、また、離島と離島を結ぶ唯一の移動手段として欠かすことのできない生命線であることから、定期航路の維持や安全かつ安定的な輸送の確保はもとより、島民が利用しやすい輸送体制（運航経路、運航回数・時間、運賃、旅客定員等）の確保、船舶の高速化やバリアフリー化など利用者サービスの向上に努める。

また、離島と本土あるいは離島相互間の交通、交流及び流通の拠点として、自然環境に配慮しながら港湾・漁港施設・橋梁等の整備を推進する。

さらに、本土側の港湾施設やアクセス道路等の整備状況を踏まえつつ、円滑な交通ネットワークの形成に努める。

〈人の往来に要する費用の低廉化〉

人口減少や高齢化の進行が特に著しい離島にかかる公共交通においては、利用者数の減少等に伴う採算性の悪化など厳しい経営環境から、特に離島航路の運賃は離島の島民等の利用者にとって割高となる傾向があり、移動に対する負担感が強く、離島への定住促進や交流・関係人口の拡大等を図っていくうえで障害となっている。

このため、離島航路等人の往来にかかる費用の低廉化に対する取り組みを進める。

〈物資の流通に要する費用の低廉化〉

四方を海に囲まれた離島においては、他の地域と比べ物資の輸送に費用や時間が多くかかる状況にあり、産業振興等を図るうえで大きな障害となっている。

このため、流通に要する時間短縮やコストが低減できるよう物資の流通効率化に対する取り組みを進める。

(2) 通信施設の整備等に関する事項

離島においては、これまで情報通信基盤の整備の遅れが課題とされ、国を挙げた整

備促進が進められてきたが、海底ケーブルや島内光ファイバの敷設等に係る財政的負担が大きいことから未整備地域が残り、依然として通信環境に格差が生じている。

一方で、情報通信技術が目覚ましい速度で進歩する中、テレワークによる居住地を問わない働き方やワーケーション、遠隔教育、オンライン診療の進展など、従来は地理的な制約を受けていた離島においてこそ、先端的な技術の活用による地域の課題解決が期待されている。

〈情報通信環境の充実〉

情報通信技術の活用を支える光ファイバ等の情報通信基盤について、持続的な維持管理を前提とした整備の促進を図り、居住地域による格差が生じることのない通信環境の実現と充実に努める。

〈先端技術の活用推進〉

情報通信技術その他の先端的な技術を誰もが活用することのできるよう、学習機会の提供を行うほか、地域で先端的な技術の活用支援を行う人材の育成を推進する。

また、本県の強みである県と市町の緊密な連携を生かした市町との協働や、民間の知見を積極的に取り入れる官民共創により、先端技術の導入と実装を推進し、離島における産業振興や医療及び教育の充実等を図る。

(3) 生活環境の整備に関する事項

〈生活用水の確保〉

離島地域における水道整備については、これまでの離島振興施策により改善されてきたが、既存施設の老朽化が進んでおり、今後は、経営安定を目的とした水道事業の統合による効率化を図るとともに、近い将来予想されている東南海・南海大地震に備え、耐震性を有する施設への更新を推進する。

また、離島の地理的特性のため、少雨による渇水及び施肥による水質汚染が懸念されている地域については、新たな水源開発の検討を進め、安全な飲料水の安定確保を図る。

〈污水处理施設の整備〉

污水处理施設については、一部未整備の地域があり、生活環境の悪化や瀬戸内海、宇和海の海域汚染の一因にもなっているため、農業・漁業集落排水事業を重点的に推進するとともに、個別処理が望ましい地域については、合併処理浄化槽の整備を促進し、し尿、生活排水の適正な処理対策を推進する。

公共下水道及び農業・漁業集落排水施設等が整備済みの地域では、今後は、ストックマネジメントや耐震化といった既存施設の計画的な維持管理や更新整備を重点的に推進する。

〈廃棄物の適正処理〉

廃棄物、リサイクル対策については、生活環境の保全と公衆衛生の維持・向上を図るため、廃棄物の資源化や減量化に努めるとともに、適正処理の推進や再生資源の利用促進を図り、廃棄物の資源循環システムを構築する。

〈住宅の確保（空き家の活用）〉

離島地域への定住を促進するため、空き家を活用した移住者の住宅確保を支援するなど、豊かな暮らしや働き方を実現できる住環境づくりを推進する。

(4) 医療の確保に関する事項

医療については、有人島31島の内、有医島が6島（人口8,193人）、無医島が25島（人口3,478人）であり、有医島においても、医師1名の島がほとんどで、未だ十分な医療が確保されていない状況にある。

〈医療の確保〉

このため、愛媛県地域保健医療計画に基づき、プライマリ・ケアの提供を目指して、病院、診療所に勤務する医師、歯科医師及び看護師等の確保に努めるとともに、医療施設・設備等の充実を図り、本土の医療機関との機能分担と連携強化により、安全・安心で質の高い医療提供体制の充実を図る。

また、へき地医療支援機構やへき地医療拠点病院による代診医派遣の充実により、離島医師が学会や研修会等に参加できる環境を整備するなど、勤務環境の改善を図るとともに、新たな情報通信技術の導入や済生丸による巡回診療事業への支援を通して、離島における医療の確保に努める。

〈救急医療の確保〉

救急医療については、離島のみで対応することは困難なため、救急艇の整備、愛媛県広域災害・救急等医療情報システムの活用、ドクターヘリによる搬送体制づくり等により、本土の医療機関との連携強化に努める。

(5) 介護サービス等の確保及び福祉の増進に関する事項

〈介護サービスの確保〉

離島では、介護拠点が少ないため、各種介護サービスがニーズに応じて適切に提供されるよう、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保を図り、介護サービスを必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して愛顔で暮らし続けることができる地域づくりを行う。

〈障害福祉サービス等の確保〉

障害福祉サービス及び障害児通所支援等について、必要量を確保するとともに、県内各地域間における格差が生じないように提供基盤の整備を進めるほか、近年の災害の

発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、事前の備えや発生時におけるサービス提供の継続など、新たな課題やニーズへの対策に取り組む。

〈福祉の増進〉

本県は全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいる中、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には高齢化率が35%、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には40%に達すると見込まれており、特に少子高齢化が進んでいる離島地域の活性化のためには、高齢者が生きがいをもって明るく元気に活躍できる社会づくりが必要である。

〈高齢者福祉の増進〉

このため、在宅高齢者の自立と生活の質の向上を図り、元気で生き生きとした生活が送れるよう、介護予防及び生活支援対策など、在宅支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築の支援に努める。

また、地域社会の活力維持のため、高齢者が引き続き地域を支える貴重なマンパワーとして活躍できるよう、老人クラブの育成や趣味・創作活動、スポーツ・レクリエーション活動、世代間交流等の生きがい活動を支援する。

〈児童福祉の増進〉

児童福祉については、出生率の低下と人口流出により少子化が進行し、保育所の定員割れがみられる一方、保育需要が多様化しているため、保育時間の延長等の特別保育の実施のほか、ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ等も含め、その実態やニーズに対応した児童福祉施設の整備に努める。

(6) 自然環境の保全及び再生に関する事項

海岸漂着物の処理については、愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、国、県、市町、海岸管理者等や地域住民等多様な主体が連携を図り、円滑な処理や効果的な発生抑制策を推進する。

また、行政・地域住民・事業所等が連携して、地域の特性に応じた自然環境の保全に取り組む。

(7) 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

〈国土保全施設等の整備〉

離島は周囲を海で囲まれ急峻な山が海岸線に迫っているなど、地形的要因から風水害及び土砂災害に特に弱く、災害発生時には復旧にも時間を要する状況にある。このため、事前防災、減災等に資する国土強靱化の観点踏まえ、島民が安全で安心して暮らせるように海岸保全施設、砂防関係施設及び治山施設などの国土保全施設を整備する必要がある。

河川施設については、河道狭小等のため著しく治水機能が低下している箇所を洪水

等による被害から守るために河川改修を、また、砂防関係施設については、土石流やがけ崩れから守る土砂災害防止対策を、自然環境や景観との調和を図りながら積極的に推進する。

また、海岸施設については、本県離島地域は小さな島が多く、人家及び農地が海岸線に密集しており、台風や冬期風浪による越波により多大な被害が発生するため、島民の安全な生活確保のための波浪に対する海岸保全対策、及び東日本大震災を踏まえた津波災害対策を推進する。

さらに、水源のかん養、山地災害防止、自然環境との触れ合いなど多面的機能を有する森林の健全化に向け、間伐等森林整備を推進する。

〈防災対策〉

防災対策については、離島という地理的条件及び事前防災、減災等に資する国土強靱化の観点を踏まえ、避難対策や孤立防止対策を推進する必要がある。

具体的には、島民が迅速かつ的確に避難できるようスマートフォンやSNSを活用し防災情報の伝達手段の多様化を図るとともに、通信事業者等との災害時応援協定を活用して通信環境維持に努めるなど、大規模災害時の迅速な応急対策を可能にする体制の整備を推進する。

また、万が一孤立した場合においても、救援物資等が届くまで生き延びるための飲料水、食料、生活必需品等の備蓄を推進する。

そのほか、防災に関する知識の普及・啓発活動や防災訓練を実施し、自助・共助の取り組みを推進する。

(8) 産業の振興等に関する事項

離島においては、農業と水産業が基幹産業として、離島の地域経済や島民生活を支えてきたが、広域交流、定住促進など今後の離島地域活性化のためには、引き続き、それぞれの島の基幹産業の振興を図っていく必要がある。

しかしながら、離島地域においては人口の流出に伴う高齢化や担い手不足、安価な輸入農水産物の流入による価格低迷、耕作放棄地の増加、漁業資源の減少など、非常に厳しい状況に置かれている。

加えて、消費者の食品の安全性への関心、県民の健康志向や環境保全に対する関心が高まっており、これらに対応した新しい産業の振興や農漁村づくりが求められている。

〈農林水産業の振興〉

このため、「愛媛産には、愛がある。」の統一キャッチフレーズのもと、本県の貴重な資源である農林水産物のPRやブランド化を図る。

また、「地産地消」を積極的に推進し、消費者と生産者の相互理解を基本とした農林水産業の振興を図る。

〈農業の振興〉

農業については、地域の特性を活かした柑橘・花き栽培を中心に振興を図ることとし、これに必要な樹園地の再編、農道や農業用排水路などの基盤整備を行う。

また、新しい栽培技術の導入、高品質化、複合経営化を促進し、経営の安定化に努める。併せて、農地の適正保全、有効活用を促進する。

〈水産業の振興〉

水産業については、効率的な栽培漁業や養殖業の推進、漁港、漁場などの生産基盤の強化、水産動植物の生育環境の保全及び改善に加えて、消費者ニーズに応える流通加工体制の構築、「愛育フィッシュ」を活用した県産養殖魚のイメージアップ、魚食普及やブランド化の推進に努める。

〈サテライトオフィスの誘致〉

情報通信技術の進展、これを活用した場所に制約されない働き方の普及等により、都市部の企業において拠点見直しや地方移転の機運が高まっていることから、市町や関係団体と連携し、積極的かつ戦略的な企業誘致活動を展開することで、サテライトオフィスの誘致を推進する。

〈地域資源の活用等によるその他の産業振興〉

農水産物の高付加価値化を図るため、加工技術の開発、加工設備の整備に努め、地域資源を有効に活用する6次産業化等の農山漁村発イノベーションを推進するとともに、観光・体験農園や観光・体験漁業、海洋性レクリエーションを通じた交流の拡大など、地域資源を活用した産業振興を推進する。

また、離島地域内外の多様な事業者と離島地域の農水産業者が連携することで、豊かな農水産資源の高度利用や高付加価値化を促進し、雇用と所得の確保、農水産業の活性化を図る。

加えて、離島地域の特性に即した産業の振興を図るため、生産性の向上、産業の振興に寄与する人材の育成及び確保、起業を希望する者に対する支援、先端的な技術の導入並びに他の産業との連携の推進に努める。

このほか、離島地域の多様で豊かな自然環境を生かして、テレワーク施設の整備を促進し、情報通信技術の進展に伴う働く場所に捉われないテレワークでの都市部からの人材確保を積極的に推進するなど、新たな産業の振興を図る。

※離島税制適用に係る「産業の振興の促進に関する事項」は、地域別離島振興計画に記載

(9) 雇用機会の拡充等に関する事項

離島では、基幹産業である第1次産業の不振などにより、就業機会が減少していることから、雇用創造の取組み等を推進するとともに働きたい人の状況に応じた就職支

援や離職者への再就職支援を行い、雇用機会の確保に努める。

(10) 教育環境の整備に関する事項

若者の流出により少子高齢化の進む離島地域において、多様で変化の激しい社会に対応し、次世代を担う後継者や地域リーダー等の人材を育成するためには、ICTや地域資源を活用した教育環境の充実や地域文化の振興を図る必要がある。

〈学校教育の振興〉

学校教育については、学校の設置者は、地域の実情に応じて多様な教育活動が行えるよう、学校の統合も視野に入れながら、施設・設備の充実を図る。

また、ICT環境の整備を図り、対面指導と遠隔教育を最適に組み合わせた教育の充実と努めるとともに、子どもたちの「生きる力」をより一層育むため、地域に根差した体験活動の充実や学校・家庭・地域の連携・協力を目指し、地域の活力源となるような特色ある学校運営に努める。

島の将来を担う人材を育成するため、県・市町は、地域住民等と連携して、離島地域の教育環境の維持向上に努めるとともに、島の教育環境を生かした離島留学制度など学校を拠点とした交流活動の推進を図る。

本土や他の離島にある学校で学ぶ遠距離通学や寄宿舎生活を行う児童・生徒を支援するため、航路管理者は、利用しやすい航路ダイヤの確保を、また、県・市町は通学費・居住費の援助などに努め、教育機会の一層の確保を図る。

〈生涯学習の振興〉

島民の自主的で創造的な生涯学習活動を支援するため、社会教育施設を通じた各種事業（出前講座の実施、標本や学習支援キットの貸出しなど）を行うとともに、インターネットを活用して学習情報を提供するなど、多様な学習環境の整備を図る。

(11) 伝統文化の継承・振興に関する事項

離島地域はそれぞれが個性豊かな地域文化に恵まれていることから、特色ある地域文化の保存・活用、次世代への継承に努めるとともに、広域的な連携も含めた積極的な情報発信により地域の活性化に努める。

(12) 観光資源の開発に関する事項

本県の離島地域は、瀬戸内海国立公園と足摺宇和海公立公園に位置し、多島海の美しい景観に恵まれているものの、交通の利便性など地理的・社会的要因により、全体的には観光客数は減少傾向にある。

このため、豊かな自然環境や景観を活かした滞在型交流施設等の整備を行うほか、農漁業体験を行うグリーンツーリズムや、温泉等を活用したヘルスツーリズム、自然

観光資源の保護に配慮しながら体験・学習するエコツーリズムといった参加型・体験型ツーリズムを引き続き推進するとともに、SNSによる情報発信を行い、地域の特性を生かした新たな滞在型の観光地域づくりに取り組む。

また、豊富な農水産業を生かした食や特産品の開発・販売促進に努め、経済波及効果の高い観光事業の開発に努める。

(13) 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

本県では、長い日照時間を活用した太陽光発電をはじめ、使用済天ぷら油、タオル繊維くず、林地残材などのバイオマスエネルギー利用のほか、小水力発電等の可能性も含め幅広く検討し、令和2年2月に策定した「愛媛県地球温暖化対策実行計画」等に基づき、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利用促進を図ることとしている。

具体的には、国の補助制度を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、再生可能エネルギー利用に対する県民の意識啓発に取り組むこととしており、また、技術的課題やコスト問題等の解決を図るため、関係自治体や企業、大学等との連携・協力を努めるとともに、未利用エネルギーの研究開発など、国への政策提言を行うこととしている。

(14) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成の現況に関する事項

これまでも産業や地域活動の担い手育成に取り組んできたところであるが、人口の著しい減少や高齢化の進行により、産業や地域活動の中核的担い手がほとんどいなくなった離島が散見されるなど、地域の担い手の確保が急務である。

今後も、移住者を呼び込み定住人口を増やすため、市町や関係団体と連携しながら、受け入れから定住に至るまで切れ目のない重層的な支援に努めるとともに、島民主体での地域づくりをリードする地域人材の育成を図る。

(15) 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

これまで、国の離島体験滞在交流促進事業等を活用し、交流施設等の整備や改修を行うとともに、各種交流事業の実施によって、県内はもとより全国の様々な人々との交流を図ってきたところである。

今後も、情報発信等による積極的な離島のPRに努めていくとともに、企業の人材育成やチームビルディングの支援等を図るため、離島地域が有する多様な地域資源を有効活用した愛媛流の「企業合宿型人材育成ワーケーション」の取組み等を推進し、都市地域との交流・関係人口の拡大を図る。

また、二地域居住などの多様な居住スタイルにあわせた受入環境の充実を図るほか、ボランティア活動を契機とした都市部との継続的な交流を促進する。

(16) そのほか離島の振興に関し必要な事項

〈少子高齢化・過疎化対策〉

各島とも県平均を上回る高齢化が進み、人口減少も著しいことから、小規模離島を含む多くの島で集落機能の低下が危惧される状況にある。

地域の伝統文化の継承や集落機能及び小規模離島の日常生活に必要な環境を維持するために、人口増加につながる施策を総合的・複合的に実施していくとともに、再生可能なクリーンエネルギーの活用による豊かな自然環境への配慮及び安心・安全な食料の供給を確保し島民が穏やかに老後を暮らせる島づくりを検討することも必要である。

〈広域的な連携・市町への支援〉

本県の場合、比較的本土に近い小規模離島が多いことから、島内だけでなく、島外を含めた一体的な振興が必要である。

このため、離島と離島、離島と本土との連携を強め、県においては各分野における市町相互間の広域的な連携の確保及び市町に対する離島振興に必要な情報の提供等を実施するよう努める。さらには、瀬戸内しまなみ県際交流圏をはじめとする近県との連携を図りながら、広域での振興方策について検討する必要がある。

また、感染症等が発生した場合は、関係自治体で連携し、離島の島民生活の安定及び福祉の向上が図られるよう努める。

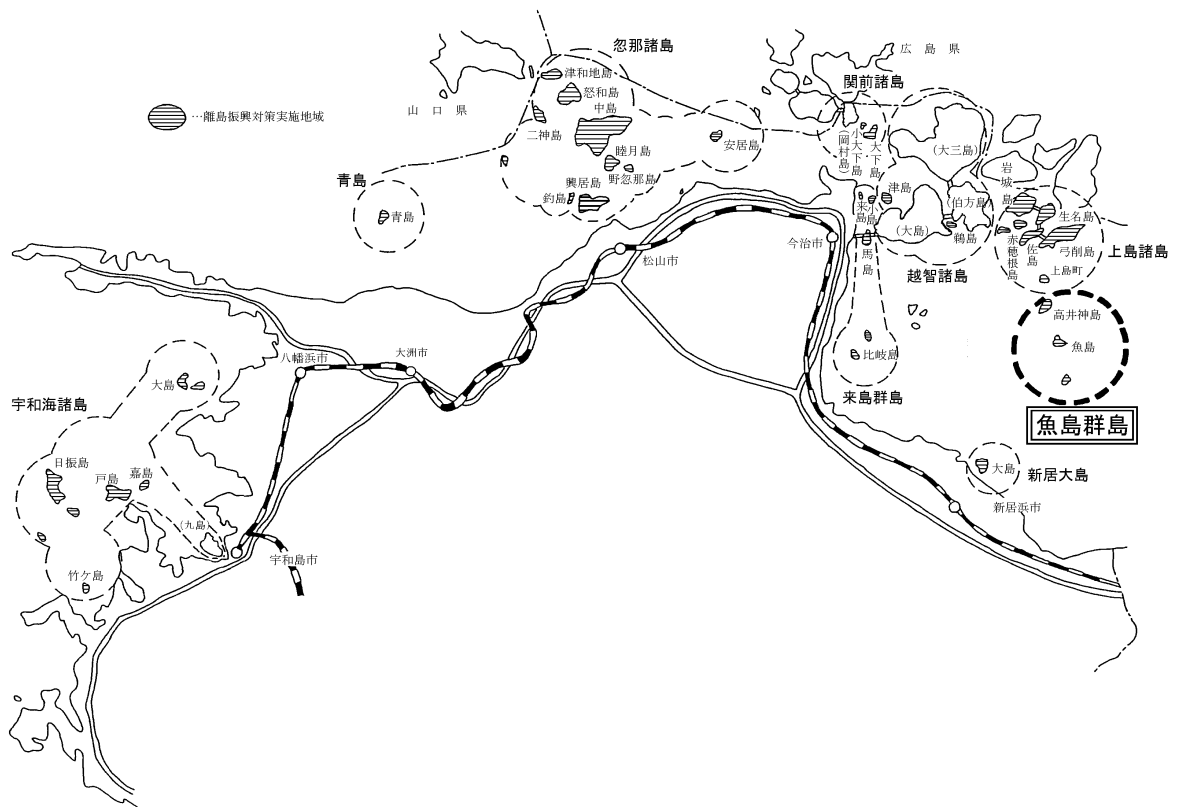
8 離島地域の現況

項目	単位	離島地域	県全体	比較	備考	
総面積	km ²	90.39	5,675.97	1.6%	令和4年国土地理院 (離島地域は国土交通省「離島 振興対策実施地域一覧(令和4 年4月1日時点)より)	
総人口	人	11,671	1,334,841	0.9%	令和2年国勢調査	
高齢化率	%	54.5	32.5	(+22.0)	〃	
生産年齢人口比率	%	35.5	55.2	(△19.7)	〃	
就業者数	人	5,255	601,302	0.9%	〃	
構成 比	第1次産業	%	33.6	6.8	(+26.8)	〃
	第2次産業	%	19.9	23.3	(△3.4)	〃
	第3次産業	%	43.7	67.3	(△23.6)	〃
道路実延長	km	337.3	18,258.5	1.8%	令和3年4月1日現在	
道路改良率	%	46.7	54.1	(△7.4)	〃	
道路舗装率	%	95.3	87.8	(+7.5)	〃	
水道普及率	%	89.6	93.5	(△3.9)	令和4年4月1日現在	
汚水処理人口普及率	%	72.3	81.1	(△8.8)	令和3年3月31日現在	
医療施設数	箇所	23	2,004	1.1%	令和4年4月1日(県は2年10月1日)	

(注釈)

- ※1：高齢化率は、不詳を除いた総人口に対する65歳以上の占める割合である。
- ※2：生産年齢人口比率は、不詳を除いた総人口に対する15～64歳の占める割合である。
- ※3：産業別の構成比は、不詳を除いた総人口に占める割合である。
- ※4：産業別の構成比について、大洲市は国勢調査データから算出不可のため含めていない。

魚島群島地域振興計画



概要

本地域は、瀬戸内海のほぼ中央部に位置する小離島であり、魚島（138人、1.36 k m²）・高井神島（11人、1.34 k m²）の2つの有人島と江ノ島及び付属する3島の無人島から魚島群島を形成している。今治市の陸地部まで30 k m、弓削島（上島町）でも13 k m離れており、隔絶性が強い地域である。

地形は魚島、高井神島ともに平坦地が乏しく、急傾斜地がほとんどで、集落のすべてが島の北側に軒を重ねるように密集している。地質は片状ホルンヘルスと片状花崗閃緑岩に大別され、土壌は砂壤土で腐植質に富んでいる。

気候は、瀬戸内海特有の温暖で多照寡雨で、年間の平均気温15～16℃、年間降雨量1,000mm程度である。

人口は、平成12年では334人であったが、20年後の令和2年では149人であり、55.4%の減少となっている。また、高齢化率は、平成12年では43.7%であったが、令和2年では51.0%となっている。

なお、本地域は、4町村（弓削町、生名村、岩城村、魚島村）による町村合併を行い、平成16年10月に上島町が発足している。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
高井神島	0	2	9	11	0.0	18.2	81.8	100.0
魚島	5	66	67	138	3.6	47.8	48.6	100.0
計	5	68	76	149	3.4	45.6	51.0	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

航路については、平成16年6月に建造した「ニューうおしま2」が、魚島～土生（広島県尾道市因島）間を1日4往復しており、旅客のほか郵便物や荷物の輸送にあっている唯一の生活航路である。しかし、建造して15年以上が経過し、老朽化が著しく修繕に伴う維持費が増加し続けており、運営費を圧迫している状況となっている。

本地域の島民に対して旅客運賃補助等を実施して運賃の低廉化に努めているが、航路の維持存続も含めて課題は多い。さらに、物流についても、島内では賄えない食料品や日用品が数多くあり、本土と比べて輸送コストがかかる状況である。

また、島内道路の多くは、民家の密集地を通過している幅員3 m以下の町道が多く、老朽化が進んでいる道路施設も併せて整備を進めているものの拡幅等の改良が課題と

なっている。

航 路 名	距 離 (Km)	所要時間 (分)	便 数 (回/日)	船 舶 の 種 類
因島（土生）～下弓削～豊島～高井神島～魚島	21.1	62	4	快 速 船

1-2 情報通信の現況

本地域では、平成28年度に情報通信基盤整備事業で光ファイバケーブル網の整備を完了したことにより、島内の高速通信を実現し、本土との情報通信速度や情報取得・発信等の格差を是正した。また、公共施設にW i - F iを整備することにより、携帯電話やパソコン・タブレット等により気軽に情報を得ることが可能となり、C A T Vのテレビ放送の電波状況についても、受信点の強化により放送波の安定供給を継続している。

令和3年度に新防災情報伝達システムを整備し、上島町全域での放送システムの統一化を図り、確実に情報を伝えられる仕組みを構築したが、本地域でも高齢化が進み、I T技術を活用できない高齢者が多数存在することから、容易にI T機器を利用できる仕組み作りが必要となっている。

また、本地域においても近い将来に医師が不在となる可能性もあるのに対し、I C Tを活用した遠隔医療システムの構築が十分ではない。

1-3 生活環境の現況

簡易水道については、魚島、高井神島共にそのほとんどが広島県三原市からの購入に頼っていたが、魚島については、平成9年度から供用を開始した海水淡水化施設により水不足が大幅に解消された。平成28年度に老朽化した海水淡水化施設を更新し、高井神地区に関しては、平成30年度に浄水施設を整備して安定的な給水を継続している。

汚水処理については、平成4年度に整備したコミュニティ・プラントにより、100%の整備率となっている。また、その処理水は農業用水や防火用水に利用している。

ごみ処理については、週に一回、ごみ収集車が弓削島から高井神島、魚島にフェリー便で向かい、収集にあたっている。なお、収集されたごみは、弓削島のクリーンセンターで処理されており、上島町内におけるごみの集約化が図られている。

公営住宅については、魚島、高井神島ともに整備されているが、老朽化が著しい施設もあり、将来的なIターン者やUターン者を受け入れるためにも、今後も継続的な維持管理・整備が必要となっている。

1-4 医療の現況

医療については、魚島に国保診療所、高井神島にへき地出張診療所があり、魚島には医師が常駐しており、週1回、高井神島への出張診療を行っている。しかし、医師等が不在となった場合、スムーズに医師・看護師の確保ができる仕組みづくりが必要となっているほか、今後の人口や患者数減少に伴い、常駐医師の確保等が課題となっている。さらにデジタル化が進む昨今、ICTを活用した遠隔診療システム導入などの検討が十分ではない。また、平成30年度に魚島国保診療所の改築工事により、施設の機能向上、バリアフリー化を図り、利用者が安心して利用できる施設となっている。

救急医療については、因島総合病院の二次救急医療の夜間受け入れができなくなったことから、上島町消防本部の救急艇により広島県尾道市等の病院へ搬送しているが、広島県尾道市を始めとした中四国地方の二次医療機関への長距離救急搬送となり、多くの搬送時間を費やしている。なお、急を要する場合は、ドクターヘリ要請によりスムーズな病院搬送が可能となった。

1-5 介護サービスの現況

保健福祉センター（龍宮苑）を拠点に、デイサービスや保健・栄養指導、運動指導などの高齢者への支援サービスを実施しているが、十分ではない。

また、本地域の地理的条件の中で介護福祉士等の資格者の継続的な配置が困難な状況にあることから、サービス継続のための対策が必要となっている。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

高齢化率は51.0%と高い数字であり、独居・高齢者世帯が増加しており、高齢者に対しては、専門職による保健事業（健康相談、健康づくり教室、栄養指導、運動指導）を定期的実施している。また、介護保険サービス対象外の高齢者にも、福祉事業として配食サービス、生活支援サービス、生きがいデイサービス事業等を行っているが、高齢者の福祉の向上及び増進における本サービスの継続は、本地域にとって重要な課題となっている。

魚島にある本地域唯一の保育所については、令和3年度に休園している。

生活支援体制として本地域で賄えない食料品の確保として、令和3年1月から移動スーパーによる食料品の販売を月2回程度実施している。

1-7 教育及び文化の現況

本地域には魚島小学校（1名）、魚島中学校（3名）があるが、高井神小中学校は現在、休校中である。魚島小学校については、新しく入学する児童の見込みがないため、新たに入学生がいない場合は最短で令和7年度に休校となり、このまま過疎高齢

化が進むようであれば、将来の学校存続が懸念され、全国募集による魚島への離島留学生を受け入れるための取り組み、施設整備等を行い、魚島小中学校の児童・生徒を確保する取組が進められている。

魚島小中学校においては、1人1台タブレット端末を導入するとともに、Wi-Fi環境を整え、離れた島に立地する小中学校の児童・生徒同士がオンラインで1つのクラスとなり多様な意見に触れ共有する機会ができています。

生涯教育については、婦人会などによる活動が積極的に行われており、学習意欲や地域貢献への関心が高い。しかし、公民館や集会所の設備は十分ではない。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

高井神島の島民の高齢化に伴い港周辺や集落、各施設へ続く道路等の清掃が困難になっているため、県の元気な集落づくり応援団マッチング事業などを活用して、地域外からのボランティア活動による清掃活動が行われている。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

本地域は台風や冬季の季節風による風が強く、波も高いため、浮き防波堤が沈むなどの被害を受け、令和3年度に東防波堤の機能保全工事が完了した。併せて、他の漁港施設整備が行われている。

また、人家の背後には地質が脆弱な急傾斜が迫っており、急傾斜崩壊危険箇所や土石流危険渓流もあり、梅雨や台風等の集中豪雨時には、落石・土砂崩れ等の自然災害が発生する危険度が高いため、海岸保全施設や土砂災害対策施設等の整備に取り組んできたが十分ではない。

火災や豪雨等の災害時の体制については、過疎化に伴う団員の減少と高齢化が課題となっている。特に、休日は若年層が島外に出るため消防体制が整わないことから、高齢者などでも消火活動等が行えるような体制づくりが必要となっている。

令和3年度に防災行政無線に代わる「上島町防災アプリ」を整備し、島民が手持ちのスマートフォンで上島町内の暮らしの情報や防災情報を確実に入手できるようになった。しかし、スマートフォンを使用できない高齢者世帯も多く、戸別端末機で対応しているが、十分な情報を提供することが困難となっている。

1-10 産業の現況

第1次産業である漁業が基幹産業であり、定置網、蛸ツボ漁などの漁船漁業を営んでいるが、漁場の荒廃化により漁獲量が減少している。また、大手回転ずしチェーンと定置網でとれた魚を丸ごと買い取る「一船買い」契約により、安定的な収入を確保できるようになったが、それ以外の漁業者は、魚価の低迷や燃油の高騰等により安定

的な収入を確保できないため、後継者不足の課題を抱えている。

そのため、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図り、継続的な魚礁の整備・種苗（マダイ・ヒラメ等）の放流が行われている。

区分 島名	産業別就業人口（人）				構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計
高井神島	21	2	62	85	24.7	2.4	72.9	100.0
魚 島								
計	21	2	62	85	24.7	2.4	72.9	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-11 観光の現況

地理的好条件から周辺海域が好漁場として知られており、釣りを目的にした観光客が多く来島している。令和4年2月から休館状態であった島内唯一の宿泊施設である観光センターが令和4年9月より再開している。

1-12 人材の確保及び育成の現況

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部より地域おこしに携わる人材を募集している。本地域には、平成24年度に1名が地域おこしと定住に向けた取り組みを行い、令和4年5月から1名が魚島離島留学の事業実施に向けた取り組みを行っている。

1-13 国内及び国外の地域との交流の現況

平成26年度に人と人の交流拠点施設として、「魚島地域交流施設」を整備した。魚島地区の島民はもとより、高井神地区の島民にも利用してもらい、更には魚島・高井神の島民同士が交流できる行事等を実施している。

愛媛大学との連携を図り、魚島の伝統行事である「てんてこ」や秋祭りの保存活動に取り組んでいる。

1-14 その他の現況

本地域は、人口の減少や高齢化の進行により、現在の高齢化率は、魚島48.6%、高井神島81.8%に達しており、地域の存続が危機的状況となっている。

また、本地域のような小規模離島においては、島内の食料品等の販売事業者がほとんどなく、販売している商品も限られており、輸送費などが影響して販売価格が高騰し、本土と同じ価格で商品が購入できない状況である。そのため、食料品等を購入するため定期航路を利用して片道45分～1時間かけて移動しなければならず、

経済的、身体的な負担が非常に大きく、買い物等の支援が必要となっている。

令和2年から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、本地域においても国内外の移動制限等により経済的な打撃を受けている状況である。全国的にも新型コロナウイルス感染症に対する取り組みが進められているところであるが、各業種において「新しい生活様式」を取り入れて新型コロナウイルスと共存しながら感染拡大を予防し、経済活動を続けていく新たな取り組みが必要となっている。

本地域は、隔絶性が特に強い地域であるため、同一町内の上島諸島や今治市及び広島県尾道市などと連携を強化して、生活圏・経済圏の広域化を促進する必要がある。

また、漁業の後継者不足や若年層の人口流出が続くなか、離島航路の維持や生活環境の改善など、島民生活を支える基盤の一層の充実が求められている。

一方で、本地域は離島特有の港景観と集落景観があると同時に、周辺海域が好漁場として知られている。

こうした状況を踏まえ、島民自らが、自分たちの住む地域に強く関心を持ち、自ら主体性を持って行動することが不可欠となっている。また、生まれ育ったゆかりある場所で、一人ひとりの存在が認められ、安心して過ごすことができる居場所として「ふるさと」が見直されている。村上海賊も行き交い、古文書に記されている由緒正しい歴史と伝統を引き継ぎ、産業・文化・自然等の本地域の地域資源を最大限にいかした新しい文化をつくり、本地域だからこそ実現可能な「世界に誇れる品格あるふるさと」を基本理念とし、次の6つの政策を実施する。

① 交流の輪を広げる島人

本地域内外の交流活動を活発に展開して、関係人口・交流人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、移住・定住につながる環境の整備を進める

② 地域産業を育て次世代につなぐ島人

基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成長を目指すとともに、本地域に安定した仕事をつくるための施策の充実を図る

③ 学び育む島人

地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、生涯あらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で豊かな生活を送る環境を整備する

④ 心身ともに健やかに暮らす島人

心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように、島民の健康増進と福祉の向上を図る

⑤ 安心して快適に暮らし続けられる島人

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、安心して快適に暮らせる環境づくりを進める

⑥ 認めあい助けあい共に創る島人

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の一員として島民や多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的な行財政運営に努める

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

航路については、「ニューうおしま2」が老朽化していることから新たな船の建造を推進する。また、島の隔絶性を軽減するため、上島諸島や広島県尾道市因島との連携を強化する。本地域にとって、海上交通は重要なライフラインであり、離島という厳しい立地条件を少しでも緩和するために、費用負担、利便性、そして利用者の動向などを比較・勘案し、効率的なサービスの提供などに努める。また、現在行っている旅客運賃補助を継続するなど移動費用の低廉化に努めるとともに、物流コストの低減も検討していく。

島内交通については、整備が行われていない幅員3m以下の道路が多く、老朽化した道路施設もあることから、計画的に改良整備を実施する。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

高齢者がIT技術を活用できる仕組みづくりを検討し、災害に限らず日常でも安心して活用できる仕組みの構築を検討する。

地域の魅力発信・関係人口構築にあたり、メタバース等新技術の利活用を検討・推進していく。

また、専門医が不足する離島環境において、本土と変わらない診察が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療のシステム構築を検討する。特に、妊産婦に関しては、医療機関への通院が大きな負担となっているため、遠隔医療システムによる定期健診の実施を検討する。

CATVについては、自主制作番組の質を向上させ、島民の暮らしに役立つ地域情報等、魅力ある番組を制作・放映するよう努める。また、YouTubeをオンデマンドとして活用し、CATV局で制作した番組をいつでもどこでもスマートフォンやパソコンを使って視聴できるようにする。

3-3 生活環境の整備に関する事項

上水道については、魚島地区は平成28年度に海水淡水化施設を更新し、高井神地区は平成30年度に浄水施設を整備しており、適切に維持管理して安定的な上水道の供給を図る。また、給水管については老朽化が著しい状況であり、漏水により島民生活に支障が出ないよう適切に維持管理及び更新を進めていく。

汚水処理については、平成30年度に魚島地区のコミュニティ・プラントを改修して延命化を図っており、今後も魚島・高井神コミュニティ・プラントの維持・管理に努め、生活環境の向上を図る。

ごみ処理については、上島町内のごみの集約による効率化を図るため、現在の週1回フェリーによるごみ収集を継続させ、弓削島のクリーンセンターでの処分を推進する。

過疎・高齢化の進行に歯止めをかけ、交流人口・定住人口の拡大を図るためには住宅の整備は必要であることから、今後も公営住宅の維持管理など入居者の住環境の改善を図っていく。

3-4 医療の確保等に関する事項

無医地区を作らないため、現医師の定年延長を行うとともに、退職を見越した医師・看護師等の医療従事者を継続的に確保していく。また、診療所の設備の充実を図る。加えて、地域内で歯科医療が確保できていないため、確保に対する支援を行う。

医師不在時にオンラインによる遠隔診療がスムーズに行えるようICTを活用した仕組みづくりや電子カルテの導入を検討する。

妊産婦については、現在行っている通院費補助事業（1回あたり5,000円の補助）を充実させ、定期健診などは遠隔医療で実施できる体制づくりを目指す。

救急医療については、上島町外医療機関への依存が高いため、上島町消防本部が担っている救急患者搬送体制の維持強化を図るとともに、広島県側の医療機関への県境を越えた広域的な搬送体制についても維持する。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

独居や高齢者世帯など要援護高齢者を定期的に訪問し、安否確認、生活相談、行政手続等の代行、保健センターや地域包括支援センターの取り次ぎのほか介護保険対象外の方に対する軽易な生活支援を行う。

介護福祉士等の資格者の安定的な配置が必要であり、サービス量の維持、増加の検討が必要である。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

今後も高齢化率は上がってくると想定され、相互が高齢のため互助関係の維持が難しくなることから、島外の民間サービスの積極的な導入を検討する必要がある。

生活支援体制として、移動スーパーによる食料品の販売を月2回程度実施しているが、継続して事業を続けられるよう協力していく。

児童福祉について、家族世帯が定住できる環境を整備し、児童を元気に育てられる島づくりを目指す。また、児童の安心安全な保育環境を確保するため、施設の適切な維持管理を推進する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

学校教育については、児童・生徒数減少に伴う学校存続の危機を回避するため、定住促進策を実施するとともに、全国から離島留学生（児童・生徒）を募集し、家族で移住できる住環境等を整備し、島全体でバックアップできる受け入れ体制を構築する。

また、弓削島にある県立弓削高等学校は、生徒数減少から存続が難しくなっているため本地域から通う生徒に対して通学費補助等の支援を行っているが、今後も支援を継続するとともに、近隣自治体との連携を強化して生徒数確保に努める。さらに、上島町外からの留学生確保のため全国募集に取り組み、受け入れ環境を向上させるため、学生寮等の整備を進める。

生涯教育については、集会所、公民館の施設整備を充実させ、生涯学習ができる機会を増やし、地域活動の推進強化につなげる。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

上島町景観計画の目標である「美しい瀬戸内の島の景観の保全・育成と眺望景観の活用」の方向性に基づき、行政・地域住民・事業所等が連携して、島ならではの優れた景観の保全に取り組んでいく。また、地域の文化・歴史・生活の上に築かれた本地域ならではの景観の形成を目指す。加えて、高井神島の島民の高齢化に伴い困難になっている港周辺や集落、各施設へ続く道路の清掃活動については、地域外のボランティア団体による清掃活動を推進する。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

大雨や台風などの災害から島民を守るため、人家や公共施設等の高潮対策や土砂災害対策等に努めるとともに、施設の適切な補修及び維持管理を推進していく。また、南海トラフの巨大地震による津波災害対策や耐震化対策等を講じる必要があるため、海岸保全施設等の整備を進めていくほか、災害時において地域住民が安心して避難できるよう、災害時に活用する施設や設備の整備、適切な維持管理を図る。

消防・防災体制については、消防団員の確保とともに消防施設を充実させ、防災力の強化を図る。また、休日など島外に出る人が多い場合にも非常時の対応が行える消防体制を構築していく。

3-10 産業の振興等に関する事項

第1次産業である漁業の振興を重点的に進め、魚礁・増殖場の整備を行い、種苗（マダイ・ヒラメ等）の放流を継続することで、対象魚種の成長段階に応じた生息環境空間を一体的に整備し、生産力の底上げを図る。

また、インターン事業等の研修制度の更なる充実を図り、意欲と能力のある後継者

の確保に努める。

なお、漁港施設については、適正な維持管理に努め、施設の長寿命化・延命化を図る。

3-11 観光資源の開発に関する事項

唯一の宿泊施設である魚島観光センターの設備を充実させ、受け入れ態勢を整える。また、恵まれた自然環境を活かした観光開発を行い、観光客の増加を目指す。

3-12 人材の確保及び育成の現況に関する事項

定住促進事業を推進し、漁業の担い手を確保して定住人口の拡大を図る。

また、地域おこし協力隊制度を活用して、都市住民など地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る。

3-13 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

愛媛大学との連携を継続し、魚島の伝統行事である「てんてこ」や秋祭りの保存活動を継続して実施する。また、魚島と高井神島の島民の交流機会を確保する。

その他、スポーツ振興（卓球）や伝統文化の保存活動（獅子舞）などを通じ、島民同士や他地域との交流の場として活用している「魚島地域交流施設」の適切な維持管理を推進する。

3-14 その他離島の振興に関し必要な事項

小規模離島における島民の生活を守るため、島内の食料品等の販売価格が高騰しないよう販売事業者への運営費等を支援することにより、本土と同じ価格で様々な商品が購入できるよう買い物環境の改善を図り、高齢者等の島民支援に取り組む。

新型コロナウイルス感染症の流行による感染症予防と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、「新しい生活様式」の普及とウィズコロナ・アフターコロナの困難な状況を打破する取り組みを推進する。

3-15 産業の振興の促進に関する事項

少子高齢化の急速な進行、地方産業・経済の低迷など社会情勢は大きく変化する中、離島人口の著しい減少を防ぎ定住を促進するため、これまで以上に生活環境の整備や高齢者福祉に取り組みつつ、豊富な資源を利用した加工品の製造による6次産業化を模索し、新しい産業として定着を図るとともに、滞在交流型観光の基盤整備を進め、雇用の創出を検討するなど、今後の産業振興に努めていく。

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（高井神島、魚島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除
- ・設備投資・雇用促進・産業育成に係る補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）に係る人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【上島町】

- ・租税特別措置法の活用
- ・地方税の不均一課税及び課税免除に関する条例の制定に係る検討
- ・上島町企業誘致促進条例の運用（企業立地の促進と地域産業の高度化、雇用機会の拡大）
- ・創業支援事業計画の推進（今治市と合同）
- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の推進（中小企業者の先端設備等の導入促進）

【上島町観光協会】

- ・自然や景観を活かした体験プログラム（エコツーリズム）推進事業や観光HPの

運営、イベント実施による観光情報の発信

- ・広域組織（観光協会連盟、DMO等）と連携した広域事業

【上島町商工会】

- ・商工振興関連施策の相談窓口や各種情報提供
- ・中小企業振興利子補給対象事業者の審査、補給金の申請、請求、報告、創業支援事業計画に基づく上島町との連携

【県今治支局地域農業育成室岩城駐在、愛媛県漁業協同組合弓削支所・岩城生名支所・魚島支所、地元NPO法人】

- ・農業、漁業者を対象とした新規就農者等への技術指導や経営指導等

(5) 目標

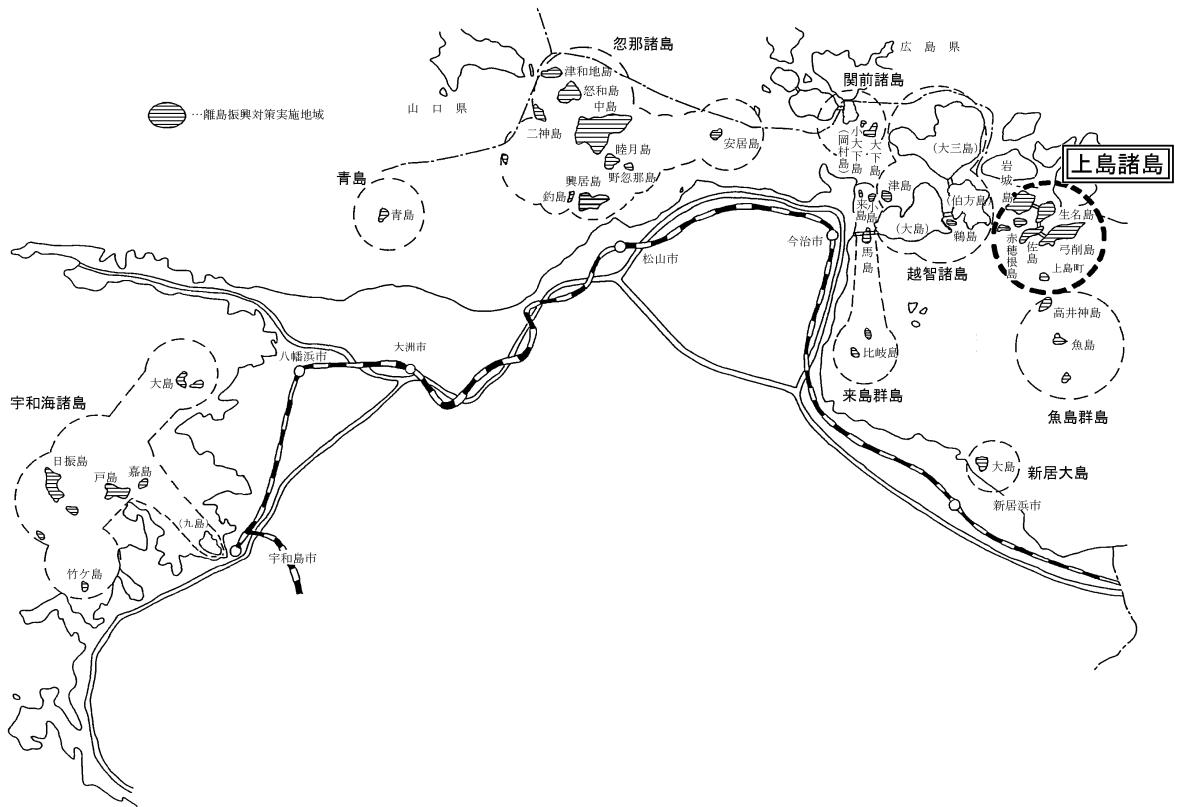
- 計画期間中に行われる新規設備投資件数（目標事業者数2社）（※）
- 当該新規設備投資による新規雇用者数（1事業者あたり2人）（※）

※上島町における離島振興対策実施地域全体の目標値

(6) 評価に関する事項

目標達成の状況については、計画期間満了後に評価を行うとともに、離島税制の状況を勘案しつつ、必要が生じた場合は、随時中間評価を行う。

上島諸島地域振興計画



第1章 地域の現況

概要

本地域は、今治市へ32.6 km、広島県尾道市因島へ4.6 km、尾道市の陸地部へは23.2 kmの地点にあり、本県の北東端、広島県との県境で瀬戸内海のほぼ中央に位置している。

上島町に属する弓削島（2,599人、8.68 k m²）、佐島（428人、2.68 k m²）、生名島（1,389人、3.67 k m²）、岩城島（1,942人、8.95 k m²）、赤穂根島（2人、2.09 k m²）の5つの有人島からなり、総人口は6,360人、総面積は26.07 k m²である。

離島・辺地という地理的条件に加え、農林水産業の不振と昭和60年代の造船・海運不況等のため就業の場を失い、若年層を中心に上島町外に大量流出するという状況に陥り、平成2年には10,014人であったが、平成12年では8,271人、平成22年では7,420人、令和2年では6,360人であり、30年間で3,654人、36%もの人口減少となっている。また、高齢化率は、平成12年では30.3%であったのが、令和2年では45.3%となっており、特に若年層における人口の流出傾向が続いている。

地形は、弓削島、岩城島が急峻であるのに対し、佐島、生名島は比較的傾斜が緩く、これらの島では海岸線にほとんどの集落を形成している。

気候は、瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨であり、年間平均気温15～16℃、年間降雨量1,000mm前後で冬期にもほとんど積雪はなく、夏期は東風、冬期は北西風が多い。

また、白砂青松の海岸線とすぐれた多島性景観を有する芸予諸島の中にあって、昭和31年に上島諸島の有人島の一部が瀬戸内海国立公園に指定されるなど、極めて風光明媚な地域である。

なお、本地域は、魚島村を含めた4町村（弓削町、生名村、岩城村、魚島村）による町村合併を行い、平成16年10月に上島町が発足している。

区分 島名	年齢区分別人口（人）					構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
弓削島	175	1,324	1,100	0	2,599	6.7	51.0	42.3	100.0
佐島	22	150	256	0	428	5.1	35.1	59.8	100.0
生名島	72	530	787	0	1,389	5.2	38.1	56.7	100.0
岩城島	181	1,016	734	13	1,942	9.4	52.6	38.0	100.0
赤穂根島					2				
計	450	3,020	2,877	13	6,360	7.1	47.6	45.3	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

離島という地理的条件により、上島町外との交通はすべて船舶に頼らざるを得ず、海上交通は上島町民にとってかけがえのない足であり、また、生活物資・生産資材・外来者などの輸送を支えるものである。

しかしながら、しまなみ海道やゆめしま海道最後の架橋である岩城橋の開通に加え、架橋や人口減少の影響で航路の再編がなされた結果、交通体系が変化し、通勤、通学、通院など日常生活においても大きな変化が生じている。また、生活圏内である島外に出るためには航路を使用しなければならず、本土と比較すると航路運賃が島民の経済的負担となっている。また、各航路においても、ゆめしま海道全線開通に伴い廃止や減便が生じている。

一方、物流については、食料品や日用雑貨等の日常の生活物資は島内で賄えるが、島外店舗で購入しなければならない商品もあり、輸送料が必要となっている。さらに、島内で生産した農産物等の搬送にも本土と比べて輸送コストがかかる状況である。

航 路 名	距 離 (Km)	所要時間 (分)	便 数 (回/日)	船 舶 の 種 類
今治～岩城～佐島～下弓削 ～生名～因島（土生）	37.2	70	7	快 速 船
下弓削～生名～因島（土生）	平成27年10月1日 航路廃止			
上弓削～因島（家老渡）	1.0	5	35	フェリーボート
生名立石～因島（土生）	0.4	5	60	フェリーボート
岩城～因島（土生）	令和4年3月20日 航路廃止			
長江～因島（土生）	令和4年4月1日 航路廃止			
小漕～生口島（洲江）	0.7	5	33	フェリーボート
生名立石～三原（三原市）	18.0	39	12	快 速 船
因島（土生）～下弓削～魚島	21.1	62	4	快 速 船

本地域では、令和4年3月に「ゆめしま海道」最後の架橋である「岩城橋」が開通し、平成22年度に開通した生名橋、平成7年度に開通した弓削大橋と合わせて、弓削島、佐島、生名島、岩城島の4つの有人島が陸続きになり、架橋による島内交通が改善され、島民の日常生活や観光客の行き来が活発となっている。

島内道路については、離島という地理的条件から各島の集落は狭隘な平野部に密集し点在しているため、未だ車の離合が困難な場所が残っていることから、継続的な道路整備が必要となっている。

公共交通機関としては、令和4年3月の岩城橋開通に併せ、弓削島～生名島～岩城島間及び各島内の町有バスが整備されている。

1-2 情報通信の現況

平成21年度及び平成28年度に情報通信基盤整備事業により光ファイバケーブル網を整備し、全戸で高速インターネットを利用できるようになり、テレワーク・サテライトオフィスの誘致を行えるようになった。また、公共施設にWi-Fiを整備することにより、携帯電話やパソコン・タブレット等により気軽に情報を得ることができるようになったことに加え、令和3年度に新防災情報伝達システムを導入した。

しかしながら、上島町においても高齢化が進み、IT技術を活用できない高齢者が多数存在しており、気軽にIT機器を利用できる仕組みづくりが必要となっている。

また、専門医が不足する離島環境におけるICTを活用した遠隔医療のシステム構築が十分ではない。

1-3 生活環境の現況

上水道については、かつては慢性的な水不足に悩まされ続けてきたが、昭和58年に上島上水道企業団（旧弓削町、旧生名村、旧岩城村で構成）を設置し、広島県からの県境を超えた分水（友愛の水）事業により昭和60年に待望の一部給水がスタートし、平成元年からの全域給水によって水不足は解消された。

しかしながら、離島ゆえに各島を結ぶ海底送水管等の施設に多額の整備費を要し、極めて高額な給水料金となってしまったため、計画的な維持管理により、現在の料金体制を維持している。また、地理的条件から施設の共同設置や共同利用による効果が見込めないため、事務の広域的処理による経営の効率化や経費削減が必要となっている。広島県側からの分水により上島諸島の上水道を確保しているが、今後は、施設や管路等の老朽化による維持管理も必要となっている。

污水处理については、公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を進め、平成21年度には整備を終えている。この結果、弓削島、生名島及び岩城島の一部は特定環境保全公共下水道で、佐島と岩城島の一部は農業集落排水、計画区域外の小規模分散集落については浄化槽市町村整備推進事業で整備が完了し、使用料等が均一化している。なお、収集されたし尿は、MICS（ミックス）事業により弓削浄化センターまで運び処理を行っている。今後は、施設や管路等の老朽化による維持管理に関する対策も必要となっている。

ごみ処理については、可燃ごみを集約させて適切に処理することが課題となっていたが、平成19年度に上島クリーンセンターが弓削島に完成したことに伴い、地域内の各島のごみが当施設で焼却できるようになった。最終処分場については、佐島に管理型の最終処分場を令和3年度に新たに整備し、不燃物処理対策のため長期的かつ安定的な埋め立て処分が可能となった。

住宅については、死亡・転出などによる空き家の増大や後継者の不在による放置家屋の荒廃が進み、景観や環境など様々な問題が発生しているため、「空き家バンクポータルサイト」を開設し、空き家等の情報を気軽に入手できるようになり、問い合わせも増加している。しかし、所有者が管理できていない空き家が増加し、空き家バンクに登録されていない物件も多数ある。

また、公営住宅が各島に設置されているが、長寿命化計画に基づき老朽化が著しい所から順次、改善を進めている。なお、公営住宅は、以前は低所得者向けの住宅で入居条件が厳しいものであったが、現在は条件を緩和している。

1-4 医療の現況

医療については、個人の医科診療所が弓削島と岩城島に各1施設、歯科診療所が弓削島と岩城島に各1施設あり、医師が常駐している。しかし、今後の医師の確保については、地域内における公営診療所及び医療機能の充実や診療所では対応できない場合等における上島町外の医療機関へ円滑に通院できる環境整備が必要となっている。

救急医療については、平成27年度に消防本部において、救急車が搭載可能なフェリー一型高速救急艇を新造したことにより、2隻での運用による効率的な救急搬送が可能となった。救急搬送については、広島県側医療機関への依存度が高く、因島総合病院の二次救急医療の夜間受け入れができなくなったことにより、広島県尾道市をはじめとした中四国地方の二次医療機関への長距離救急搬送となり、多くの搬送時間を費やしている。

1-5 介護サービスの現況

島民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」に取り組んでいるほか、介護保険サービスの質の向上、医療と介護の連携、認知症施策の推進等、高齢者の生活を支える体制や仕組みづくりを行っている。

今後は、介護を必要とする方が適切な介護保険サービスを受けられるよう、サービスの充実やサービス提供事業者に対する指導・助言、利用者と事業者の橋渡しを行う介護支援専門員への支援・フォロー、さらに介護人材の確保・定着に向けた取組への支援が必要となっている。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

65歳以上の人口は2,877人、高齢化率は45.3%であり、高齢者のみの世帯、単身高齢者世帯が数多く見られるため、保健・福祉の関係機関で健康相談や生活全般の相談対応、介護予防教室など定期的な教室の開催や介護保険対象外の高齢者への福祉事業

を実施している。また、高齢者を支える人材の養成（シニアサポーター）や老人クラブの活動への支援を行うことで支え合い、つながりのある地域づくりを進めている。しかし、家族機能・集落機能の維持が困難な状況となってきたため、高齢者の福祉の向上及び増進は重要な課題となっており、また、シニアサポーターや老人クラブ会員の高齢化に伴い、担い手確保と団体の存続が危ぶまれる。

児童福祉については、弓削地区では、平成22年度に旧佐島小学校を改築して保育所を移転整備し、岩城地区では平成26年度に岩城保育所の新築整備や保育時間の延長、一時保育の体制整備を行ったが、複数の保育施設で保育士の確保が課題となっている。

1-7 教育及び文化の現況

小学校3校（弓削島1、生名島1、岩城島1）、中学校2校（弓削島1、岩城島1）、県立高等学校1校（弓削島）、国立高等専門学校1校（弓削島）があり、島民の教育意識が高く、比較的恵まれた教育環境にあるが、老朽化が著しく改善が必要な施設もある。なお、少子化による生徒数の減少が学校運営の大きな問題となっている。

弓削高等学校を存続させるため、通学費補助等の支援に加え、魅力化プロジェクトを開始し、公営塾の設立や学校給食の提供、離島留学生の全国募集に取り組んでいる。

小中学校においては、1人1台タブレット端末を導入するとともに、Wi-Fi環境を整え、離れた島に立地する小規模小中学校の児童・生徒同士がオンラインで1つのクラスとなり多様な意見に触れることができている。また、統合した中学校の生徒の通学手段確保のため、スクールバスの導入や通学補助を行うなど通学の負担軽減を行っている。

社会教育については、各島に支部が存在していた文化協会が、会員数や活動数の減少により、令和4年度に組織を一本化した。また、婦人会、老人クラブ、文化協会等の任意団体が中心となって地域に貢献しており、公民館や集会所、開発総合センターなどが活動拠点となっているが、耐震補強や利用面、管理面での問題を抱えており、耐震性がなく利用を休止していた弓削中央公民館の解体を行った。

平成28年度から令和2年度にかけて実施した弓削島荘総合調査に基づき、上島町に所在する「弓削島荘遺跡」が令和3年10月に国の史跡指定となっている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

弓削島の松原海水浴場の清掃や岩城島の海岸清掃等を実施している。

また、上島町景観づくり団体により、本地域ならではの地域の景観保全に努めているが、団体の高齢化により、近年活動ができていないところがある。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

海岸護岸の改修や河川、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等に取り組んでいる。本地域は海岸線に沿った狭い平野部に人家や農地が密集しているため、台風や冬季の季節風による風浪被害を受けやすい。また、人家の背後には地質が脆弱な急傾斜地が迫っており、急傾斜崩壊危険箇所や土石流危険渓流もあり、梅雨や台風等の集中豪雨時には、落石、土砂崩れ等の自然災害が発生する危険度が高い。このため、海岸保全施設や土砂災害対策施設等の整備に取り組んできたが、十分ではない。また、引き続き南海トラフ巨大地震による津波対策の見直しと、それに伴う防災体制の強化が必要となっている。

消防・防災対策については、平成16年に誕生した上島町と同時に上島町消防本部が発足し、消防本部職員の増員配置、救急車が搭載可能なフェリー型高速救急艇の新造をはじめ、消防庁舎の建設など消防・救急体制の整備、消防救急無線のデジタル化や通信指令台の整備により、迅速な救急搬送体制を確立している。

加えて、消防団員の高齢化、青壮年層の減少に伴う担い手不足対策も十分ではない。

防災行政無線に代わる「上島町防災アプリ」を令和3年度に整備し、島民が手持ちのスマートフォンで上島町内の日常情報や防災情報を確実に入手できるようになった。しかし、スマートフォンを持たない高齢者が多数いることから、災害時に適切かつ迅速な対応ができる仕組み作りが必要となっている。

1-10 産業の現況

産業別就業率は、第1次産業8.6%、第2次産業35.3%、第3次産業56.1%という状況であり、造船海運関連産業の発展や農林漁業の不振、後継者不足と地域の高齢化に伴い、第1次産業から第2・3次産業へと労働力が移動している。

主要産業である造船業の歴史は古く、近世の舟運時代に遡る。近代的な造船業に脱皮した後も、外部依存型の経済体質ゆえに、世界規模の海運市場の動向に係る不況の影響による若年労働力の流出により、地域の活力が急速に衰退する事態も招いている。近年は造船業界の好況時期はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、景気は後退傾向にあり、必ずしも楽観はできない。

区分 島名	産業別就業人口 (人)					構 成 比 (%)			
	第1次	第2次	第3次	分類 不能	計	第1次	第2次	第3次	計
弓削島	70	221	783	3	1,077	6.5	20.6	72.9	100.0
佐島									
生名島	10	164	334	0	508	2.0	32.3	65.7	100.0
岩城島	149	557	378	4	1,088	13.7	51.4	34.9	100.0
赤穂根島									
計	229	942	1,495	7	2,673	8.6	35.3	56.1	100.0

(令和2年 国勢調査)

農業については、瀬戸内海特有の気候条件を活かした柑橘栽培が中心であるが、急傾斜の段々畑が多く小規模な農家がほとんどであり、販売価格の低迷など経済状況は厳しい。また、後継者不足も深刻であり、耕作条件の悪い樹園地は荒廃化が進み、専業農家は減少の一途をたどっている。

これらの課題を解決するため、定住促進事業（ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業）による施策の展開、都市部でのPR等を行ったほか、平成23年度には上島町体験研修施設及び定住促進住宅を整備した。

一方、岩城島にある県今治支局地域農業育成室岩城駐在（旧果樹試験場岩城分場）においては、適産物の研究や普及促進活動によるレモンやライム、新品種の柑橘への重点的な転換によるブランド化を行っている。

また、近年、イノシシの増加に伴う農作物の被害が多発していることから、防護柵や捕獲罠の設置などの対策を進めるとともに、平成24年度に整備された獣肉処理加工施設を拠点に、有害捕獲したイノシシの解体及び精肉処理をしている。

水産業については、周辺の海域は、瀬戸内海における有数の好漁場であり、マダイやキジハタ等が漁獲されている。また、弓削地区ではノリ養殖、岩城・生名地区ではクルマエビ・ヒラメ・マダイ等の養殖業が盛んである。しかしながら、近年では海洋環境の変化による水産資源の減少や漁期の短縮等の影響で、安定的な収入につながらず、後継者不足が続く、養殖業においては生産体制の改善が急務となっている。

そのため、計画的な漁礁・増殖場の整備及び種苗放流を実施している。

1-11 雇用の現況

新たな融資制度の創設により既存企業の安定経営を支援し、サテライトオフィス等も併せて町内雇用を促進している。新規創業に関する支援制度の創設に伴い、多くの小規模ビジネスの起業が進んでいる。

商業については、商圈が本地域内に限られ、生活必需品以外は広島県の量販店など

に流れるため大規模経営は成り立ち難いほか、後継者問題で廃業する商店もある。

工業については、岩城島には農村地域工業等導入促進法等により誘致された造船関連企業が4社あり、上島町内の重要な産業基盤となっているが、造船業以外に特筆すべき企業はなく、いずれも零細企業である。用地・流通面等の立地条件（離島の地理的条件）の問題もあり、大規模経営は困難で島外へ職場を求めざるを得ない。建設業も公共事業に頼らざるを得ない状況にあり、近年の公共事業縮減に伴い建設業就業者は減少傾向にあり、雇用は減っている。

1-12 観光の現況

平成23年度に離島体験滞在交流促進施設として、弓削島に「インランドシーリゾート FESPA」を整備しており、観光・交流の拠点として機能している。

なお、グリーンツーリズムなどを活用して様々な分野との連携を深め、通過型観光からの脱却を目指し、上島町内での体験プログラムなどの滞在型観光の発掘を行い、受け入れ態勢を充実させ、観光客の町内滞在時間延長、町内消費額を増加させていくことが必要となっている。

近年、今治市と広島県尾道市を結ぶしまなみ海道は、サイクリングの聖地として注目を集めており、しまなみ海道沿いに位置する本地域におけるサイクリングの普及やしまなみ海道と連動した受け入れ態勢を構築していくことが必要となっている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインを平成29年度に策定し、平成30年度には、上島町再生可能エネルギー発電設備の設置の規制等に関する条例を制定している。

民間企業や個人住宅・土地においては、太陽光発電設備を導入しているところもあるが、公共施設への太陽光発電設備導入は進んでいない。

1-14 人材の確保及び育成の現況

上島町では、平成20年度から新たな農林漁業の担い手の確保を目的とする「定住促進事業（ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業）」を実施しており、農林漁業の就業を希望する者に対して支援を行っている。しかし、一定の新規就農者を確保することができたものの、担い手不足は深刻な状況である。

また、総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部などの地域外の人材を新たな担い手として受け入れている。

移住定住希望者に対しては、空き家を提供するため、空き家・空き地情報バンクの設置や改修等の補助を行うとともに、Uターン人材の獲得を目指し、ゆめしま奨学金

を設立した。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

広島県からの分水をきっかけとした広島県東広島市福富町との「友愛の水」交流事業が継続して行われている。

なお、しまなみジャパン（地域版DMO）の創設など、広域的な取り組みを実施している。

1-16 その他の現況

令和2年から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、本地域においても国内外の移動制限等により経済的な打撃を受けている状況である。全国的にも新型コロナウイルス感染症に対する取り組みが進められているところであるが、各業種において「新しい生活様式」を取り入れて新型コロナウイルスと共存しながら感染拡大を予防し、経済活動を続けていく新たな取り組みが必要となっている。

本地域の根本的な課題は、離島であるがゆえの日常生活の非利便性が人口減少を加速させ、これに伴い、地域活力の低下が生じていることにある。

また、農林水産業の後継者不足や商業の低迷が続くなか、地域内を連結する公共交通網や救急医療、上下水道など島民生活を支える基盤の一層の充実が求められている。

一方で、本地域は瀬戸内海の豊かな自然、歴史・文化を有しており、高品質で多様な農水産物の産地であることや、造船をはじめとする活発な工業活動など、他地域にはない特性がある。

こうした状況を踏まえ、島民自らが、自分たちの住む地域に強く関心を持ち、自ら主体性を持って行動することが不可欠である。また、生まれ育ったゆかりある場所で、一人ひとりの存在が認められ、安心して過ごすことができる居場所として「ふるさと」が見直されている。村上海賊も行き交い、古文書に記されている由緒正しい歴史と伝統を引き継ぎ、産業・文化・自然等の本地域の地域資源を最大限にいかした新しい文化をつくり、本地域だからこそ実現可能な「世界に誇れる品格あるふるさと」を基本理念とし、次の6つの政策を実施する。

① 交流の輪を広げる島人

上島町内外の交流活動を活発に展開して、関係人口・交流人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、移住・定住につながる環境の整備を進める

② 地域産業を育て次世代につなぐ島人

基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成長を目指すとともに、上島町に安定した仕事をつくるための施策の充実を図る

③ 学び育む島人

地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、生涯あらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で豊かな生活を送る環境を整備する

④ 心身ともに健やかに暮らす島人

心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように、島民の健康増進と福祉の向上を図る

⑤ 安心して快適に暮らし続けられる島人

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、安心して快適に暮らせる環境づくりを進める

⑥ 認めあい助けあい共に創る島人

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の一員として島民や多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的な行財政運営に努める

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

令和4年3月に上島架橋第三橋である岩城橋が完成し、4つの島を3つの橋で渡ることができる「ゆめしま海道」が全線開通した。岩城橋完成後も離島という地理的条件は変わらず、上島町外との交通は全て海上交通に頼らざるを得ないため、航路再編に伴う交通体系の変化が島民の日常生活に与える影響を見極めつつ、現在の航路の維持に努める。

加えて、離島という厳しい立地条件を少しでも緩和するために、海上交通に関する費用負担、利便性、そして利用者の動向などを比較・勘案し、密接に関連するバス交通も含め、長期的な方向を見通す中で航路運賃の低減に努めるとともに、農産物等の物資の輸送コストを低減する取組みへの支援も行う。

島内道路については、各島の集落は狭隘な平野部に密集し点在しているため、未だ車の離合が困難な場所が残っている状況である。このため、県道については、交通状況を考慮しながら2車線化を積極的に推進する。また、県道を補完する役割を担う町道については、車両の離合困難箇所の解消等、生活道路の利便性向上に向けて整備を実施する。

一方、町有バスの運行については、今後の人口減少や利用者の高齢化、利用者ニーズの多様化等を踏まえて、車両の小型化やデマンド型交通への段階的な移行等を検討することで持続可能な陸上交通の確保を目指していく。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

整備した情報通信基盤を最大限に活用し、島民生活の豊かさの向上を図るために情報通信機器を利用する島民のIT能力向上を推進する。また、情報サービスの効率化を目指し、行政における情報通信基盤の活用を実施する。高齢者が災害時に限らず日常でもIT技術を安心して活用できる仕組みの構築を検討する。

また、専門医が不足する離島環境において、本土と変わらない診察が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療のシステム構築を検討する。特に、妊産婦に関しては、医療機関への通院が大きな負担となっているため、遠隔医療システムによる定期健診の実施を検討する。

地域の魅力発信・関係人口構築にあたって、メタバース等新技術の利活用を検討・推進していく。

CATVによるテレビ放送については、自主制作番組の質を向上させ、島民の暮らしに役立つ地域情報等、魅力ある番組を制作・放映するよう努める。

さらに、YouTubeをオンデマンドとして活用し、CATV局で制作した番組

をいつでもどこでもスマートフォンやパソコンを使って視聴できるようにする。

3-3 生活環境の整備に関する事項

上水道については、給水開始から30年以上が経過して維持管理費の増大による高料金化への対策が必要である。さらに人口減少等により需要の増加は見込めない中、老朽化等による設備更新にかかる維持費等の増加が予想されることから、「水道ビジョン」や経営戦略に基づき、計画的な維持管理による持続可能な事業経営を目指す。

下水道については、平成21年度に施設整備が完了していることから、今後は上水道と同様に計画的な維持管理を行い適切に対応していく。また、老朽化・耐震化等に対する取組みを推進する。

廃棄物処理については、資源を有効に活用するため、ごみの減量化を推進する。また、島民、事業者及び行政が一体となって、ごみの排出抑制に取り組むほか、弓削クリーンセンター長寿命化計画の策定及び延命化工事を実施し、長期的かつ安定的なごみ処理を実施するとともに、岩城クリーンセンターの機能を弓削クリーンセンターへ統合するなど検討を進める。

住宅については、本地域では空き家の数が増加しており、景観及び環境の保全を図るため、「空き家バンク」「空き地バンク」の更なる活用を図り、移住者確保や定住人口の拡大を目指す。また、公営住宅については、地域全体の住宅需要を検討し、適切な住環境を提供する。加えて、長寿命化計画に基づき老朽化した公営住宅の改善を進め、入居者の住環境改善を図るほか、老朽化が著しい公営住宅については、計画的に建替えを進めていく。

3-4 医療の確保等に関する事項

医療の確保については、地域内における診療所および医療機能の充実に努めるとともに、地域外の医療機関に円滑に通院できる施策を推進し、活動拠点となる健康推進課との連携を図る。また、保健、医療、福祉が連携した地域総合医療ネットワークの構築を図り、県境を越えたネットワークの形成を目指すとともに、現在運営している各診療所と連携を図り、長期継続を支援する。

加えて、本土と変わらない診察が受けられるようICTを活用した遠隔医療の実現を検討する。また、妊産婦については、現在行っている通院費補助事業（1回あたり5,000円の補助）を充実させ、定期健診などは遠隔医療で実施できる体制づくりを目指す。

救急医療については、町外医療機関への依存が高いため、上島町消防本部が担っている救急患者搬送体制の維持強化を図るとともに、広島県側医療機関への県境を越えた広域的な搬送体制についても維持する。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

介護拠点機能として、地域包括支援センターや海光園、社会福祉協議会等が連携し、要支援・要介護者の介護拠点を充実させ、事業所や介護職員の質の向上を目指す。また、高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進するため、「地域見守りネットワーク」事業を実施し、互いに見守り支えあうシステムの構築を目指し、インフォーマルサービスを貴重な介護サービスの社会資源として活用し、介護保険制度の円滑な運営に努める。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

急速な高齢化に対応するため、要介護者支援システムへの転換を図る。一方、日常生活に起因する生活習慣病が原因で要介護者となるケースが多く、生活習慣病の予防に関する保健事業の取組みが必要であることから、前期高齢者の早期から主体的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう、既存事業に絡ませ、教室への参加やサポーター・老人クラブなどの加入促進を図る。さらに、高齢者の居場所づくり、支え合いの関係の再構築により、活動的・健康的な生活を送ることができるよう支援していく。

加えて、買い物に行く交通手段が乏しい地区などにおいて、高齢者を中心とした買い物弱者を対象とする「買い物代行支援サービス」を検討する。また、独居や高齢者世帯など要援護高齢者を定期的に訪問し、安否確認、生活相談、行政手続等の代行、地域包括支援センターへの取り次ぎのほか、介護保険対象外の方に対する軽易な生活支援を行う。

児童福祉については、保育需要の多様化に対応するため、児童福祉施設を充実させ、安全な遊び場確保などの環境づくりを推進し、延長保育、一時保育の充実を図る。さらに、放課後児童クラブの充実を図り、女性の社会進出に伴う共働き家庭の支援を行う。

また、障害を持つ人や高齢者などが少しでも安心して行動できるよう、公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進める。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

学校教育については、上島町に愛着と誇りを持つ子どもの育成を図るとともに、地域の教育機関である県立弓削高等学校、国立弓削商船高等専門学校の支援に努める。特に、弓削島にある県立弓削高等学校は、生徒数減少から存続が難しくなっているため島外から通う生徒に対して通学費補助等の支援を行っているが、今後も支援を継続するとともに、近隣自治体との連携を強化して生徒数確保に努める。さらに、上島町外からの留学生確保のため全国募集に取り組み、受け入れ環境を向上させるのため、

学生寮等の整備を進める。

小中学校についても、教育内容の向上を図るため、教育機器などの学校施設の充実を図るとともに、子どもたちが安心・安全に学べる環境づくりのため、スクールバスの継続的な運行や防犯対策の支援を実施する。また、「ゆめしま海道」全線開通に伴い、島を越えた児童・生徒の交流を推進する。

さらに、全国から留学生（児童・生徒）を募集し、寄宿舎又は里親のもとで1年間生活して上島町内の小中学校に通学させる制度の実現を検討する。

社会教育や文化については、分散して設置している公民館や集会所、スポーツ関連施設などの各種施設の利用面や管理面での改善を図り、施設の充実を目指す。また、生涯を通じて学習に触れる機会の増加や地域社会に貢献できる体制を整えるため、これらの施設を拠点とした各種講座、体験交流、ボランティア育成など、多彩なプログラムを提供できるようにする。

国の史跡となった弓削島荘遺跡については、保存活用計画を策定し、後世に守り伝え活かしていくため、史料館の整備を検討する。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

上島町景観計画の目標である「美しい瀬戸内の島の景観の保全・育成と眺望景観の活用」の方向性にに基づき、行政・地域住民・事業所等が連携して、島ならではの優れた景観の保全に取り組んでいく。また、地域の文化・歴史・生活の上に築かれた本地域ならではの景観の形成を目指す。

景観づくり団体の取り組みについては、今後も海岸清掃等を継続し、自然環境の保全に努めていく。また、新規団体の募集や団体の世代交代への支援、地域外ボランティア団体による清掃活動の支援を行う。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

台風や冬季の季節風による風浪被害、梅雨や台風等の集中豪雨による土砂災害から島民の生命、財産を守るため、海岸保全対策や土砂災害対策に努めるとともに、施設の適切な補修及び維持管理を図る。また、がけ崩れ、土砂崩れの危険箇所が数多く残っているため、重点的な整備を実施する。港湾施設や漁港施設については、適切な維持管理のため、長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化・延命化を図る。

海岸については、高潮による家屋への浸水や波浪などの被害を防ぐため、継続的に護岸の整備を実施する。加えて、災害時において地域住民が安心して避難できるよう、災害時に活用する施設や設備の整備、適切な維持管理を図る。

消防・防災対策については、救急艇の適切な維持管理を図るとともに、高規格救急車の更新や救急救命士の増員を行い、救急搬送体制の維持強化を図る。

また、南海トラフの巨大地震を見越したがいけ崩れや津波への対策を推進するため、ハード事業や各種ソフト事業を実施し、災害に強いまちづくりを進めるほか、消防団員確保対策を進め、消防力の強化と迅速化を図る。

3-10 産業の振興等に関する事項

造船業と並んで基幹産業である農林漁業については、若年層の就業機会を増やすだけでなく、環境を守り育てる役割を担うことから、様々な施策を講じて振興を図る。

農業については、定住促進事業（ワーキングホリデー、お試し就業研修事業、インターン事業）による施策を展開し、担い手の確保、耕作放棄地対策、鳥獣害防止対策、レモン・ライムや新品種等への積極的な転換を推進するとともに、産地化・ブランド化に努め、後継者の確保・育成を図る。なお、ブランド力を高めるために、製品加工化、販売体制の確立を進め、日本有数の柑橘を活用した観光農園の挑戦など、新たな産業おこしを推進する。さらに、愛あるブランド「青いレモン」をはじめ、柑橘の高収量、高品質化を目指し、生産基盤の整備及び生産体制強化に取り組む農家への支援により、農家全体の所得向上を目指し、併せて耕作放棄地の解消に向けた取組を行う。また、都市部でのPR等により、新たな担い手の確保に努める。

水産業については、所得を増加させていくために、生態系に配慮しながら種苗の中間育成・放流などによって「つくり育てる漁業」を推進するとともに、水産環境整備、流通機能向上、安定した漁業経営の確立に向けて新技術の導入を推進し、後継者不足の解消に向けて、地元漁協と連携して支援体制の構築を図る。養殖業においては、海洋環境の変化に適応した計画的生産を推進するとともに、効率的な生産体制の確立を図る。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

本地域は造船業が主産業となっているため、規模拡大による多方面の支援策を実施し、埋立てなどによる工場用地の確保、新規労働者等の雇用機会の創出・拡大、情報基盤の整備、流通改善等のサポートを推進する。

商業については、既存企業のより一層の発展及び安定経営に資するため流通改善を行い、人材確保や新分野開拓に積極的な取組みを実施する。また、融資制度の充実による商店経営の支援を図りながら、既存の商業機能の維持・強化に取り組む。さらに、意欲のある移住者を積極的に受け入れ、地元企業への就業、小規模ビジネスの起業等を支援する。また、近年増加傾向にある移住者など血縁関係によらない事業承継制度の構築等について、商工会と連携して後継者問題による廃業を減少させていく。

工業については、「造船振興計画」に基づいて、事業用地の確保、造船施設の拡充など多方面の支援策を実施する。また、新規労働者等の雇用機会を創出・拡大すると

ともに、造船技術教育の充実を図る。さらに、インターンシップなど様々な手段を活用して、安定した地域雇用の促進に努める。

3-12 観光資源の開発に関する事項

令和4年3月に岩城橋が完成し、「ゆめしま海道」が全線開通したことにより、国内外を問わず注目度が増しているため、積極的な情報発信による観光客の誘致を図る。島を体験できるニューツーリズムのメニューを適宜提供できるよう受け入れ態勢の強化を図ることとし、弓削島にある「インランドシーリゾート F E S P A」を観光客受け入れの拠点として有効に活用し、道の駅のような交流・観光・防災拠点となる施設を整備し、交流人口・関係人口の拡大を目指す。また、交通・宿泊施設との連携、観光資源の掘り起こしや来訪者の意見集約などを行い、より効果的な観光振興策を検討する。

また、本地域の魅力を最大限に発揮するためにも、ホームページや広報媒体を使った情報発信を強化するとともに、来訪者が円滑に移動できるようレンタサイクルや公共交通機関の整備を進める。

一方で地域住民と観光客の衝突が増えるオーバーツーリズムに注意し、双方が *w i n - w i n* となる観光のあり方を検討する。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

「地域脱炭素ロードマップ」において、「政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す。」とあり、上島町の公共施設においても、太陽光発電整備を計画的に実施していき、災害などの非常時に備えるため、電力会社による電力の供給が止まった場合でも、本地域内における電力がまかなえるよう、再生可能エネルギーの導入を推進する。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

定住促進事業を推進し、農林漁業の担い手を確保して定住人口の拡大を図る。

また、地域おこし協力隊制度を活用して、都市住民など地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図り、併せて地域プロジェクトマネージャー制度や地域活性化起業人制度を活用し、事業の推進を担う人材の確保を目指す。

空き家・空き地情報バンクの登録件数の増加や移住コーディネーターの育成などを進める。また、移住・定住だけでなく、関係人口による交流も地域の課題解決、地域活性化の効果が期待できるため、関係人口拡大に向けた仕組みづくりを推進していく。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

広島県からの分水をきっかけとした広島県東広島市福富町との「友愛の水」交流事業は、今後も分水に対する感謝の意を伝えていくため、継続して実施する。

しまなみジャパンを始めとした広域DMOの取り組みを積極的に推進し、しまなみ圏域、せとうち圏域での連携を図る。

観光においても、上島町内の人との交流を推進することで、リピーターの獲得や交流人口の拡大を図る。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

新型コロナウイルス感染症の流行による感染症予防と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、「新しい生活様式」の普及とウィズコロナ・アフターコロナの困難な状況を打破する取り組みを推進する。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

少子高齢化の急速な進行、地方産業・経済の低迷など社会情勢は大きく変化する中、離島人口の著しい減少を防ぎ定住を促進するため、これまで以上に生活環境の整備や高齢者福祉に取り組みつつ、豊富な資源を利用した加工品の製造による6次産業化を模索し、新しい産業として定着を図るとともに、滞在交流型観光の基盤整備を進め、雇用の創出を検討するなど、今後の産業振興に努めていく。

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（弓削島、佐島、生名島、岩城島、赤穂根島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除
- ・設備投資・雇用促進・産業育成に係る補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）に係る人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【上島町】

- ・租税特別措置法の活用
- ・地方税の不均一課税及び課税免除に関する条例の制定に係る検討
- ・上島町企業誘致促進条例の運用（企業立地の促進と地域産業の高度化、雇用機会の拡大）
- ・創業支援事業計画の推進（今治市と合同）
- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の推進（中小企業者の先端設備等の導入促進）

【上島町観光協会】

- ・自然や景観を活かした体験プログラム（エコツーリズム）推進事業や観光HPの運営、イベント実施による観光情報の発信
- ・広域組織（観光協会連盟、DMO等）と連携した広域事業

【上島町商工会】

- ・商工振興関連施策の相談窓口や各種情報提供
- ・中小企業振興利子補給対象事業者の審査、補給金の申請、請求、報告、創業支援事業計画に基づく上島町との連携

【県今治支局地域農業育成室岩城駐在、愛媛県漁業協同組合弓削支所・岩城生名支所・魚島支所、地元NPO法人】

- ・農業、漁業者を対象とした新規就農者等への技術指導や経営指導等

(5) 目標

○計画期間中に行われる新規設備投資件数（目標事業者数2社）（※）

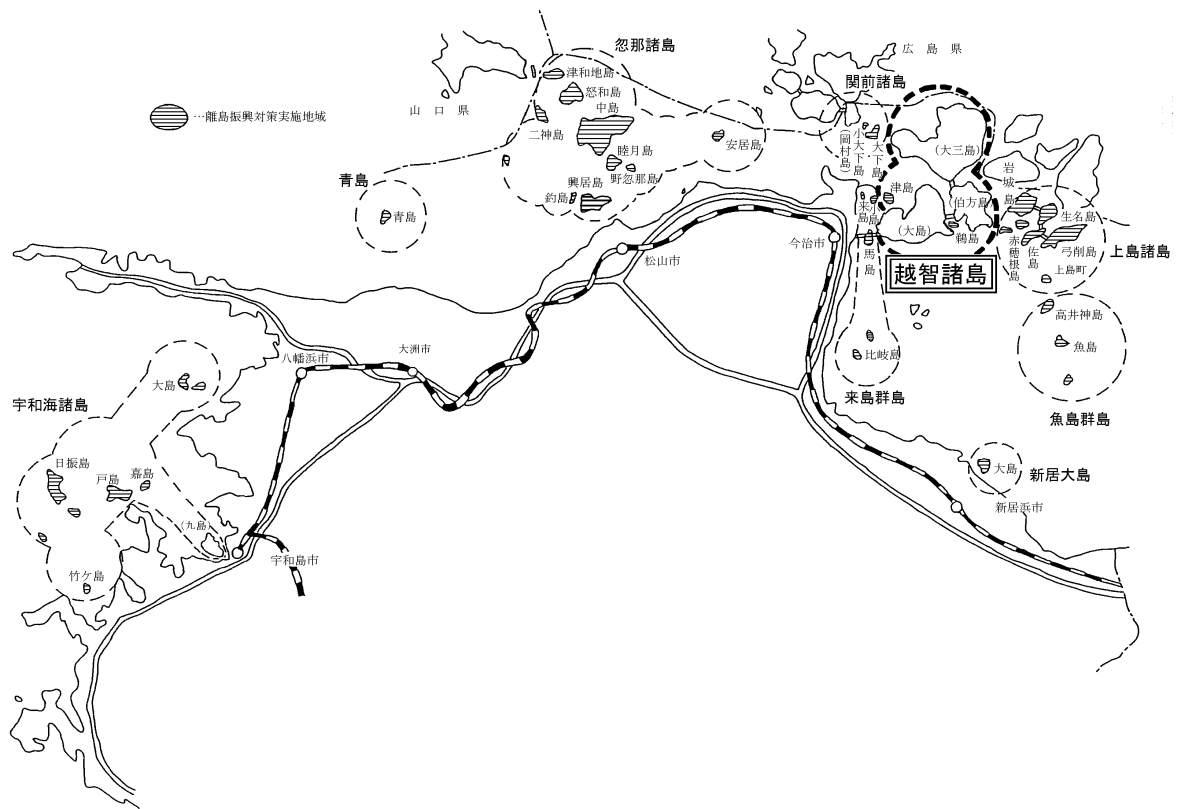
○当該新規設備投資による新規雇用者数（1事業者あたり2人）（※）

※上島町における離島振興対策実施地域全体の目標値

(6) 評価に関する事項

目標達成の状況については、計画期間満了後に評価を行うとともに、離島税制の状況を勘案しつつ、必要が生じた場合は、随時中間評価を行う。

越智諸島地域振興計画



概要

本地域は、瀬戸内しまなみ海道の開通により平成13年4月に指定解除された大島に近接しており、宮窪町に属する鵜島（19人、0.76 k m²）と吉海町に属する津島（7人、1.43 k m²）の2つの有人島があり、その総人口は26人、総面積は2.19 k m²である。

人口は、平成22年では51人であったが、10年後の令和2年では26人であり、49.0%の減少となっている。また、高齢化率は、平成22年では86.3%であったが、令和2年では100%となっており、極度の高齢化地域である。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
鵜島	0	0	19	19	0.0	0.0	100.0	100.0
津島	0	0	7	7	0.0	0.0	100.0	100.0
計	0	0	26	26	0.0	0.0	100.0	100.0

※令和2年国勢調査では他の地域と一体で集計しており、年齢区分別人口は区別不能のため聞き取り調査によるものを掲載

1-1 交通の現況

島民の重要な交通手段である航路については、鵜島へは、伯方島～鵜島～大島間の民営による1日7便、旅客運賃（片道）は、伯方島～鵜島270円、伯方島～大島350円、鵜島～大島200円で運航されており、津島へは、津島～今治市間の民営による1日1便、旅客運賃（片道）510円と民間委託による津島～大島間の1日3便、旅客運賃（片道）200円で運航されている。なお、民営の2航路は、いずれも離島航路補助事業の対象航路となっている。津島では、島民が生活に必要な貨物を臨時的に輸送するため船舶を借り上げる場合において、その費用を一部補助している。

島内道路については、生活道路として市道があるが、幅員3m以下の狭隘な路線で、かろうじて軽自動車の通行が可能である。

1-2 情報通信の現況

鵜島、津島において、防災行政無線を導入し定期放送及び緊急放送等を各家庭において受信することが可能となっている。

民間事業者の整備により本地域においても、第4世代移動通信システム（4G）による無線通信網が整備され、超高速ブロードバンドの利用がほぼ全域で可能となった。

さらに鵜島の一部では、第5世代移動通信システム（5G）も利用できるようになった。

無線通信系通信は、固定光ブロードバンドより上り通信帯域が細いため、4K動画等一部のリッチコンテンツの情報発信について課題が残っている。

1-3 生活環境の現況

生活用水については、鵜島には離島航路の客船を兼ねた給水船が定期運航しており、島内の高台に配置した貯水槽にポンプアップした水を各家庭に供給している。津島については、簡易水道施設があり、水源はため池あるいは井戸から引き込んでいるが、水不足に悩んでいる。

し尿処理については、鵜島は、集会所をはじめ一般住宅への合併処理浄化槽の整備を実施している。津島については、単独処理浄化槽により処理している。

1-4 医療の現況

医療については、2島ともに本土近接型の小規模離島であるため、医療機関及び医療従事者は皆無であり、これらは全て大島や隣接の伯方島に依存している。

救急医療については、消防救急艇による救急搬送を実施しているが、鵜島については、消防救急艇が着岸できないため、民間のフェリーを借り上げ、緊急車両や隊員が乗り込み対応している状況である。

なお、津島については、年1回、今治市陸地部の医療機関より出張診療を行っている。

1-5 介護サービスの現況

介護認定者は、2島全26人のうち9人（34.6%）が要支援1以上の介護認定を受けている。

本土と同程度のサービスを受けられる状況にあるものの、島の交通状況に起因する訪問・送迎の不便さが障害となり、島民のほとんどは介護認定調査の申請をしていない。

介護サービス利用者については、ケアマネージャーが定期訪問を行っているが、訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護等、サービスにかかる所要時間が大きく利用者数が微少であることから、採算面など効率的な運営が困難な状況にある。

介護の必要性が高くなると、島での生活が困難となり、島外の親族を頼ったり、島外の老人福祉施設等に入所するが多い。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

大島にある特別養護老人ホーム「阿育苑」または老人福祉センター等の利用による福祉体制をとっており、また、大島から年6回の保健師による健康相談を行っている。2島とも単一集落のため、島内では互いの健康を気遣う強固なコミュニティが形成されているが、近い将来、高齢化によるコミュニティ自体の維持が困難となることは避けられない状況にある。

1-7 教育及び文化の現況

本地域は学校が無く、現時点では児童・生徒も今後児童・生徒となる小児もいない。生涯学習については、2島ともに集会所はあるが、利用は少なく、もっぱら大島の施設を活用している。

文化面は、お盆に、島民及び帰省客により手作り盆踊りが継承されている。

また、鵜島に隣接する能島は、村上海賊の本拠地として国の史跡指定を受けていることに加え、平成28年には「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”ーの記憶」として、日本遺産の認定を受けている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

年間を通して自治会または個人による清掃活動を継続してきたが、担い手の高齢化により農地や自然林の荒廃が拡大しており、その保全対策に苦慮している状況にある。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されており、一部で護岸等が整備されているが、依然未整備施設が多い。

令和元年度に鵜島、津島に同報系防災行政無線（屋外拡声子局）を設置したほか、令和4年度に総合防災マップを全戸に配布し、最新のハザード情報を島民へ周知した。

1-10 産業の現況

本地域は、第1次産業主体地域で、農業を中心に生計を立てており、主な農産物としては、いちじくとみかん等の柑橘類であり、鵜島では、減農薬方式による「島らっきょう」栽培が盛んで、自然農法によるレモン栽培も行われている。

近年はイノシシ等による鳥獣被害に悩まされている。

区分 島名	産業別就業人口（人）				構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計
鵜 島	6	0	0	6	100.0	0.0	0.0	100.0
津 島								

※津島については母数が少ないため、鵜島と合算表示している。（令和2年国勢調査では、他の地域と一体で集計しており区別不能。聞き取り調査によるものを掲載。）

1-11 雇用の現況

雇用の現況については、農業など第1次産業が主体であるため第1次産業以外の雇用の受け皿がほとんどない状況にある。

1-12 観光の現況

来島海峡・宮窪瀬戸に面し、豊富な海洋資源を有しており、年間を通して大勢の釣客や海水浴客が訪れる。

鵜島では、中世において、この一帯を支配した村上海賊の本拠地である能島に隣接していることから、海賊関係の遺構も多く、豊富な地域資源が存在する。また、地域住民らにより、島内に点在する「鵜島三十三観音」のルート整備や観光案内表示及び休憩所が設置されている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

島内の電気の供給状況は、鵜島、津島ともに中国電力会社のサービス区域に属し、送電線を敷設し電気を供給している。また、ガスは、越智諸島全島でプロパンガスが使用されている。

住宅や民間事業者における太陽光発電設備については、費用対効果などの面から導入見込みは立っていない状況にある。

1-14 人材の確保及び育成の現況

人口減少や過疎高齢化の進展により、産業や地域の担い手が不足し集落機能の維持が危機的状況にある。今後においても地域の活力の維持向上を図るための産業や地域活動を担う人材の確保が大きな課題となっている。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

人口が減少し、島民のほとんどが高齢者であるため、地域外との積極的な交流は行われていない。

1-16 その他の現況

本地域は、人口の減少や極度の高齢化の進行により、現在、高齢化率は100%に達しており、地域の存続が危機的状況となっている。

2-1 振興の基本的方針

地域の特性である豊かな自然環境を生かし、水資源の確保や生活廃水処理の充実など暮らしやすい生活環境の創造や地域住民の真心のこもったブランド果実等の生産を推進する。上記施策の推進により定住・交流人口の拡大を促し、人口減少に歯止めをかけ、「癒される快適な生活空間」の実現を目指す。

2-2 重点的に取り組む事項

柑橘類を始め、いちじくや島らっきょう等の特色ある地域農作物の生産を推進し、産業振興を図る。

また、医療については、高齢化に伴う通院の負担を軽減すべく、オンラインでの診療及び服薬指導の推進を図っていく。

さらに、人口減少対策としては、自然に恵まれた生活空間や景観を生かした「癒しの空間」として、今後、都市住民など外部からの人材の関心や志向を的確に把握しながら、気軽に滞在できるような仕組みを構築することで、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、地域の空き家資源等を活用した移住促進施策についても、地域住民の主体性を尊重しつつ積極的に推進していく。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

鵜島、津島の島民にとっては、離島航路が唯一の交通手段である。伯方島～鵜島～大島間を運航する使用船舶については、平成27年3月に新フェリー「のしま7」が新たに就航。今後とも航路の存続と運航の維持改善、安全運航などに努める。

津島～今治間、津島～大島間を運航する民間会社の使用船舶については、老朽化が顕著であり、中古船舶の購入等使用船舶の更新について検討する必要がある。

島内道路及び漁港施設については、適切な維持管理に努める。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

今治市の陸地部及び大島においては、F T T Hなど超高速ブロードバンド環境の整備が進んでいるが、当該地域においても第5世代移動通信システム（5G）などの無線回線による超高速ブロードバンドの提供を実現するため、エリア化に向けて民間通信事業者に働きかけを進めていく。

3-3 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、鵜島は今後も給水船、島内の貯水槽やポンプ場施設の老朽化に伴う更新について検討するなど、安定的な水の供給ができるよう努める。津島については、簡易水道施設を維持するとともに、渇水時の給水船による給水と貯水槽の新設など、新たな水資源の確保を検討する。

し尿処理については、鵜島・津島2島とも現状を維持する。

離島地域への定住を促進するため、空き家を活用した移住者の住宅確保を支援するなど、豊かな暮らしや働き方を実現できる住環境づくりを推進する。

3-4 医療の確保等に関する事項

本地域には医療機関が皆無であるため、大島での各種検診の内容充実や受診勧奨に努めるとともに、高齢者宅等への保健師の訪問、予防医療に対する意識を高めるための健康教育など、島民に対する保健予防、健康管理体制の充実・強化を図る。また、オンラインでの診療及び服薬指導についても利用を推進していく。

救急医療については、今治市陸地部等の医療機関と連携し現体制の維持に努める。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

今後、さらに高齢化が進み、介護認定者も増加することが予想されるなか、障がいのある方を含めた島民全員が必要なサービスが受けられ、住み慣れた地域で安心

して暮らしていくことが出来るような仕組みの構築を検討する。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

急速に進行する高齢化に対応するため、個々の高齢者のニーズに見合った福祉サービスの充実を図るとともに、各種福祉サービス利用についての啓発に努める。

また、生活基盤の安定や活力ある地域社会の維持を図るため、健康な高齢者については、地域内だけでなく今治市陸地部及び大島での受入れも考慮に入れ、個々の経験を生かした就業や社会奉仕活動を促進する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

生涯学習を振興するため、島民の意向を踏まえた各種講座等の開催など、学習機会の提供に努める。

日本遺産サミットなどを通じ、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”ーの記憶」の情報発信を実施するとともに、今後も引き続き、特色ある地域文化の保存・活用、次世代への継承に努める。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

本地域は、瀬戸内海国立公園区域内にあり、国指定史跡の能島を有する豊かな自然と歴史文化に溢れる魅力ある地域である。この豊かな自然環境を大切に引き継いでいくため、その環境保全のための適正な管理に努める。また、環境に優しい生活様式・生産活動の実践など、人と自然が共生する地域社会の形成を促進する。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

本地域は自然災害等が少ないが、海岸保全施設等について、近年、線状降水帯による集中豪雨が発生していることから、水門の自動化等の対策を行っていく必要があるものの、多くが未整備である。今後は、これらのハード整備に加え、南海トラフ地震の津波等に備えた防災・減災対策として、島民への防災に関する普及啓発や一時避難場所及び避難路の確保などソフト面において必要な対策を講じていく。

なお、これらの実施に当たっては、本地域全体が瀬戸内海国立公園に属していることから、自然環境の保全に留意した事業実施に努める。

3-10 産業の振興等に関する事項

主要作物である鵜島の島らつきょう、津島のいちじく、その他柑橘やびわ等の果樹栽培を行っているが、農業従事者の減少や高齢化により、地域の農業後継者がい

ない状況である。そのため、農業体験等ができる農家民宿を開設するなど、都市住民との交流を推進し、移住就農者など新たな担い手を確保することを検討する。

また、地域の農地を維持保全するため、必要な基盤施設の整備等に努める。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

島の主要産業である農業の雇用の維持を図るとともに、地域の農業後継者がいない状況であるため、移住就農者などの新たな担い手を確保することを検討する。

3-12 観光資源の開発に関する事項

本地域は優れた自然景観と豊富な海洋資源を保全し、村上海賊関係の史跡も多く存在している。鵜島の島民らにより整備された観光資源について、島民の意向を踏まえながらPRを行っていく。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

今後も、太陽光発電設備の導入が主になると考えられるが、風力、波力、潮力などの再生可能エネルギーの技術開発の進展にも注視しつつ、より地域に適した再生可能エネルギーについて研究していく。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

産業や地域活動の担い手や後継者となる年代の流出に歯止めをかけるとともに、移住・交流の推進により定住化を進め、地域活力の維持向上を図る必要がある。

鵜島では、現在、都市部との二地域居住を行っている事例もあり、多様な形態で地域のニーズに合った人材の確保について検討していく。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

地域独自での交流は困難であるため、しまなみ海道を含め、今治市全体としての交流促進を図る。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

地域の伝統文化の継承や集落機能及び小規模離島の日常生活に必要な環境を維持し、人口の減少、高齢化の進行による地域存続の危機を打開するため、地域の恵まれた自然環境等を最大限に活用した定住促進及びU J I ターン施策を検討する。

また、感染症等が発生した場合は、関係機関と連携し、島民生活の安定及び福祉の向上が図られるよう努める。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（鵜島、津島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【今治市】

- ・租税特別措置の活用促進
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出への支援
- ・U J I ターンによる定住促進等

(5) 目標

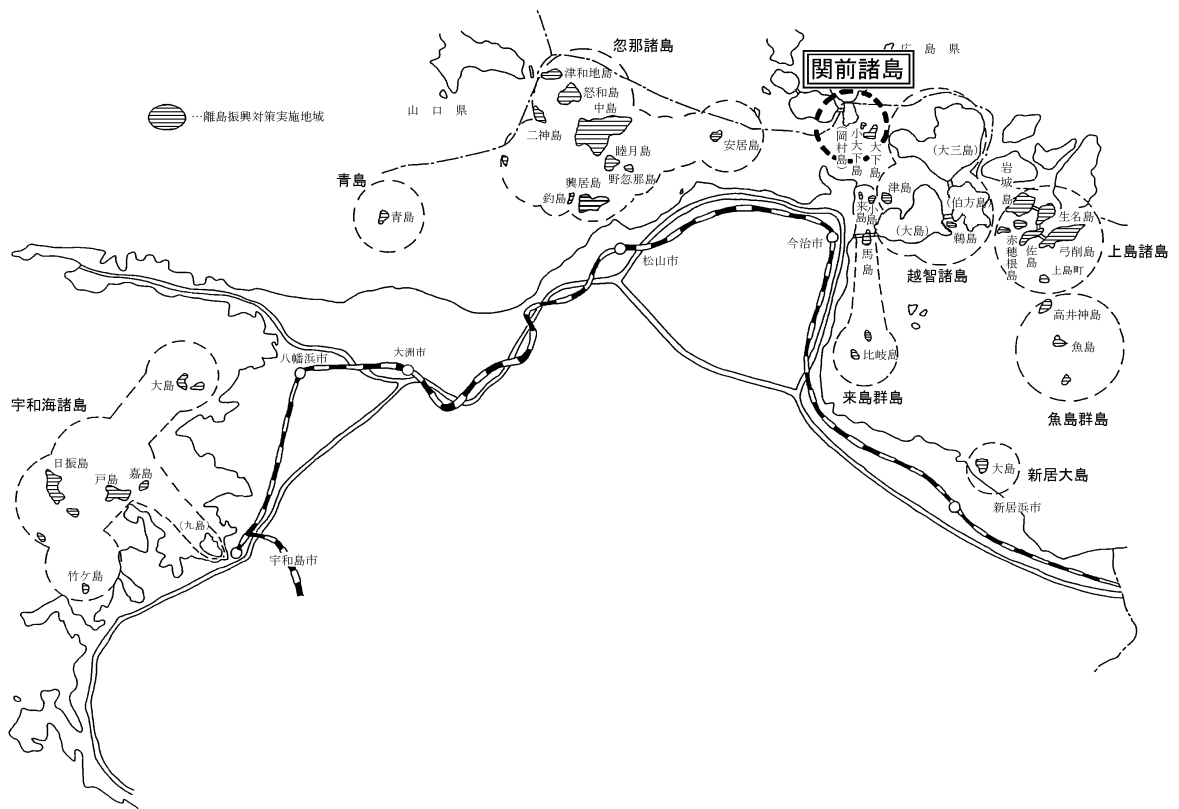
区分	新規設備投資件数 (※)	新規雇用者数 (※)
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	1 人
情報サービス業等	1 件	1 人

※今治市における離島振興対策実施地域全体の目標値

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、離島税制の割増償却期間5年間に合わせ5年毎に期中評価を行う。

関前諸島地域振興計画



概要

本地域は、高縄半島の北西6.1km、芸予諸島中央に位置し、北は広島県大崎上島、東は瀬戸内しまなみ海道がある大三島、西は安芸灘とびしま海道開通により平成22年4月離島指定解除された関前諸島岡村島に近接する、小大下島（26人、0.90km²）、大下島（46人、1.81km²）の2つの有人島からなり、その総人口は72人、総面積は2.71km²である。

2島とも地形は急峻で平坦地が少なく、島の中央部に湾入りがあり、その背後のわずかな低地に集落を形成している。

気候は、瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で、地質は小大下島が石灰岩、大下島が古生層と花崗岩と石灰岩で、古生層の土壌と石灰岩の風化土は保水力に富み柑橘栽培に適している。

人口は、平成22年に119人（小大下島32人・大下島87人）であったが、10年後の令和2年には72人（小大下島26人・大下島46人）と、39.5%の減少となっている。また、高齢化率は、平成22年に小大下島80.6%・大下島78.2%であったが、令和2年には小大下島88.5%・大下島97.8%となっており、極度の高齢化が進んでいる地域である。

区分 島名	年齢区分別人口（人）					構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
大下島	0	1	45	0	46	0.0	2.0	97.8	100.0
小大下島	0	3	23	0	26	0.0	11.5	88.5	100.0
計	0	4	68	0	72	0.0	5.6	94.4	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

日常生活に不可欠な生活物資の購入、通院、農水産物や建設資材の搬入出及び救急医療などの全てが海上交通により行われている。

定期航路については、平成24年10月1日より第三セクターの大三島ブルーライン株が運航する航路との再編を実施したことにより、旅客船で大下島・小大下島から大三島へ直接渡航できる新たなルートを開拓し、島民の移動範囲の広域化と利便性の向上に繋がった。航路は、岡村島から市営フェリーが小大下島、大下島を經由して今治港へ1日3便、旅客運賃（片道）は、870円で運航されており、旅客船4便が岡村島から小大下島、大下島、大三島を經由して今治港へ就航している。旅客運賃（片道）は、岡村島～大三島420円、小大下島～大三島370円、大下島～大三島220円

で運航されている。また、老朽化していた旅客船を廃船し、バリアフリーに配慮した旅客船を新造した。

島内道路については、県道、市道ともに舗装率はほぼ100%に達しているものの、全般に幅員は狭く、大型車両の通行に支障をきたしており、県道、主要市道の道路改良を行ってきたが、一部において国の財政状況の悪化などから整備は十分ではない。

1-2 情報通信の現況

民間事業者の整備により、本地域においても第4世代移動通信システム（4G）による無線通信網が整備され、超高速ブロードバンドの利用がほぼ全域で可能となった。

1-3 生活環境の現況

生活用水については、小大下島は、石灰石採掘跡地の湧水池を水源として自給し、かつ岡村島へも送水していたが、平成30年度、岡村島・小大下島において広島県からの上水道が供用開始された。また、大下島では、平成11年に海水淡水化施設が整備され、慢性的な水不足は解消された。しかし当施設は非常用電源を備えておらず停電対策に不備があり、現在では設備の老朽化も懸念されている。

ごみ・し尿処理については、昭和49年度から広島県豊町、豊浜町と関前村の3町村により芸予衛生事務組合を設立し、合併後もその体制を継承し広島県呉市と共同処理を行っている。

汚水処理については、大下島では、公共用水域の水質保全を図るとともに、農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設を平成22年5月から供用開始しているが、小大下島については未整備である。

コミュニティ施設については、小大下島には広場を併設する小大下老人憩いの家が、大下島には集会場に隣接する大下加工場が地域の中核施設として幅広く活用されている。

1-4 医療の現況

医療については、大下島・小大下島ともにへき地診療所が設置されており、現在、岡村島に常駐する医師1名、看護師3名が、週1日（1時間～2時間）の出張診療を行っている。現在常駐する医師は高齢であるため、今後の医師及び看護師の安定確保が必要となっている。

隣接する消防機関と救急に関する応援協定を締結しており、また、消防救急艇が運航できない荒天時には、大型の巡視船を有する海上保安部との協力体制を構築し

ている。

1-5 介護サービスの現況

介護サービス施設のない小大下島・大下島では、岡村島の高齢者生活福祉センター（指定管理）が実施するデイサービス事業とホームヘルプサービスの在宅介護サービスが中心で、重度の介護者は住み慣れた島を離れ、島外の親族を頼ったり、島外の老人福祉施設等に入所するが多い。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本地域の高齢化率は、小大下島が88.5%、大下島が97.8%で、国民健康保険等一般社会保険加入者よりも後期高齢者医療保険の加入者の方が多い地域である。昔からこの地域には、相互扶助の精神が根付いており、時間預託ボランティア「タイムダラー」がわが国で始めて実践され、今でも元気なお年寄りが少し元気をなくしたお年寄りを手助けするという福祉文化により、なんとかコミュニティを維持している。

そのような状況の中、診療所医師・保健師・ヘルパー連携の下、生活指導等の在宅福祉を行っているほか、今治社会福祉協議会と岡村小学校協働による小学生がつくる高齢者の「自分史」作りや岡村小学校と高齢者との地域間異世代交流行事を盛んに行っている。

1-7 教育及び文化の現況

本地域は学校が無く、現時点では児童・生徒も今後児童・生徒となる小児もいない。

生涯学習については、主に岡村島に設置している社会教育施設で行われている。

社会教育、文化活動については、小大下島に広場を併設する小大下老人憩いの家、大下島には、大下地域学習センターや大下加工場があり、弓祭りやうどん祭り、島民運動会や盆踊りのような社会教育及び伝統文化保存活動など、島民の集いの場として活発に利用されている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

過疎化、高齢化が進むにつれ、みかん畑の荒廃園が広がり、燃料が柴から石油、ガス、電気に代わり昔のような里山は消え荒廃している。海岸線にはみかん積出し用の索道基地や石灰鉱山のサイロ、石積み栈橋が崩れ放置されている。また狸や猪が増えており、人を恐れもせず闊歩している。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

大下島の海岸線を一周する市道の改良事業により、波による護岸の侵食やがけ地の落石が一部解消されたが、国の財政状況の悪化等により、現在計画延長はあまり進んでいない。小大下島については、背後に人家のある小大下漁港と明神海岸の一部以外は自然海岸である。

また、平成18年度に今治市防災マップが作成されたが、その中で危険箇所となっている急傾斜地等の砂防対策は未着手のままである。

令和元年度に大下島、小大下島に同報系防災行政無線（屋外拡声子局）を設置した。また、令和4年度には総合防災マップを全戸に配布し、最新のハザード情報を島民に周知した。

消防体制については、小大下島の消防団員数は4名（平均年齢69歳）、大下島の消防団員数は9名（平均年齢71歳）で、現在の地域状態では団員の補充は見込めない状況であるため、全島民による消火訓練・防災訓練等を実施した。

1-10 産業の現況

産業については、大下島はその地理的条件により古くから第1次産業である柑橘農業が基幹産業であり、近年、しまなみ共同選果場での集荷選果及び非破壊糖酸分析と、農業用排水施設が整備されたことで、頻繁に灌水が必要な愛媛果試第28号（紅まどんな）・はれひめなどの新品種柑橘への転換が進み、高品質果実の市場を確立しつつある。

しかし、トラックでの陸送はフェリーとしまなみ海道を乗り継ぎ、選果場にいったん集約されたのち消費地へと輸送されるため、輸送コストが割高になっている。また、その担い手の中心は60代・70代で後継者もいない。生産基盤が衰退していく中、老木の改植や作物転換を行っているが、なかなか収益増には繋がらない状況である。

区分 島名	産業別就業人口（人）				構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計
大下島	33	0	5	38	86.8	0	13.2	100.0
小大下島								

※小大下島については母数が少ないため大下島と合算表示している。（令和2年 国勢調査）

1-11 雇用の現況

雇用については、小大下島・大下島ともに地元採用する事業所はなく、さらに近

年の公共事業の減少により、同じ関前諸島の岡村島にあった建設業者も次々と廃業し、新たな雇用が若干名でも期待できるのは、岡村島の福祉関係の事業所のみである。

1-12 観光の現況

平成20年に安芸灘諸島連絡架橋第三号橋が開通し、岡村島まで本州と結ばれたことにより周辺海域が好漁場として知られるようになり、近年、本州四国からの釣り客が増加している。しかし、交通の便や観光拠点となる施設が無いなど、観光客を受け入れる体制が整っていない。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

島内の電気の供給状況は、小大下島・大下島ともに中国電力会社のサービス区域に属し、送電線を敷設し電気を供給している。また、ガスはプロパンガスが使用されている。

住宅や民間事業者における太陽光発電設備については、費用対効果などの面から導入見込みは立っていない状況にある。

1-14 人材の確保及び育成の現況

元地域おこし協力隊員が関前地区に5名定住し、隊員自身の生活基盤となる新たな雇用を創出し、この地域に定住することを目的に、日々地域協力活動に従事している。地域住民には見えにくい離島生活の素晴らしさを見出し、新たなスローライフスタイルを全国に発信している。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

過去に外国語指導助手として派遣され、帰国した外国青年や他地域の学生が、今も地方祭などに参加している。このような関係が今後も築いていけるよう、地域に密着した交流を継続している。

1-16 その他の現況

すべての地域振興についての施策の中心は人であり、いかに人を集め、住んでくれるかがその目標である。極端に高齢化が進んだ離島にとって、人なくしてコミュニティの維持はなく、何をするにも常に眼前の壁として立ちはだかり、振興施策の妨げになっているのが現実である。

2-1 振興の基本的方針

大下島、小大下島においては、平成20年の安芸灘とびしま海道の開通により広島県陸地部との陸路交通が可能となった岡村島との連携を強めることで、農水産業の振興や生活環境の整備等、島民が安全に、かつ安心して元気に暮らせる地域づくりを目指す。

また、瀬戸内しまなみ海道に次ぐ第二の広島・愛媛間の交通基盤の結節点として、安芸灘とびしま海道沿線の島々の特性を活かした広域地域間交流を促進し、地域の活性化を図る。

2-2 重点的に取り組む事項

交通施設の整備は、航路再編による大三島宗方ー岡村の新ルートが開拓され、瀬戸内しまなみ海道と安芸灘とびしま海道との「連携」により、人と物の流れが変わることで産業・観光・生活環境等の振興が期待される。

また、医療については、高齢化に伴う通院の負担を軽減すべく、オンラインでの診療及び服薬指導の推進を図っていく。

さらに、人口減少対策としては、自然に恵まれた生活空間や景観を活かした「癒しの空間」として、都市住民など外部からの人材の関心や志向を的確に把握しながら交流を推進するとともに、気軽に滞在できるような仕組みを構築することで、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、地域の空き家資源等を活用した移住促進施策についても、地域住民の主体性を尊重しつつ積極的に推進していく。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

定期航路については、航路再編により運航距離・時間ともに倍増した旅客船において、平成29年に新船「とびしま」を導入した。

新船については、安芸灘とびしま海道開通による観光客の増加に対応できるよう、大型化・高速化を図り、岡村島～大下島・小大下島間における交通ネットワークの維持・強化に努める。

道路については、県道・市道・農道等生活道路の維持管理に努めながら、将来的に交通や物流をはじめとする多くの地域課題の解消が期待できる「岡村島＝小大下島＝大下島＝大三島」間の架橋による連結を見据えた道路改良事業を推進していく。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

通信施設の整備について、今治市の陸地部においては、F T T Hなど超高速ブロードバンド環境の整備が進んでいるが、当該地域は有線での整備が難しいことから、今後はW i M A Xや第5世代移動通信システム（5G）などによる超高速ブロードバンドの提供を図るべく、エリア化に向けて民間通信事業者に働きかけを進めていく。

3-3 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、今後とも既存施設の適正な管理運営を行い、必要な設備の設置・更新を適時行っていく。

ごみ・し尿処理については、広島県呉市への委託処理を継続する。

また、小大下島の汚水処理については、小型合併処理浄化槽の設置を推進していく。

離島地域への定住を促進するため、空き家を活用した移住者の住宅確保を支援するなど、豊かな暮らしや働き方を実現できる住環境づくりを推進する。

3-4 医療の確保等に関する事項

医療については、岡村診療所の常勤医師1名の確保に努めるほか、他の医療機関との協力体制を結び、さらに派遣医師を補充することで、現在、常勤医師のいない小大下島・大下島の医療提供体制の充実を図っていく。また、オンラインでの診療及び服薬指導についても利用を推進していく。

緊急医療については、緊急時にヘリコプターが離発着できる場所を確保するよう努める。

そのほか、保健師等による保健指導の充実を図るとともに、今後とも医療中心から地域ぐるみの健康・体力づくりを重視した地域健康管理体制の確立に努める。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

介護サービスについては、小大下島・大下島の人口構成から見て、今後さらに需要が増すと予想される。そのため、在宅医療及び地域保健と連携しながら、障がいのある方を含めた島民全員が必要なサービスを受けられ、安心して暮らせる島づくりを目指す。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者福祉については、関前地域では、認知症でも独居の人でも、お互い近所で声を掛け合いながら支えあっている現状がある。今後も行政、社会福祉協議会、島民と地域が一体となって共助・協働社会を築いていく。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

生涯学習を振興するため、島民の意向を踏まえた各種講座等の開催など、学習機会の提供に努める。

文化振興について、今後も弓祭りやうどん祭りなどの伝統行事の継承に努める一方で、交流の続く他地域の学生などの地方祭参加を積極的に受け入れ、郷土の伝統芸能の保存に努める。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

里山の荒廃により、放置林の高木が台風等災害時には倒木として道路をふさぎ、水路は枯葉・枯れ枝で埋まり、その用を成していない箇所が多く見られる。また、松枯れなどの現象も見られ、今後は、生態バランスの崩壊を招かぬよう、里山放置林対策に努める。

また、地球温暖化による海水温度上昇の影響か、以前は見られなかった色鮮やかな熱帯の魚が水揚げされたり、この地域の春の風物詩でもあるサワラ流せ網漁の漁獲量がここ数年低迷するなど、この海域でも海洋環境の変化が見受けられる。今後とも調査・監視を続け、温暖化防止の一助となるよう自然環境の保全を心がけていく。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

温暖化による海水面の上昇や波浪による浸食、災害時の避難経路確保のためにも、護岸整備及び狭小道路の改良事業を再度推進する。また、今後は、南海トラフ地震

の津波等に備えた防災対策が課題であり、島民への防災に関する普及啓発や、一時避難場所及び避難路の確保など、ソフト・ハード両面において必要な対策を講じていく。

加えて、災害時に孤立する恐れのある離島にとって、緊急輸送手段の複数化が必要であり、検討をしていく。

3-10 産業の振興等に関する事項

産業については、基幹産業である柑橘農業の新品種への転換が進み、高品質果実の市場を確立しつつあるが、担い手の高齢化・後継者不足・自然環境に左右されるなど、安定した供給量の確保に課題が残る。今後も隣接する岡村島を含めた関前地域全体で、農業・漁業・観光が一体となり、トータルで安定した収益が見込まれる多種品目の「せきぜんブランド」開発の取り組みが重要である。

また昨今、都市部で定年を迎えた地元出身者が、都市部に本拠を構えた二地域居住を行いながら農業に従事する傾向が見受けられる。この生活スタイルを受け入れる環境をさらに整えれば、今後、都市部で定年を迎える地元出身者は、地域産業の大きな労働力となりうる。

そのほか、新航路宗方ー岡村フェリーが小大下島・大下島への寄港を図ることで、農水産物の輸送コスト縮減や販路拡大も期待できる。また、イノシシ等有害鳥獣対策事業の強化を図っていく。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

島の主要産業である農業の雇用の維持を図るとともに、起業やコミュニティビジネスなどの導入により雇用機会の増大を図る。

3-12 観光資源の開発に関する事項

今後は、観光農園・観光漁業など、観光と基幹産業との連携を推進する一方で、インターネットにより島の魅力を全国に発信し、特産品の開発やネット販売など、新たな地場産業としての観光産業の確立を目指す。また、キャンプ場など島内滞在場所の整備を検討する。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

今後も、太陽光発電設備の導入が主になると考えられ、島内の公共施設においても、導入を検討する必要性が生じている。

また、風力、波力、潮力などの再生可能エネルギーの技術開発の進展にも注視しつつ、より地域に適した再生可能エネルギーについて研究していく。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

5名の元地域おこし協力隊員が、地域住民組織の一員として各種地域行事に参加し、地域への理解を深め、新しい離島での生き方、暮らし方を見出そうとしている。地域住民もその活動を理解し、また彼らの協力隊となることで、この地域での新しい生き方、暮らし方を実現させ、さらなる人材を求めていく。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

岡村島では、安芸灘とびしま海道が開通する以前から、隣島の広島県大崎下島の豊地区と行政・産業など多方面で交流あり、平成20年の開通以降は、広島県呉市下蒲刈島、蒲刈島、豊島、大崎下島、今治市岡村島を結ぶサイクリングイベントやとびしま海道ウォーキング大会などが開催され、更なる連携交流を深めながら、互いに地域の活性化に繋げている。今後は、小大下島・大下島への拡充を検討する。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

まずは島民を増やすという直接的な定住促進事業が必要である。そのため、元地域おこし協力隊員などが中心となり、空き家の再生による移住者の受け皿を確保し、島内の人口増に繋げる取り組みを検討する。

また、地域の伝統文化の継承や集落機能及び小規模離島の日常生活に必要な環境の維持に努めるとともに、感染症等が発生した場合は、関係機関と連携し、島民生活の安定及び福祉の向上を図る。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（大下島、小大下島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【今治市】

- ・租税特別措置の活用促進
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出への支援
- ・U J I ターンによる定住促進等

(5) 目標

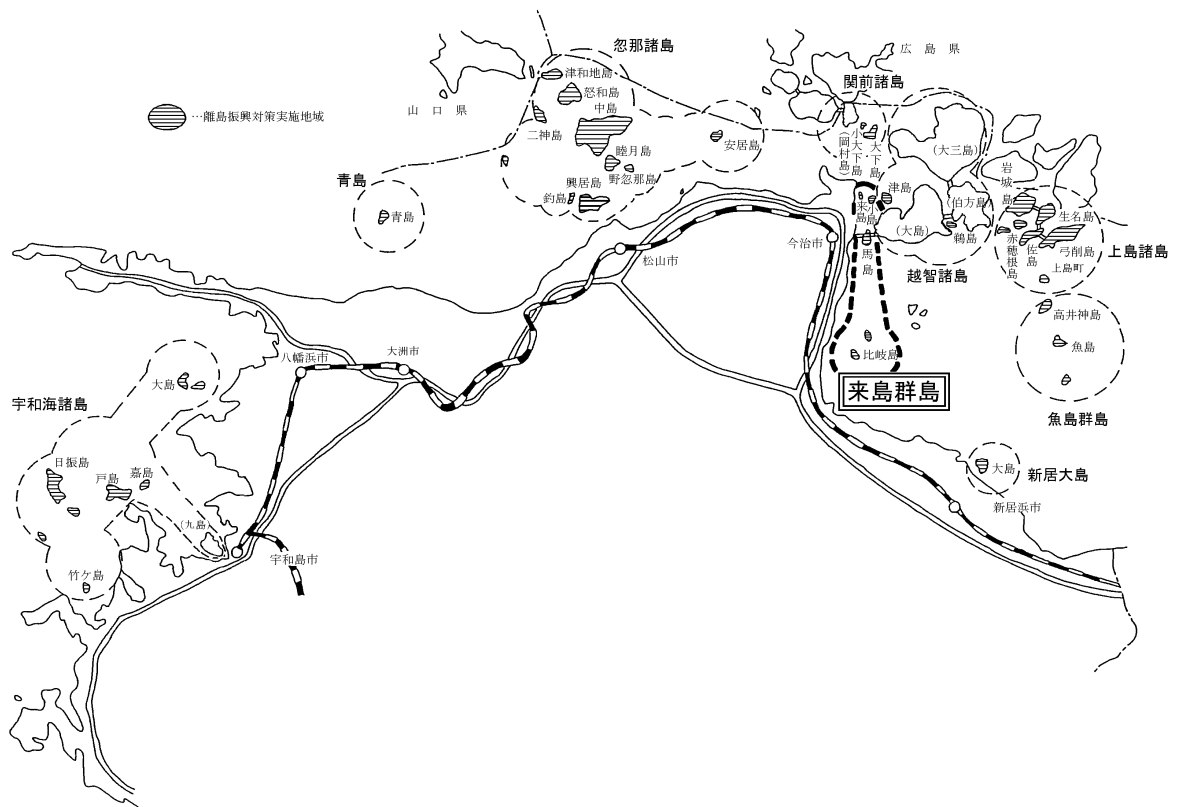
区分	新規設備投資件数（※）	新規雇用者数（※）
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人

※今治市における離島振興対策実施地域全体の目標値

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、離島税制の割増償却期間5年間に合わせ5年毎に期中評価を行う。

来島群島地域振興計画



概要

本地域には、今治市に属する小島（7人、0.50k㎡）、来島（14人、0.04k㎡）、馬島（9人、0.50k㎡）、比岐島（2人、0.30k㎡）の4つの有人島があり、その総人口は32人、総面積は1.34k㎡である。

往時、来島村上海賊のロマンに彩られた本地域は、瀬戸内海の多島美や来島海峡の急潮など豊かな自然や平成11年5月に開通した瀬戸内しまなみ海道の四国側玄関口として知られ、今治市の沖合約0.2～6.5kmに点在している。

地形は平坦地が少なく、気候は温暖な多照寡雨で、令和3年の平均気温17.4℃、年間降水量1,697mmである。

集落は、4有人島とも、島の海岸沿いの極小な平坦地や緩傾斜地に、それぞれ一島一集落を形成している。

人口は、平成22年では76人であったが、10年後の令和2年には32人であり、57.9%の減少となっている。また、高齢化率は、平成22年では75.0%であったが、令和2年では81.3%となっており、極度の高齢化が進んでいる地域である。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
小島	0	2	19	7	0.0	9.5	90.5	100.0
来島				14				
馬島	0	4	7	9	0.0	36.4	63.6	100.0
比岐島				2				
計	0	6	26	32	0.0	18.7	81.3	100.0

※小島、比岐島については、母数が少ないため合算表示している。（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

本地域は、海の銀座と言われる来島海峡に位置し、いずれの有人島も小規模離島であり、生活面でほとんどの機能を本土に依存している。

比岐島を除く3島と本土を連絡する航路は、各島の部落合同で経営している有限会社が、離島航路の指定を受け、毎日、小島へ10便、来島へ9.5便、馬島へ6便、旅客運賃（片道）は、波止浜～馬島310円、波止浜～小島220円、波止浜～来島160円で運航している。現在は、安定的、かつ、利便性の高い運航を維持しており、船舶待合所機能を有した観光休憩所を平成15年に来島へ、平成22年に小島へそれぞれ整備した。また、「第3くるしま丸」の老朽化に伴い、平成31年3月に使用船舶を建造

している。

なお、比岐島においては、定期航路が無く、島民が所有している自家用船を利用している。

小島、来島の島内道路については、幅員の狭隘な市道と農道しかなく、島民の生活、観光客の遊歩道散策等にはやや不便な状況である。

また、馬島においては、瀬戸内しまなみ海道の開通により、消防車、救急車などの救急車両や島民の自家用車の乗り入れと自転車歩行車道からの自転車や徒歩でのアクセスが可能となった。なお、比岐島には今治市が管理する道路はなく、生活道のみである。

1-2 情報通信の現況

島内の固定電話は、本土より海底ケーブルもしくはW I D E無線（小規模無線アクセスシステム）により接続され、ほぼ全戸に普及しているとともに、携帯電話の利用可能地域にもなっている。

郵便や新聞については、小島、来島、馬島は本土同様のサービスを受けているが、比岐島は航路がないため、郵便局留めにした郵便物を島民が定期的に受け取る体制をとっている。

テレビ、ラジオの難視聴区域はないが、比岐島では自家発電による配電のため視聴時間が限定されている。

民間事業者の整備により本地域においても、第4世代移動通信システム（4G）による無線通信網が整備され、超高速ブロードバンドの利用がほぼ全域で可能となった。さらに来島、馬島の一部では、第5世代移動通信システム（5G）も利用できるようになった。

無線通信系通信は、固定光ブロードバンドより上り通信帯域が細いため、4K動画等一部のリッチコンテンツの情報発信が課題となっている。

1-3 生活環境の現況

生活用水については、平成18年度から19年度に小島・来島に海底送水管を敷設し、馬島については来島海峡大橋の既設送水管を使用して、平成20年4月より本土から直接、各家庭に給水しており、比岐島については井戸水を利用している。

電気については、比岐島は自家発電であり、施設の耐用年数経過による更新が必要となっているが、他の3島については、送電線により送電されている。また、プロパンガスなどの燃料については、民間会社が離島航路で運搬している。

ごみ処理については、比岐島では自家処理を行っているが、他の3島は離島航路により本土と同じ収集体制が確立されており、本土のごみと一緒に処理されている。

し尿処理については、小島、来島、馬島では単独処理浄化槽等による水洗化がほぼ全戸に普及している。馬島については、本土からバキュームカーが直接乗り入れ可能であり、年1回浄化槽の清掃を行っている。小島・来島については、バキュームカーが乗降できるフェリー接岸施設を利用し、年1回浄化槽の清掃を行っている。比岐島については、全て自家処理している。

コミュニティ施設については、各島に集会所があり、島民の寄り合いやレクリエーションの場として利用されている。

1-4 医療の現況

医療については、各島が本土近接型の小規模離島であるため、医療機関及び医療従事者は皆無であるため、全て本土に依存している。

救急医療については、平成19年2月に消防救急艇を建造した。

島民の疾病予防対策としては、今治市陸地部の公民館等で各種検診を実施している。

1-5 介護サービスの現況

介護認定者は、4島全32人のうち6人の18.7%が要支援1以上の介護認定を受けている。

現在、訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護等の介護サービス利用者については、ケアマネージャーが定期訪問を行っている。

サービス提供事業所においては、訪問・送迎に時間を要するため、効率的な運営が困難な状況にあることに加え、利用者においても費用負担が増大している。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

4島の高齢化率は81.3%と極めて高く、将来的には、コミュニティ自体の維持が困難となることが懸念されている。

老人クラブ活動では今治市陸地部等の地区と合同で活動し、社会奉仕活動などを行っている。

1-7 教育及び文化の現況

平成24年度からは、小・中・高等学校に通学している児童・生徒はいない。本地域は学校が無く、現時点では児童・生徒も今後児童・生徒となる小児もいない。

生涯学習については、社会教育施設は整備されておらず、生涯学習や趣味の活動は今治市陸地部の波止浜公民館や図書館などで行われている。

地域の歴史・文化的遺産としては、景観の素晴らしさから、来島・小島の全島が

国指定名勝となっている。

また、来島には中世の来島城跡の遺構が残り、歴史顕彰や交流活動などが民間レベルで行われ、平成28年には「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島ーよみがえる村上海賊“M u r a k a m i K A I Z O K U”ーの記憶」として、日本遺産の認定を受けている。

今後とも、観光資源の一つとして、かつ郷土の歴史学習の場として遺構の保存が必要となっている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

来島群島は瀬戸内海国立公園に指定され、豊かな自然が溢れる魅力ある地域であり、島民の貴重な財産である。

年間を通じて、自治会または個人による清掃活動を行っているが、高齢化により地域の担い手が不足し、農地や自然林の荒廃が拡大しているため、農地等の保全対策が必要となっている。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、地理的・地形的特性から、梅雨や季節波浪等により自然災害の脅威にさらされてきたが、小島の護岸工事をはじめ、海岸保全施設の整備や急傾斜地崩壊対策を計画的に進めた結果、近年では、大規模な災害は発生していない。しかし、本地域の海岸保全施設は、老朽化や吸い出しによる護岸機能の劣化が生じていることから、その対策が必要となっている。

消防施設については、それぞれの島に小型動力ポンプが整備されているが、初期消火は高齢化した島民に頼らざるを得ない状況となっている。

来島漁港の防波堤、護岸、浮棧橋の補修及び馬島漁港の護岸、浮棧橋の補修並びに小島漁港の浮棧橋の補修を行っているほか、平成30年度に小島、来島、馬島に同報系防災行政無線（屋外拡声子局）を設置した。

1-10 産業の現況

農業は、馬島の花き栽培について、認定農業者制度の認定を受け、融資などの優遇措置を利用して積極的な経営が行われており、島の気象条件を生かし、露地やビニールハウスでトルコききょう、かすみ草、スイトピーなどを栽培しているが、近年では、イノシシ等の鳥獣による農作物被害への対策が課題となっている。

水産業については、周辺海域へマダイ等稚魚の放流を行い、地域の水産資源確保を図っているが、水産資源の減少や後継者不足、魚価の低迷という問題を抱えているため、漁業経営は非常に厳しい状況となっている。また、釣りブームによって遊

漁者が急増しているが、島内での観光漁業は育っていないため、漁場の荒廃や漁港内での漁業者と遊漁者のトラブルが懸念されている。

区分 島名	産業別就業人口（人）					構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	分類 不能	計	第1次	第2次	第3次	計
小 島	4	0	2	0	6	66.7	0.0	33.3	100.0
来 島									
馬 島	2	0	1	0	3	66.7	0.0	33.3	100.0
比 岐 島									
計	6	0	3	0	9	66.7	0.0	33.3	100.0

※小島、比岐島については母数が少ないため合算表示している。（令和2年 国勢調査）

1-11 雇用の現況

雇用の現況については、島の周辺地域には雇用の受け皿となる造船関連企業が数多く存在しているが、農業や漁業など第1次産業以外の雇用の受け皿がほとんどない状況となっている。

島の隔絶性など、本土にはない条件不利性から、新たな産業についても進展しにくい状況にあり、主産業である農水産業も低迷していることから、島内の雇用の確保・新たな雇用の創出が極めて厳しいものとなっている。

1-12 観光の現況

本地域は、日本三大急潮の一つである来島海峡に位置し、瀬戸内海国立公園区域の中心にあり、来島、小島が名勝波止浜に指定されるなど、風光明媚な地域として知られている。

平成11年5月に開通した瀬戸内しまなみ海道は、瀬戸内三橋にあって唯一、自転車歩行車道が整備されており、この自転車歩行車道を利用してウォーキングやサイクリングなどの様々なイベントが実施されている。特に、馬島は、しまなみ海道来島海峡大橋の第二大橋と第三大橋の間に位置し、自転車で行くことができる島であることから、近年のアウトドアブームや、グランピング施設のオープン等に伴い、多くの観光客が訪れているため、これらのイベントを起爆剤として、本地域の魅力を全国へ情報発信することが必要となっている。

また、歴史・文化的遺産である来島の城址や小島の芸予要塞跡など、豊かな歴史資源を有しており、これら史跡と豊かな自然をいかに観光資源として活用するかが課題となっている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

島内の電気の供給状況は、来島、小島、馬島については四国電力のサービス区域内に属し、送電線を敷設し電気を供給している。残る比岐島では、「比岐島自家発電電気利用組合」を設置し、島内で自家発電し、家庭に配電しており、今治市は発電設備の設置や発電用燃料費の一部補助を行っている。また、ガスは来島群島の全島でプロパンガスが使用されている。

住宅や民間事業者における太陽光発電設備については、費用対効果などの面から導入見込みは立っていない状況にある。

1-14 人材の確保及び育成の現況

人口減少や高齢化の進展により、産業や地域の担い手が不足し、集落機能の維持が危機的状況にある。今後においても、地域活力の維持・向上を図るための産業や地域活動を担う人材確保は大きな課題となっている。このため、外部からの人材派遣を含めた地域の実情と意向に応じた人材確保ができるような仕組みづくりが必要となっている。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

本地域では、独自での交流は困難となっている。

1-16 その他の現況

本地域は、人口の減少や高齢化の進行により、定住人口の確保が課題となっている。

2-1 振興の基本的方針

内海本土近接型の小離島で、全ての分野にわたり本土への依存度が高い状況にあることから、島内で生活や経済を自立させることは容易ではないため、本土との連携強化を図りながら、地域の特性を活かした産業・文化の振興、他地域との交流・連携など暮らしやすい生活環境を確保し、『健やかで安心して暮らせ、多くの人が訪れる魅力ある地域づくり』を目指す。

2-2 重点的に取り組む事項

観光資源の豊富な地域特性を活かし、観光漁業・農業など各種体験観光と併せた観光ルートの整備を今後も進めていき、地域産業としての発展を目指す。

また、医療については、高齢化に伴う通院の負担を軽減すべく、オンラインでの診療及び服薬指導を推進する。

さらに、人口減少対策としては、自然に恵まれた生活空間や景観を活かした「癒しの空間」として、都市住民など外部からの人材の関心や志向を的確に把握しながら、気軽に滞在できるような仕組みを構築することで、交流人口や関係人口の拡大を促進するとともに、地域の空き家資源等を活用した移住促進施策についても、地域住民の主体性を尊重しつつ推進していく。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

小島、来島の島民にとっては、離島航路が唯一の交通手段であるため、今後とも航路の存続と運航の維持改善、安全運航などに努める。

年々の利用者の減少に加え、コロナ禍で収入が激減しているため、経営状況が非常に悪化しており、新型コロナウイルス感染拡大が収束に向かえば、落ち込んだ利用客数が回復していくと見込まれるため、密に行政や観光事業者と連携し、観光やイベントについてホームページやSNS等を活用して情報発信し、観光利用者の回復・増大を図り、収入の改善に努める。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

第5世代移動通信システム（5G）などの無線通信系通信による超高速ブロードバンドエリアの拡充に向けて、民間通信事業者に働きかけを進める。

3-3 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、小島・来島・馬島は、送水管による安定的な給水を行う。

比岐島の電気供給については、自家発電設備の耐用年数が到来した際に、島民の居留意向を踏まえた代替電源等を検討する。

ごみ処理については、引き続き本土と同様の収集処理体制を維持するとともに、比岐島については、自家処理で対応する。

し尿処理については、小島・来島・馬島・比岐島4島とも現状を維持する。さらに、生活環境の向上、公共用水域の水質保全のため、生活排水を含めた汚水処理について検討する。

離島地域への定住を促進するため、空き家を活用した移住者の住宅確保を支援するなど、豊かな暮らしや働き方を実現できる住環境づくりを推進する。

3-4 医療の確保等に関する事項

本地域には医療機関が皆無であるため、今治市の陸地部等での各種検診の内容充実や受診勧奨に努めるとともに、保健師等専門職による予防医療に対する意識を高めるための健康教育や保健指導など、島民に対する健康管理体制の充実・強化を図る。

またオンラインでの診療及び服薬指導についても利用を推進する。

消防救急艇が運航できない荒天時には、大型の巡視船を有する海上保安部との協力体制を構築しており、今後は、合同訓練の実施等により、離島における救急対応

の更なる強化を図る。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

通所・訪問サービス等の利用については、事業者の送迎・訪問の際には、離島であるため個人の負担が大きい。

今後、高齢化が進み、介護認定者も増加することが予想されるため、障がいのある方を含めた島民全員が必要なサービスを受けられ、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが出来るような仕組みの構築に努める。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

急速に進行する高齢化に対応するため、個々の高齢者のニーズに見合った福祉サービスの充実を図るとともに、各種福祉サービス利用についての啓発に努める。

また、生活基盤の安定や活力ある地域社会の維持を図るため、健康な高齢者については、地域内だけでなく今治市の陸地部等での受入れを考慮し、個々の経験を生かした就業や社会奉仕活動を促進する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

生涯学習活動については、地域住民が現在利用している社会教育施設の整備を図り、より一層の機会拡大と充実を図る。

歴史・文化的遺産については、国指定名勝として、来島・小島の景観保護に努めるほか、来島の来島城跡、小島の芸予要塞跡については、貴重な歴史遺産として、郷土の歴史学習の場として活用されるよう、今後とも可能な限り現状保存に努める。また、日本遺産サミットなどを通じ「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“M u r a k a m i K A I Z O K U”ーの記憶」」の情報発信に努め、地域全体で文化財の継承を図る。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

本地域にある豊かな自然環境を大切に引き継いでいくため、自然公園区域においては、適正な管理に努めるほか、環境に優しい生活様式・生産活動の実践など、人と自然が共生する地域社会の形成を促進する。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

海岸保全及び急傾斜地崩壊対策については、今後、基本的に老朽施設の更新が主体となる。また、ハード面においては津波・高潮対策における陸間改良を計画する。小島・馬島の海岸保全施設は、老朽化や吸い出しによる機能劣化が生じており、そ

の改修に努める。水防・消防面については、初期消防活動能力の向上を図るため、地元消防団の強化育成及び老朽化した小型動力ポンプの更新に努める。

また、南海トラフ地震発生時における津波対策として、護岸の開口部である陸閘からの海水侵入防止対策に努める。

今後、南海トラフ地震の津波等に備えた防災対策が重要な課題となっているため、島民への防災に関する普及啓発や一時避難場所及び避難道の確保など、ソフト・ハード両面において必要な対策を講じる。

なお、これらの実施に当たっては、本地域全体が瀬戸内海国立公園に属していることから、自然環境の保全に留意した事業実施に努めるほか、今後、地元意向調査の上、陸閘の津波高潮対策方針を決定する。

3-10 産業の振興等に関する事項

農業については、馬島での花き栽培など特色のある農業経営を展開しているが、地域の農業後継者がいない状況であるため、農業体験等ができる農家民宿を開設するなど、都市住民との交流を推進し、移住就農者など新たな担い手の確保を検討する。また、地域の農地を維持保全するため、必要な基盤施設の整備等に努める。

水産業については、漁業経営の安定化を図るため、稚魚の放流、魚礁・増殖礁の設置等による漁業資源、漁場の確保に努めるほか、販路拡大のためのブランド化等についても検討する。

また、観光漁業や観光客への活魚料理の提供など、観光業と連携した体験漁業の振興方策についても検討するほか、漁場環境の保全のため違反漁業の防止に取り組む。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

島の主要産業である農業や水産業の雇用を維持するとともに、起業やコミュニティビジネスなどの導入により雇用機会の増大を図る。

3-12 観光資源の開発に関する事項

瀬戸内しまなみ海道の自転車歩行車道を利用して行われている様々なイベントを通じて全国へ情報発信するため、継続的にイベントを実施するとともに、新たなイベントについても検討する。

また、馬島は来島海峡大橋の自歩道の中継地点となっており、イベントの参加者や観光客などが数多く訪れていることから、遊歩道、キャンプ場など屋外型観光レクリエーション施設の整備を検討するとともに、地元民間事業者により事業化されている来島海峡大橋や小島、来島、馬島など島しょ部を小型船に乗って遊覧する観

光クルーズや、今治地方ボランティアガイドが案内する遊歩道等を利用した様々な観光ツアーなどとの連携を積極的に進める。

来島海峡大橋の造形美や瀬戸内海の多島美、豊かな歴史資源等を活用した観光振興を進めるため、平成31年3月に作成された「今治市観光振興計画」に基づき、名勝や瀬戸内海国立公園にふさわしい自然環境の保全と利便性の向上を調和させた環境の整備、村上海賊や芸予要塞の資料収集、遊歩道や案内板の設置などに努めるとともに、島民や小島の芸予要塞跡で活動している今治地方観光ボランティアガイドなどの協力の下、自然環境や施設等の適正な維持管理を行い、来訪者に「おもてなしの心」が伝えられるよう配慮する。

なお、本地域は、全て瀬戸内海国立公園内にあることから、環境整備にあたっては、優れた景観や島特有の自然環境の保全に十分留意する。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

今後も、太陽光発電設備の導入が主になると考えられるが、風力、波力、潮力などの再生可能エネルギーの技術開発の進展にも注視しつつ、より地域に適した再生可能エネルギーについて研究していく。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

産業や地域活動の担い手や後継者となる年代の人口流出に歯止めをかけるとともに、移住・交流の推進により定住化を進め、地域のニーズに合った人材を確保する。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

老朽化している施設の維持修繕と時代に合った備品等の整備を行い、交流を今後とも深めていく。

来島については、来島村上氏ゆかりの地域との交流を今後とも継続・拡充するとともに、海賊ネットワークの形成を図る。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

自然に恵まれた生活空間や景観を有する本地域は、人間の活力、涵養や居住の場として、かけがえのない資産であるとともに、都市住民にとっては、保養や休息の場、自然体験等の場としての価値が高いため、都市住民の関心や志向を的確に把握しながら交流を推進するとともに、気軽に滞在できるよう環境整備等を図る。また、人口減少や高齢化の進行による地域存続の危機を打開するため、地域住民の主体性を尊重しつつ、地域の恵まれた自然環境等を最大限に活用した定住促進及びU J I ターン施策を推進する。

また、地域の伝統文化の継承や集落機能及び小規模離島の日常生活に必要な環境の維持に努めるとともに、感染症等が発生した場合は、関係機関と連携し、島民生活の安定及び福祉の向上を図る。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（小島、来島、馬島、比岐島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除
- ・設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・地域外企業誘致のための取組
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【今治市】

- ・租税特別措置の活用促進
- ・地域の資源や特性を生かした新産業・新事業の創出への支援
- ・U J I ターンによる定住促進等

(5) 目標

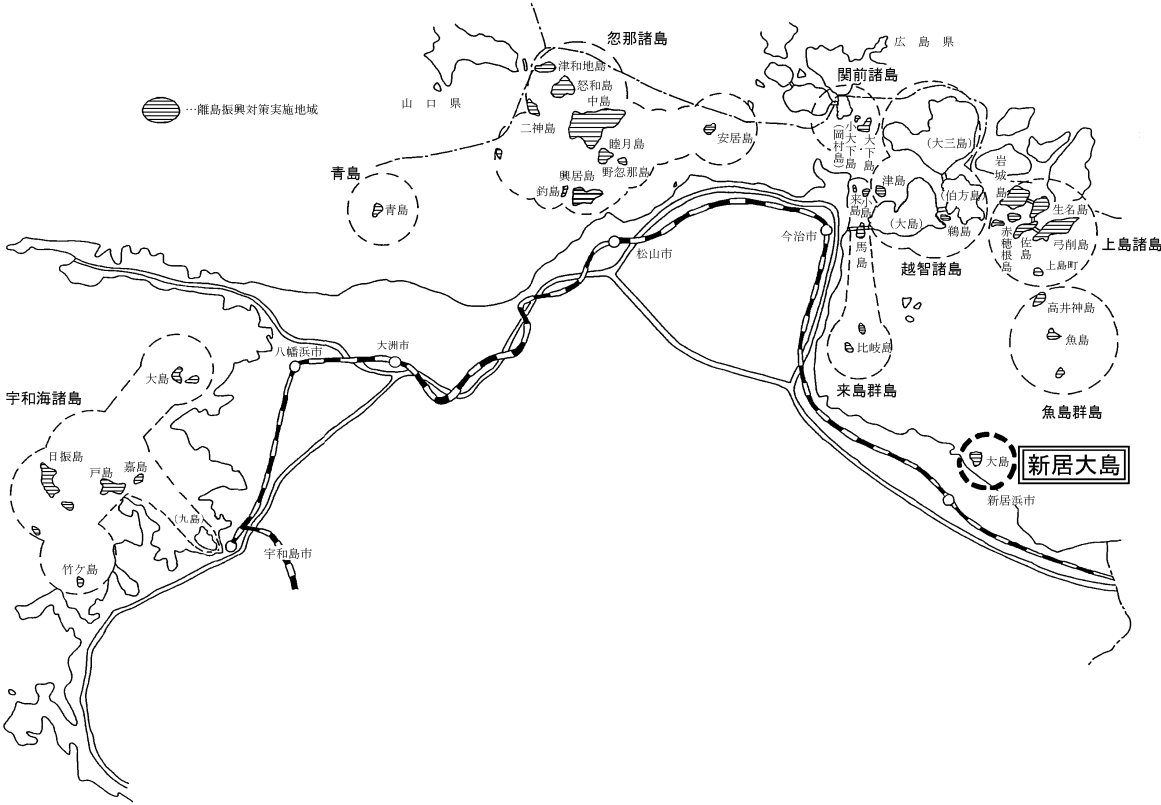
区分	新規設備投資件数 (※)	新規雇用者数 (※)
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	1 人
情報サービス業等	1 件	1 人

※今治市における離島振興対策実施地域全体の目標値

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、離島税制の割増償却期間5年間に合わせ5年毎に期中評価を行う。

新居大島地域振興計画



概要

本地域は、新居浜市に属する新居大島（131人、2.14k㎡）の1つの有人島からなり、新居浜市の陸地部から東方約1.2kmの燧灘に位置している。

地形は、146.5mの大島山を最高点に100m前後の山々が海岸線に迫っており、平地は島の南部にわずかに存在し、集落は、上之町、中之町、築之町、西之町、宮西町の5地区に集中しており、気候は瀬戸内海特有の温暖で多照寡雨である。

本地域は、村上水軍発祥の地ともいわれ、古来、燧灘有数の良港を有していたため、九州と近畿を結ぶ寄港地として栄え、現在でも往時を偲ばせる遺構が各所に残っている。産業は、周辺的好漁場を生かした水産業が主であるが、全就業者の過半数は地域外で就労している。

人口は、平成22年では257人であったが、10年後の令和2年では131人であり、49.0%の減少となっている。また、高齢化率は、平成22年では61.9%であったが、令和2年では62.6%となっており、0.7ポイント上昇している。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
大島	1	48	82	131	0.8	36.6	62.6	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

航路については、新居浜市の陸地部と新居大島を結ぶ唯一の交通機関として、市営定期フェリーが1日15便、所要時間15分で運航されており、新居浜市陸地部への通勤や通学に利用されている。利用料金については、全国の他の離島航路に比べ、低く設定（大人：片道60円、乗用車3～4m：片道500円）されており、運航時間も6時20分大島発から21時45分大島着までと比較的長時間運航されている。

生活物資補給は、主に島民が自ら新居浜市陸地部のスーパー等へ購入に行くことや島内に訪れる移動スーパーを利用することにより賄われている。新居浜市陸地部への距離が比較的短く、航路も比較的多便、長時間運航であり、台風等自然災害での欠航もほとんど無いことから、日用品・食料品等、島民の生活物資補給には大きな支障はきたしていない。

平成23年11月に、バリアフリー設備を備えた新造船「おおしま7」が就航し、高齢化の進む島民の「生活福祉航路」として運航している。また、平成24年10月には、バリアフリー対応の渡海船大島待合所が完成した。

島内道路については、平成28年度から令和3年度に実施した「大島支線改良事業」及び「大島サイクリングロード環境整備事業」により、外周道路の改良を行ったが、集落間を結ぶ幹線道路は物流を担う車両の離合に不便な幅員3m程度の箇所があり、集落内の生活道路はさらに狭隘な道路が多く、一般車両が通行できない道路も多い。

1-2 情報通信の現況

居住地域に格差が生じることのないよう、令和2年度にBWA基地局の整備を行い、民間事業者がメンテナンス等を行いつつ、インターネット環境を提供している。

1-3 生活環境の現況

生活用水については、島内に水源がなく、新居浜市の陸地部より海底配水管が敷設されており、居住区域のほぼ全域で安定供給が図られているものの、水道施設の老朽化が進んでいる。

ごみ処理については、新居浜市の陸地部同様に、10種分別の実施及び同程度の収集体制により新居浜市の陸地部にて処理を行っている。

し尿処理については、月1回程度の収集体制であり、新居浜市陸地部にて処理を行っている。生活排水については、環境に与える影響を考慮し、合併処理浄化槽の普及を進めている。

1-4 医療の現況

新居浜市医師会の協力を得て、大島診療所を週1回（内科は第2、第4、第5火曜日、外科は第1、第3金曜日）14時から16時まで開業し、診療業務にあたっている。島で唯一の医療を受ける場となっているが、診療所運営収支は赤字運営で、新居浜市が補助金を支出することにより診療を継続している。

夜間等の救急搬送については、大島連合自治会の協力を得て、救急船を確保している。

1-5 介護サービスの現況

介護サービスの提供については、離島という環境や介護サービス事業所の人材等の課題により、自宅への送迎など効率的な運営が難しいため、介護サービスの拡充は課題となっている。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

大島地区の高齢化率は62.6%であり、新居浜市陸地部の平均を大きく上回ってお

り、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が多くみられる。

社会福祉法人により行われていた通所サービスも業務継続が難しいことから平成30年度にサービス提供が終了し、現在は大島連合自治会に健康長寿拠点を運営委託し、介護予防や健康づくり、仲間づくりを行っている。

1-7 教育及び文化の現況

学校教育については、児童が激減し、平成25年度に小学校が廃校となったため、大島在住の児童・生徒が、新居浜市陸地部の小・中学校へ通学のため渡海船を利用する場合は、教育委員会が定期券を購入し交付している。

生涯学習については、大島交流センター（旧大島小学校）が活動の拠点となり、教養講座、伝統文化の継承、防災教室などを行っている。

伝統行事である「とうどおくり」は、新居浜市指定無形民俗文化財に指定されているが、高齢化が進み維持していくことが困難になってきている。

大島は、村上水軍の統領であった村上義弘公の生誕の地とも伝えられ、本丸跡、船かくしなど、各所に水軍の遺構が残されており、大島地域の歴史・文化について史料収集及び調査を行っている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

海と山に囲まれ、豊かな自然に恵まれた地域である。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

本地域は、海岸線に沿った狭い平野部に人家や農地が密集しているため、台風や冬季の季節風による風浪被害を受けやすい。また、人家の背後には地質が脆弱な急傾斜地が迫っており、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流もあり、梅雨や台風等の集中豪雨時には、落石、土砂崩れ等の自然災害が発生する危険度が高い。

離島ゆえに、地震等の大規模災害発生時において、孤立する恐れがあるため、各種対策が必要となっている。

通信体制の確保については、平成23年4月から、同報系防災行政無線を整備し、災害対策本部等との双方向通信を確保するとともに、平成30年度に防災ラジオを無償貸与し、島内全域に広報設備による災害情報等の放送体制を確保している。飲料水の確保については、平成8年度以降にプールの水を浄化して飲料水として島民に提供できるよう定期的なメンテナンスを行っており、食料や防災資機材等については、大島交流センター（旧大島小学校）に備蓄スペースを確保し整備を行っている。また、大島連合自治会主催の防災訓練を通じ、災害情報の伝達、避難訓練等が積極的に実施されている。

火災等の災害時においては、住宅が密集し進入路も狭隘で複雑であり、避難、消火活動に支障をきたす恐れがある。火災発生時には、常備消防及び非常備消防が出動するが、フェリーにより消防自動車を運搬せざるを得ないことから、消火活動が遅れ、大火となる恐れがある。そのため、令和2年度に機能別消防団制度の導入、海上保安庁との業務協定を締結した。

救急事故発生時においては、関係機関に依頼し、救急活動を行っているが、重篤、かつ、緊急な患者を搬送する場合は、愛媛県消防防災航空隊及び愛媛県ドクターヘリの出動要請が必要となっている。

1-10 産業の現況

主要産業は、第1次産業の水産業と農業であり、就業者総数44人のうち、第1次産業従事者は12人と27.3%を占めており、他の就業者は主に新居浜市陸地部へ通勤し、就労している。

水産業については、小型底曳網漁業、刺網漁業、船曳網漁業を主な漁法とする漁船漁業が営まれているが、漁港関係施設の老朽化が進行しているため、漁港機能維持や海岸保全を図るため、漁港施設機能保全計画や長寿命化計画を策定した。

農業については、温州ミカンと「七福芋（白いも）」が主な生産物となっている。

区分 島名	産業別就業人口（人）					構成比（%）				
	第1次	第2次	第3次	分類 不能	計	第1次	第2次	第3次	分類 不能	計
大島	12	9	21	2	44	27.3	20.5	47.7	4.5	100.0

（令和2年 国勢調査）

1-11 雇用の現況

農業、水産業ともに高齢化が進行し、かつ、後継者不足が課題となっている。

1-12 観光の現況

本地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化など独特の個性や産物の独自性を有しているが、コロナ禍の影響もあり、観光客の滞在時間を延ばすことは難しい状況となっている。

大島の特産物である「七福芋（白いも）」は、にいほま大島七福芋ブランド推進協議会を中心に、島外への販売先確保・PRを行っている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

新居浜市内全域において、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、家庭

用蓄電池の導入支援を行っているが、大島における実績はない。

大島は恵まれた日照条件であり、緊急時の電源としての太陽光発電設備の導入拡大等、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの利活用促進が必要となっている。

1-14 人材の確保及び育成の現況

地域主導型公民館として、地域のことを地域自身が主体となって考え、解決していく地域教育力を向上させるため、大島交流センター（旧大島小学校）において、地域教育力向上プロジェクト事業の実施している。しかし、高齢化が進み、人材・後継者が不足し、地域住民の力だけでは対応が難しくなっている。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

新居浜市内高校生による「七福芋（白いも）」を使ったスイーツの開発や「七福芋（白いも）ツアー」の実施により、地域住民と新居浜市内高校生の交流が行われているが、新居浜市のNPO法人や市民団体などが、コロナ禍で活動が制限されていることが影響し、地域外との交流の機会が減少している。

1-16 その他の現況

本地域の人口減少は著しく、高齢化が進んでおり、今後においても、日常生活を営むために必要な環境の維持等が必要となっている。

2-1 振興の基本的方針

本地域は、本土近接型離島の小規模離島であるため、連絡航路の便数、時間帯は比較的恵まれており、本土への通学、通勤等の依存度が高いため、今後とも本土との関係強化を図りながら、豊かな自然環境を保全するとともに、水産資源や個性ある歴史・文化を生かすことにより、魅力ある美しい地域づくりを目指す。

2-2 重点的に取組む事項

島民の健康維持・増進を図るために大島診療所の維持を行うとともに、ICTを活用した保健指導や受診勧奨、オンライン診療など新たな支援体制を確立する。

また、大島交流センター（旧大島小学校）や川東高齢者福祉センター大島分館の施設を有効活用することにより、健康長寿地域拠点として、地域コミュニティの活性化に努め、生きがい活動を支援する。

また、耐震性を有する水道施設への更新や海岸保全対策など、災害対策についても重点的に検討する。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

航路については、将来にわたり、島民の利便性を確保しつつ、渡海船事業の継続・経営改善を図るため、現行の便数や運航時刻、旅客運賃・自動車航送料などについて、検討・見直しを行う。

島内幹線道路については、車両が円滑に通行できるよう狭隘な箇所の拡幅改良を検討する。また、生活道路については、一般車両の通行に不便をきたしている箇所の改善及び維持管理に努める。

また、架橋及びドローンや空飛ぶクルマといった次世代の物流・移動サービスの導入可能性についても、長期的視点での調査検討を行う。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

インターネット環境については、今後においても、持続可能な維持管理を前提として民間事業者によるメンテナンス等の維持管理を行う。また、今後もネットワーク技術の動向を注視し、機器の更新に併せて、より高速な通信網の整備を検討する。

情報通信技術については、人口減少、高齢化等の地域課題を踏まえ、島民の健康管理体制を維持していくため、これまで取り組んできた大島診療所運営、総合相談窓口の開設などに加え、新たな取組として福祉医療MaaS（※1）のサービスとして保健師、医師、看護師などと連携し、保健指導、受診勧奨、オンライン診療などの実施も検討する。

（※1）MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス

3-3 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、今後も水道施設の適正な維持管理に努め、耐震性を有する施設への更新及び海底配水管等老朽化施設の更新について検討する。

ごみ処理については、引き続き本土同様の収集体制を維持する。

し尿処理については、本土同様の収集体制を維持するとともに、生活排水について、新居浜市浄化槽設置整備事業補助金制度を活用した合併処理浄化槽の普及に努める。

また、新居浜市内不動産会社等と連携し、空き屋バンクへの登録物件の拡充に努め、移住者の受け皿拡充を図る。

3-4 医療の確保等に関する事項

過疎・高齢化の進む島民の健康維持・増進を図るため、必要な医療サービスが提供できるよう、診療所の維持に努める。

救急医療に関しては、本土の医療機関との連携強化や搬送体制を整備し、救急医療体制の強化に努める。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

地域の課題解決や関係者との連携・情報交換の場として立ち上げた「2層協議体」(※2)の場を活用して、地域課題の解決に向けた協議を行う。また、介護サービス等に必要な提供体制について検討する。

障がい福祉については、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、関係機関との連携に努める。

(※2) 校区単位で地域の関係者が集まり、地域資源に関する情報交換や課題の検討、連携強化を図る地域の話し合いの場

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

地域の課題解決や関係者との連携・情報交換の場である「2層協議体」を活用し、地域課題の解決に向けた協議を継続して行う。

また、川東高齢者福祉センター大島分館を中心に、健康づくり、仲間づくりなど、いつまでも生き生きとした生活が送れるよう、介護予防や健康づくりを支援する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

生涯学習については、引き続き大島交流センター(旧大島小学校)が活動の拠点となり、教養講座、伝統文化の継承、防災教室などを行う。

学校教育については、地域の実情に応じた教育活動が行えるよう、ICT環境を利用した、対面指導と遠隔教育を組み合わせた教育を検討する。

文化財については、今後も新たな発掘を進めていくことに併せ、保存、案内板の設置などを検討するとともに、大島地域の歴史・文化を次世代へ継承するため、古文書など歴史資料の収集、調査等を行い、新居浜市史の刊行物に反映することにより、情報発信を行う。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

行政・地域住民・事業所等が連携して、地域の特性に応じた自然環境の保全に取り組む。希少生物等の守るべき自然を把握し、自然共生意識の啓発を図るため、自

然観察会や生物調査等を検討する。

また、美しい海岸を守るために、漂着ごみへの対応について検討する。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

台風や冬季の季節風による風浪被害、梅雨や台風等の集中豪雨による土砂災害から島民の生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業を推進するとともに、海岸保全施設の長寿命化対策事業を実施し、施設の適切な補修及び維持管理を図る。

消防・防災については、自主防災組織を育成強化するため、大島連合自治会及び消防団活動の推進を図るとともに装備の整備充実に努める。また、大規模災害発生時における地域の孤立対策を推進するため、衛星携帯電話の配備など通信連絡体制の充実、食料や飲料水及び防災資機材の整備拡充に努めるとともに、防災訓練への助言、防災知識の普及、避難所機能の確保など緊急救援・救護体制の充実に努め、地域防災力の総合的な向上に努める。

災害対応体制を確立するため、消防自動車及び消防水利の整備を進め、離島対策訓練において、愛媛県消防防災航空隊及び海上保安庁等関係機関との連携を図る。また、機能別消防団及び愛媛県警察本部を含めた総合的な訓練を通じて、防災意識の普及啓発と地域防災力の向上に努める。

3-10 産業の振興等に関する事項

水産業については、漁港施設機能保全計画や長寿命化計画に基づき、漁港機能維持や海岸保全のための工事を計画的に実施する。併せて、水産資源の維持・増殖を目的とした放流事業、藻場造成等の漁場環境の整備に取り組み、水産業の振興を図る。

農業については、農地の多くが農業振興地域内の農用地に指定されているため、そのメリットを生かした農地集積推進事業などにより耕作放棄地の増加を防止し、農業振興を図る。また、貴重な農産物資源を守るため、有害鳥獣対策として防護柵の設置に対する補助に加え、猟友会による駆除など、適切な対応を検討する。

また、スマート農業の推進により、ICTを利用した「七福芋（白いも）」の発育状況の調査や電気柵の遠隔監視システムの構築を行い、生産量拡大とブランド化を推進する。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

水産業については、不漁等により現在休止している宮西地区のイワシ煮干加工施設について、地域住民の就労機会の提供につながることから、再稼働する場合は支

援を行う。

また、特産品である「七福芋（白いも）」を活用したブランド化を推進し、知名度の向上により、雇用機会の創出に繋げる。

3-12 観光資源の開発に関する事項

ホームページ・パンフレット等により新居浜市の観光情報として大島の紹介を行うほか、「とうどおくり」をはじめとする伝統行事については、ホームページ等により情報発信を行う。

島内の自然・史跡等をサイクリングやウォーキングをしながら学習・体験するエコツーリズムや「七福芋（白いも）」の収穫体験等のグリーン・ブルーツーリズムを推進する。

また、大島の特産品である「七福芋（白いも）」関連商品の開発や商品のPRを推進することにより、さらにブランド力を高め、大島の知名度の向上を図る。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

再生可能エネルギー設備の導入支援を継続するとともに、公共施設への再生可能エネルギー設備の率先導入を検討する。

また、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの推進に必要な施策について研究する。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

イベント情報発信や出前講座等を通じ、大島を活動の場としたNPO法人や市民団体などの活動を支援するほか、産業の振興など地域の活性化につながる次世代の人材の確保に取り組む。

大島交流センター（旧大島小学校）において引き続き地域教育力向上プロジェクト事業を実施することにより人材育成を図る。

将来を担う人材確保のため、地域おこし協力隊制度や空き家を活用した移住等を促進し、関係者との連携を図ることにより、移住後の活動を支援する。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

大島を活動の場としたNPO法人や市民団体などの交流イベントや活動支援、情報発信などを行い、島民との交流促進に努める。

また、「七福芋（白いも）」関連商品のPRの促進やイベント等の情報発信も行うことにより、島民と他地域との交流促進を図る。

今後も交流人口増加を図るため、大島交流センター（旧大島小学校）の利用を促

進する。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

高齢化が進み、人口減少が著しく、小規模離島でもある本地域のコミュニティを維持していくために、地域おこし協力隊と協力し、地域の活性化に寄与する人材育成に努め、必要な施策を検討する。

感染症が発生した場合は、医療や関係機関と連携し、島民の生活の安定及び福祉の向上に努める。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（新居大島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、水産業、農業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・ 事業税、不動産取得税（県税）の一部免除
- ・ 設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組
- ・ 雇用情報の提供の充実等

【新居浜市】

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 生産基盤となる道路及び、航路、漁港等の維持・修繕
- ・ 農水産物の流通拡大、販路開拓、販売促進のための取組
- ・ 企業の新規参入の支援
- ・ U I J ターン等人材確保のための取組
- ・ 就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための支援
- ・ 有害鳥獣による農作物被害防止のための対策
- ・ 関係事業者との連携

【商工会議所】

- ・ 商工会議所関連施策の相談窓口や各種情報提供

【漁業協同組合】

- ・ 新規漁業就業者育成強化支援及び水産物の販売促進等

【観光物産協会】

- ・ 島の観光情報の発信
- ・ その他産業振興への協力等

【行政・関係機関等が連携して取り組む事項】

- ・ イベントや特産品の情報発信
- ・ 企業誘致や人材確保等の経済活動活性化の取組
- ・ 交流人口拡大等地元活性化のための取組

(5) 目標

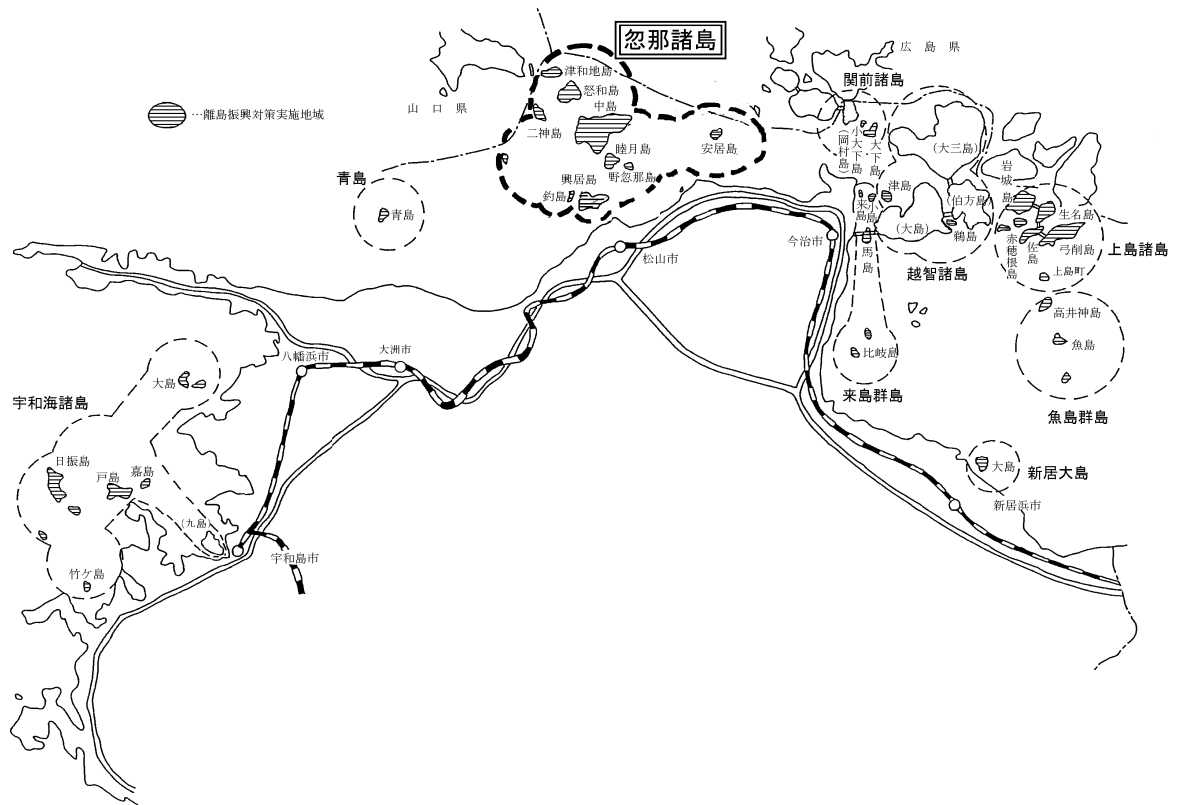
計画期間中に行われる新規設備投資件数 2 件

当該新規設備投資による新規雇用者数 1 事業者あたり 2 人

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、計画期間終了後及び必要に応じ評価を行う。

忽那諸島地域振興計画



第1章 地域の現況

概要

本地域には、安居島（15人、0.26 k m²）、野忽那島（83人、0.92 k m²）、睦月島（182人、3.81 k m²）、中島（2,355人、21.27 k m²）、怒和島（278人、4.75 k m²）、津和地島（225人、2.85 k m²）、二神島（85人、2.13 k m²）と釣島（33人、0.36 k m²）、興居島（913人、8.40 k m²）の9つの有人島があり、その総人口は4,169人、総面積は44.75 k m²である。

古くは忽那水軍が瀬戸内海に雄飛した華やかな舞台であった本地域は、かつては東と西を結ぶ海上交通の要衝となっていた。この忽那諸島は、松山市の陸地部から沖合約2 km～40 kmに点在しており、広島、山口両県の県境に接しているため、中国地域を含めた広域交流の促進などにより、発展の可能性が大きい地域である。

全島とも急峻な地形を有しており平野部が少なく、小規模な河川が見られる。

一方、海岸線は白砂を有する穏やかな砂浜から、小石が打ち寄せる荒々しい海岸、磯場、遠浅、干潟などバリエーションに富み、干満の差も大きいことから豊かな表情を有しており、本地域の魅力の一つとなっている。

気候は、瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で冬期も積雪を見ることはなく、柑橘栽培に適した気候条件を有している。

集落は、島の海岸沿いの狭い平坦地に集積し、中島に11集落、興居島に8集落をはじめ、怒和島2集落、安居島や野忽那島、睦月島、津和地島、二神島及び釣島にはそれぞれ1集落があり、合計で27集落である。

人口は、平成22年の国勢調査によると5,998人が、10年後の令和2年には4,169人となり、30.5%の減少となっている。また、平成22年の高齢化率は55.9%だったが、令和2年には67.4%となっている。

区分 島名	年齢区分別人口（人）					構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
安居島	0	6	9	0	15	0.0	40.0	60.0	100.0
野忽那島	0	14	69	0	83	0.0	16.9	83.1	100.0
睦月島	1	25	156	0	182	0.6	13.7	85.7	100.0
中島	101	715	1,511	28	2,355	4.4	30.7	64.9	100.0
怒和島	1	76	201	0	278	0.4	27.3	72.3	100.0
津和地島	0	56	166	3	225	0.0	25.2	74.8	100.0
二神島	1	13	71	0	85	1.2	15.3	83.5	100.0
釣島	0	7	26	0	33	0.0	21.2	78.8	100.0
興居島	36	295	578	4	913	4.0	32.4	63.6	100.0
計	140	1,207	2,787	35	4,169	3.4	29.2	67.4	100.0

※構成比に「不詳」は含まない（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

海上交通については、本地域内において3航路が運航されており、安居島航路では、民間会社が安居島と北条港の間を、1日1便（水曜日、第1土曜日、夏季については2便）の定期船を運航している。

中島地域の航路については、民間会社が東線と西線の2系統を運航している。東線は、睦月島、野忽那島、中島（大浦港）、三津浜港、高浜港及び松山観光港を結ぶフェリー5便と高速船5便を運航している。西線は、中島（神浦港、西中港）、怒和島（上怒和港、元怒和港）、津和地島、二神島、釣島、三津浜港及び高浜港を結ぶフェリー2便と高速船4便を運航している。

興居島航路については、民間会社が由良港と高浜港を結ぶフェリー14便と泊港と高浜港を結ぶフェリー14便の2系統を運航している。

各航路とも、通院、通学をはじめ日用品の輸送など、島の生活を支える必要不可欠な唯一の航路となっているが、過疎化の進行に伴い旅客輸送数が減少している。また、原油価格の高騰など必要経費の増加のほか、使用船舶の老朽化という課題を抱えている。本地域では医療サービスや日用品の購入が島内で完結できないため、島民は本土まで通院や買い物に出かけることとなっている。こうした場合、島によっては船便の都合により1日がかかりになることに加え、交通費が負担となっていることから、島民から「こうした状況を改善して欲しい。」という要望が多くある。

島は海上交通による物流に頼らざるを得ないため、本土と比べて流通コストがかかり、日常生活や産業振興において経済的負担となっている。

漁港や港湾は台風や風浪などから漁船等を守る機能のほか、島しょ部の交通や物流の拠点としての機能を有している。島民や事業者、観光客など、海上交通を利用する者にとっては、駅やバス停と同じような交通の要衝であり、人に優しく、かつ、自然環境と調和した基盤整備が望まれている。

陸上交通については、中島では民間会社が島内を循環する5系統の路線バスを運行しているが、利用客数の減少等により経営は悪化している。また、中島以外の島には路線バスがない。

道路状況は、県道が主要地方道中島環状線（中島）、上怒和元怒和線（怒和島）、興居島循環線（興居島）の3本があり、これらを基点として各集落に網目状に市道が伸長している。県道については道路改良が進行しているが、集落内の市道は狭く、消防活動等にも支障を来たしていることから、未整備道路の早急な整備が必要となっている。

1-2 情報通信の現況

地域のデジタルデバイド（情報格差）の是正を図るため、学校や公民館などの拠点施設まで公設で情報通信基盤を整備した。その後、整備した通信基盤の一部を民間へ開放し、平成21年度に民設民営により、拠点施設から無線によるブロードバンド環境が整備され、高速インターネットサービスが提供されているが、通信基盤の維持管理費や耐用年数経過後の再整備が課題となっている。

なお、安居島のインターネット環境については、携帯電話を利用したブロードバンド環境のみとなっている。

1-3 生活環境の現況

簡易水道については、水道事業再編により効率化及び合理化がなされているが、一部の地域では、水質改善のための窒素除去装置の設置や海水淡水化装置の老朽化への対応が課題となっている。

中島地域のごみについては、中島リサイクルセンターを中継施設として活用しながら、本土へ運搬し処理している。また、し尿及び浄化槽汚泥については、島内にある貯留槽から松山衛生e c oセンターに運搬し処理している。なお、安居島や釣島、興居島のごみやし尿は運搬船や航路を利用して本土で処理している。

1-4 医療の現況

中島には、民間病院（内科、外科、整形外科、循環器科、耳鼻咽喉科）があり、中島地域の中核的な病院機能を担っている。睦月島、野忽那島、怒和島、津和地島、二神島には、各島に常勤医師のいない公設の診療所があり、中島の民間病院の医師が週に2回出張診療を行っている。安居島や釣島には病院や診療所はないが、民間の巡回診療船が年間1～2回程度診療を実施している。興居島では、夜間や休日は無医地区となっているが、常勤の医師がいる公設民営の診療所がある。

いずれの島も、島の医療機関で行われている診療科目以外の治療や高度医療、専門医療については、本土の医療機関に大きく依存している。

高齢者など交通弱者の病院や診療所までの交通手段確保や、夜間に医師が不在となり治療を受けることができないといった課題のほか、病院経営の安定化や医師等の確保などが必要となっている。

救急活動体制については、消防救急艇「はやぶさ」の就航により、本地域の救急活動体制が整備されているが、消防救急艇の出動が重なった場合の救急活動体制が課題となっている。

1-5 介護サービスの現況

中島地域では、特別養護老人ホームや中島の民間病院が介護サービスやデイサービスの中核施設として機能している。

興居島の介護サービスについては、島外の民間業者によるサービスが提供されている。デイサービスについては泊地区に施設があり、デイサービス利用者のほとんどがこの施設を利用している。

なお、安居島や釣島には、島内に介護サービスやデイサービスを利用できる施設がないため、在宅介護などの介護サービスの充実が課題となっている。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

保育施設については、中島、興居島に公立の保育施設があるが、安居島や釣島には保育施設がないことに加え、野忽那島、睦月島、怒和島、津和地島、二神島の保育施設は、乳幼児数の減少により休園している。

一般的に高齢化率が21%を超えると超高齢社会とされており、令和2年国勢調査における本地域の高齢化率は67.4%であり、超高齢社会の高齢化率をはるかに超える状態となっている。本地域では一人暮らしの高齢者が多いため、独居高齢者に対する地域の実情に応じた支援が必要となっている。

1-7 教育及び文化の現況

小学校については、中島、興居島にそれぞれ小学校があるが、睦月島、野忽那島、怒和島、津和地島、二神島の小学校は児童数の減少により休校しているほか、釣島には興居島の小学校の分校があるが平成23年度末で休校していることに加え、安居島には小学校がない。

中学校については、中島と興居島にそれぞれ中学校が1校あり、睦月島、野忽那島、怒和島、津和地島、二神島の生徒は中島にある寮で生活し、中島の中学校に通学している。なお、安居島や釣島には中学校がない。

高等学校については、中島に唯一分校があるが、入学者数の減少により、募集停止・廃校となることが懸念されており、入学者数の確保が課題となっている。本地域から本土の高等学校に通学する生徒は、定期船を利用して通学するか、本土で下宿生活を行っている。

文化面では、中島において、個性あふれる「やっこ振り」や「道具踊り」などの独自の伝統や文化が育まれている。平成11年度に総合文化センターが開設され、中島地域文化祭や文化講演会のほか、吟行の旅や瀬戸内俳句大会など新たな文化が創造され、地域の文化活動の拠点となっている。

釣島には、明治6年に建設された県内最古の洋式建造物である釣島灯台や明治6

年竣工時の姿を現地で保っている灯台官舎などが残されており、公開事業が行われている。

興居島では春に「島四国」が開催され、島外から多くの人々が訪れている。また、秋には本県の無形民俗文化財に指定されている「船踊り」が奉納されるなど、島独自の文化が伝承されている。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

瀬戸内の温暖な気候が育んだ美しい豊かな自然環境が残されており、島内外の人々に対する「癒し」の力を秘めている。これらの地域資源を次代へ引き継ぐためにも、美しい景観を保全していくことが必要となっている。

また、過疎化・高齢化の進行や後継者不足などにより、耕作放棄地や遊休地等が拡大していることから、それらの再生が課題となっている。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

本地域では海岸の近くの平地部に集落が広がり、台風の襲来時の風浪や高潮、降雨による浸水や海水による農産物への塩害対策が課題となっている。

また、本地域では各地区の公民館や学校等が避難所に指定されているが、そのほとんどが海岸近くの平地部に建てられているため、近い将来発生が予想されている南海地震などに備えた、避難所や避難路の確保が課題となっている。

1-10 産業の現況

本地域は、温暖な気候と急斜面を活用した果樹栽培が盛んな県内有数のみかん産地である。しかし、近年では温州みかんや伊予柑価格の低迷、消費者ニーズの多様化、産地間競争の激化などにより柑橘農家の経営は厳しい状況にある。また、イノシシによる農作物への食害が広がっていることから、適正な有害鳥獣対策のほか、離農による耕作放棄地対策が必要となっている。こうした中、農家は消費者ニーズに適合した新品種や有望品種への転換を図り、改植や高品質な柑橘の生産に必要な施設の導入を進めている。特に、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」の3品種については「まつやま農林水産物ブランド」として認定されている。

また、本地域の周辺には好漁場が数多くあり、一本釣りや刺し網漁が盛んに行われている。しかしながら、最近では漁獲量の減少や魚価の低迷により、漁家経営は厳しい状況にある。

この一方で、所得向上や漁家経営の安定化のため、ほとんどの島でヒジキ干場が整備されており、「松山ひじき」は「まつやま農林水産物ブランド」の一つとして認定されている。

卸小売業、サービス業などの商業は、家族経営が主であり、過疎化の進行とともに経営は厳しい状況にある。工業分野では、小規模な土木業者や建築業者、造船所が存在している。

区分 島名	産業別就業人口（人）					構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	分類 不能	計	第1次	第2次	第3次	計
安 居 島	2	0	3	1	6	40.0	0.0	60.0	100.0
野忽那島	10	0	5	1	16	66.7	0.0	33.3	100.0
睦 月 島	68	1	12	1	82	84.0	1.2	14.8	100.0
中 島	633	56	410	75	1,174	57.6	5.1	37.3	100.0
怒 和 島	157	4	28	2	191	83.1	2.1	14.8	100.0
津和地島	107	3	22	4	136	81.1	2.3	16.7	100.0
二 神 島	22	0	3	0	25	88.0	0.0	12.0	100.0
釣 島	258	16	131	52	457	63.7	4.0	32.3	100.0
興 居 島									
計	1,257	80	614	136	2,087	64.4	4.1	31.5	100.0

※釣島については母数が少ないため興居島と合算表示している。（令和2年 国勢調査）

1-11 雇用の現況

基幹産業である農業・漁業の他に主要な産業はなく、雇用については農漁業への就労が中心となっている。しかしながら、近年、若年層から中年層の人口流出に伴い、就業者が減少しているため、本地域の担い手となる若者が農業・漁業に就くことができるよう、時代の変化に対応した効率的で効果的な施策が必要となっている。

1-12 観光の現況

観光については、夏場の海水浴客やキャンプ・釣り客などが中心だが、レジャーの多様化などにより客数が減少している。

中島では、全国有数の開催回数と人気を誇る「トライアスロン中島大会」が行われている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

地球温暖化対策及び環境保全の観点からも、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用は有効な対策の一つだが、輸送コストや塩害対策等により設置費用が割高となるほか、広域な未利用地の確保が必要となっているため未設置となっている。

本地域では、災害時等の停電復旧に際しては本土と比較して時間を要するため、島での島民生活や企業活動における安定的なエネルギー供給の確保が必要となっている。

1-14 人材の確保及び育成の現況

過疎・高齢化による人口減少や若者の島外への流出による地域の生活共同体としての機能喪失を防ぐため、島の活性化や産業の振興のほか、地域コミュニティや文化・伝統芸能を支える人材など、島を取り巻く環境や時代の変化に的確に対応していくための核となる人材が必要となっている。

1-15 国内及び国外の地域との交流の現況

平成23年4月には体験メニューの主催者が中心となり「まつやま^{りとう}里島ツーリズム連絡協議会」を立ち上げているが、継続的な人口流出により、集落コミュニティを支える自治会活動や冠婚葬祭など、地域の生活共同体としての機能が失われる島の出現が懸念されている。

1-16 その他の現況

松山市では、平成24年度から令和3年度の10年間を対象期間とした「愛ランド^り島^{とう}構想」を平成24年3月に策定しており、対象期間を令和6年度まで延長した。

2-1 振興の基本的方針

本地域には、豊かな自然と悠久の歴史に育まれた島固有の誇れる伝統や文化など魅力ある地域資源が数多く残っている。

先人たちによって培われたこうした地域資源を守り育てるとともに、時代の変化に対応した活力ある島として発展していく必要がある。

島民が生き活きと輝き笑顔があふれると、島を訪れた人々にも笑顔があふれる。このため、「島びとが生き活きと輝く笑顔あふれる^{さと}里の島」を創造し、次代に誇れるふる里を引き継いでいく。

2-2 重点的に取り組む事項

「島びとが生き活きと輝く笑顔あふれる^{さと}里の島」を実現するため、島に住む人にとっては「暮らしやすい島」を、また、島外に住む松山市民からも親しまれ愛される「市民の第二のふるさと^{さと}の島」として感じてもらえるようなまちづくりを展開していく必要がある。そこで、「島びとが輝くまちづくり重点プロジェクト」として次の施策を積極的に推進する。

① 「暮らしやすい島」を目指す取組

ア 海上交通の利便性の向上

海上交通の利便性の向上や各種船賃助成制度の維持・拡充などの課題解決に取り組む。

イ 安全で安心して暮せる島づくり

救急医療を含めた医療・介護体制の維持確保を図るとともに、防災対策、消防・救急などについては基盤整備を推進し、島民が安全で安心して暮せる島づくりに取り組む。

ウ 明日を担う人材の育成

個性あふれる島を守り育てていくためには、地域の核となる人材の育成が最も大切であることから、人材育成大学への派遣や研修会を通じた地域の活性化につながる地域リーダーの育成に取り組む。

エ 産物の販売促進・販路拡大

アンテナショップや産直コーナーへの出店のほか、直販ルートの新規開拓、ネットショッピングサイトの開設などについて調査研究する。

②「市民の第二のふるさと」を目指す取組

ア 定住の促進

滞在型交流施設の整備や受け入れ体制の構築に取り組み、未利用施設を定住の受け皿として活用することを検討する。

イ 里島^{りとう}ツーリズムの推進

「まつやま里島^{りとう}ツーリズム連絡協議会」の活動を推進するための支援を行うほか、愛媛県と松山市との連携やさらなる広域連携による活性化を図る。

ウ 里島^{りとう}ブランド

島しょ部全体をブランドとして認知、定着させる広報戦略を展開し、「里島^{りとう}ブランド」の確立を目指す。

エ 未利用施設の利活用

島しょ部の交流人口増加や雇用の創出を図るため、地域の活性化につながる施策について調査研究に取り組む。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

海上交通は、島と本土を結ぶ唯一の交通手段で、通院や日用品の買物など他の地域に依存しなければならない島民にとって、島での生活を支える生命線となっている。

島民から要望の多い、便数の確保や運賃負担の軽減、航路の維持については、島民をはじめとする利用者・船会社・行政の協働により、コストや利便性などを多面的に考慮しながら、各種船貸助成制度の維持・拡充などに取り組む。また、老朽化した船舶の更新の課題について、調査・研究を進める。

また、各島の実情に合った漁港や港湾施設、道路の整備、陸上交通の維持確保等に努め、島民の生活のみでなく、産業や観光等の多様な役割を考慮した交通ネットワークの構築を図る。

そのほか、産業の振興により定住を促進するため、離島の流通効率化に効果のある施設整備などについて調査・研究する。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

高度情報化については、既に整備が完了している地域イントラネットを活用し、民間情報通信サービス事業者等と連携しながら、島民のブロードバンド利用を促進する。また、利用者の能力向上を図る施策の推進により、生活の豊かさや生産活動の効率化を図る。

安居島の情報通信環境の整備については、今後も通信事業者に働きかけるとともに、島民の意見を踏まえながら、国の補助制度の活用等を検討する。

3-3 生活環境の整備に関する事項

島民の生命線である水については、良質で安定した給水が可能となるよう、水質改善により安全性を確保するとともに簡易水道施設の再構築等により効率化を図る。また、排水路の整備や合併処理浄化槽による生活排水対策を推進し、快適な暮らし空間の実現を図る。

ごみ処理については、中島リサイクルセンターを中島地域の中継施設とした効率的な施設運営に努め、今後更なる減量と資源化率の向上を図る。

し尿については、松山衛生e c oセンターへ効率的に運搬するため、今後も島内の貯留槽の適切な管理・活用に努める。

なお、安居島や釣島、興居島のごみやし尿は、運搬船や航路を利用して、本土に運搬して適正に処理する。

一方、人口減少や高齢化が進む中、自治会組織やコミュニティ活動、冠婚葬祭など地域の生活共同体としての機能が失われる島の出現が懸念されていることから、こうした課題に対応することにより、島を活性化させるための定住促進を図る。

3-4 医療の確保等に関する事項

島民が安全・安心に暮らすために必要な、病院経営の安定化や医師等の確保など地域医療の充実を図るとともに、緊急時には適切かつ迅速な医療サービスを受けることができる医療体制の維持確保を図る。また、島民が生涯にわたって健やかで元気な生活が送れるよう、地域に密着した保健活動を展開し、島民の健康づくりを支援する。

また、病気や人工透析による通院、妊婦健診の受診などにより定期船を利用した島民に対して船賃を助成する。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

介護サービスの確保と充実を図るため、介護サービス利用者への支援を継続して実施し、安心して暮らせる島づくりに取り組む。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者や障がい者が安心して暮せるよう、医療機関との連携や生活などに関する支援のほか、介護保険や社会保障制度などについては、社会・経済動向を踏まえた環境整備を行う。

また、高齢者や障がい者が自立した生活を送ることができるよう、地域で支援する体制づくりに努め、地域を基盤とした福祉活動を推進する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

子どもたちが学ぶ力、生きる力を伸ばし、次代を担う人材として成長できるように、島しょ部の自然環境を活かした体験学習等の充実を図るとともに、ICT環境などの学校施設・設備を整備する。そして、島の教育環境を活かし豊かな人間性を育むことや交流人口拡大等のため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを支援する。また、募集停止や廃校が懸念される中島分校については、地域一体となって学校の存続に向けた取組を支援する。

加えて、船舶運賃補助などの就学者への各種支援制度を維持・継続し、教育機会の向上を図る。

あらゆる年齢層が主体的に学習活動に参加し、生涯を通して自主的に生きがいくりに取り組むことができるよう支援するとともに、高齢者の憩いの場や生涯現役

として活動していける環境の整備を図る。

島民が主体となった文化活動等や、それらを次代へ継承する取組への支援を行うとともに、積極的な情報発信や文化財の保護に努める。また、これらの貴重な財産や瀬戸内海一円に勢力を誇っていた忽那水軍の歴史などの地域資源を磨き、学習活動や観光などに有効活用する中で、島民がその価値を再認識することによる、島民主体の文化の保存・継承活動の広がりを推進し、時代に対応した新たな文化の創造を図る。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、島しょ部の特性を活かしたスポーツやレクリエーション等に親しむ環境整備に努める。また、交流人口拡大等を目的とした新たなスポーツ大会の創設などに取り組む。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

自然環境との調和に配慮しながら、島での暮らしやすさの向上に向けた社会基盤の整備に取り組むほか、生物の多様性など島固有の自然環境の保全に努めるとともに、その魅力を伝えるための人材育成やホームページ等を活用した情報発信に取り組む。

さらに、次の世代へ引き継ぐために、耕作放棄地や遊休地等の有効活用について調査研究を行う。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

台風や高潮のほか南海トラフ巨大地震など自然災害への対策が求められており、島ごとの固有の課題や防災体制の実態を把握した上で、災害に強い離岸堤などの基盤整備に努める。

また、消防水利施設の整備・更新、消防救急艇の施設整備・維持などの消防・救急体制の充実、危険地帯の実態把握や各島の実情に応じた避難所及び避難路の確保に努めるとともに、防災危機管理体制の整備を推進する。さらに、島民の防災・防犯意識を高め、本地域ならではのコミュニティを活かした消防団や自主防災組織並びに防犯体制の充実を図る。

3-10 産業の振興等に関する事項

基幹産業である農業・漁業の振興のため、農道やつき磯の整備など農業・漁業の基盤整備に取り組む。また、時代に対応した施策として、特産品のブランド化や直販システムの構築など販売ルートの多様化を図り、農業では優良品種への転換や鳥獣害対策等に引き続き取り組むほか、漁業では漁場改善や資源管理型漁業など「つくり育てる漁業」への支援を推進し、力強い農業・漁業の振興を図る。

さらに、農水産物などの豊富な地域資源を加工し、付加価値を高めた特産品の開発などへの支援を行う。

なお、効果的な交流人口増加や定住促進には、産物の販売だけでなく、島の認知度や魅力度を高めていく必要があるため、様々なイベントや交流の機会を利用し、島の魅力についてPR活動を行うとともに、「まつやま農林水産物ブランド」の推進により産物のブランド化に取り組むことに加え、こうした活動をさらに推進し、本地域全体のイメージが個別の産物やイベントに結びつき、「^{りとう}里島ブランド」として定着するような取組について検討する。さらに「^{りとう}里島ツーリズム」や定住促進、産物の販売促進・販路拡大の取組と連動しながら、全国に認知される広報戦略を展開し、「^{りとう}里島ブランド」の確立を目指す。

さらに、アンテナショップ開設や大規模小売店舗が力を入れている産直コーナーへの出店、直販ルートの新規開拓、インターネットを活用したネットショッピングサイトの開設などについて調査・研究する。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

基幹産業である農業・漁業の振興に向け、様々な施策に取り組み、次代を担う後継者の育成を図るとともに、地域資源を活用した新たな製品の開発など、起業への支援を行い、雇用機会の創出拡充を図る。

3-12 観光資源の開発に関する事項

更新した観光施設を活用しながら交流人口拡大を図ることで、地域の活性化につながる。

地域資源を最大限に活用したツーリズムの推進や地場産品を知ってもらい島に多くの人を招く「^{ちさんちしょう}地産知招」の視点を取り入れながら交流人口拡大を図ることは、活性化につながる重要な取組であるため、「^{りとう}まつやま里島ツーリズム連絡協議会」の活動や農家・漁家民宿などの島ならではのツーリズムを推進するための支援を行うことに加え、愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会との連携を深め、更なる活性化を図る。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

島民生活の安定確保や、災害発生後のエネルギー供給経路の寸断等による不安の解消のため、再生可能エネルギーであるメガソーラー発電施設の設置の可能性について検討する。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

魅力や個性あふれる島を守り育てるとともに、新たな地域社会の創造や構築に向け、人材育成研修などへの派遣や地域での研修会を開催するなど、地域の活性化につながる地域リーダーの育成に取り組む。

また、ボランティアやNPOなど、地域に密着した組織の育成や支援を図るほか、お祭りなど各島固有の伝統文化を守り育てるために、まちづくり協議会や町内会などの自治会活動への支援を行い、島民が地域に愛着や誇りを持って暮らせるまちづくりを推進する。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

島に定住するためには、就労や居住場所など生活基盤の確立、家族の移住に係る様々な問題への対応など、多くの課題がある。そのハードルを少しでも低くするため、整備した滞在型交流施設を活用しながら定住の促進を図るほか、島では空き家や耕作放棄地の利用を検討するとともに、交流人口増加や雇用創出につながる未利用施設の活用策の調査研究にも取り組む。

加えて、「しまはく」で生まれた魅力ある体験メニューの充実や「地産知招^{ちさんちしょう}」の視点を取り入れた新たな体験メニューの開発を支援する。また、こうした情報の的確な発信により「市民の第二のふるさと」としての認知度を高めるとともに、近隣自治体との広域連携を推進し、交流人口拡大を図るほか、少子化対策、産業の後継者不足対策として、独身男女の出会いの場を創出し、定住促進を図る。

3-16 その他離島の振興に関し必要な事項

松山市では、国や県の施策や動向を注視しながら、「愛ランド里島^{りとう}構想」など、地域振興の指針に基づいて、島民や地域と行政が協働し、島民が生き活きと輝き、豊かな心で暮らせる笑顔あふれる里の島づくりに取り組む。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（安居島、野忽那島、睦月島、中島、怒和島、津和地島、二神島、釣島、興居島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、農業、水産業、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

(農水産業の振興)

- ・農業について、地域特性を活かした柑橘栽培を中心に振興を図るため、ブランド化や地産地消の推進及び農道や農業用水路、ため池など生産基盤の整備
- ・新たな栽培技術の導入、高品質化、複合経営化の促進による農家経営の安定化
- ・農地の適正保全と耕作放棄地の再生及び有効活用の促進
- ・水産業について、付加価値の高い栽培漁業や養殖業の推進、漁港、漁場などの生産基盤の強化
- ・水産動植物の生産環境の保全及び改善
- ・消費者ニーズに応える流通加工体制の構築
- ・県産養殖魚のイメージアップ、魚食普及やブランド化の推進
- ・農水産物の高付加価値化を図るため、加工技術の開発及び加工設備の整備を通じた地域資源を活用した6次産業化の推進

(企業の設備投資及び立地支援)

- ・事業者に対し松山市と連携した、対象地域における国税に係る租税特別措置や県税（事業税及び不動産取得税）の課税免除措置の周知、積極的な設備投資の促進、誘致企業の立地に対する奨励金や企業立地促進法に基づく支援措置、低利の資金融資など、各種支援制度等を通じた企業立地の支援

(グリーンツーリズムの推進)

- ・農漁業体験を行うグリーンツーリズムや自然観光資源保護への配慮
- ・体験・学習するエコツーリズムなどの推進
- ・地域の特性を活かした新たな滞在型の観光地域づくり

【松山市】

（農水産業の振興）

- ・果樹農業の生産力向上を図るため、収益性の高い有望品種への転換の推進、高品質・安定生産に必要な栽培施設の導入支援、耕作放棄地の増加の抑制、優良農地の再生利用等の支援
- ・認定農業者制度や青年農業者向けの農業次世代人材投資資金、農業制度資金の融資制度、各種交付金等の周知、農業経営の安定化や担い手の育成、就農後の定着の支援
- ・高品質な農林水産物及び加工品等のブランド化の推進、新たな商品開発の推進、積極的なPR活動の展開などによる、ブランド製品等の認知度向上、流通拡大、販路開拓及び販売促進
- ・農作物等に被害を与えているイノシシなどの有害鳥獣対策として、大学との連携や有識者の意見等を踏まえた、鳥獣が嫌がる環境をつくる環境整備対策、農地を効果的に囲い鳥獣の侵入を防ぐ防除対策、鳥獣の適切かつ効果的な捕獲による個体数管理（捕獲対策）の推進
- ・資源管理型漁業を推進するため、魚礁の設置やつき磯の整備、生産性の高い漁場の造成、種苗放流による漁業資源の維持・拡大
- ・漁業集落の活性化及び漁家所得の向上を図るため、離島漁業再生支援交付金を活用した漁場監視等の漁場環境の保全やヒジキなどの新規養殖業への取組み、関係機関と連携したさらなる水産物のブランド化や水産加工品の開発支援
- ・水産基盤であるとともに交通や物流の拠点である漁港施設について、老朽化に伴う機能保全工事による延命化

（企業の振興及び誘致等の促進）

- ・対象地域における設備投資等の租税特別措置や市税（固定資産税）の課税免除措置の周知及び活用の推進による、企業誘致や設備投資の促進
- ・事業所を新設・増設する事業者に対して、企業立地促進奨励金や雇用促進奨励金の交付などの必要な奨励措置等を講じた積極的な企業立地の支援
- ・創業に関する相談や経営指導、情報提供等のサポート体制の充実、従事者の資質向上を図るための研修等の費用の助成等による企業等における人材育成の支援
- ・低利で利用しやすい中小企業等への資金貸付制度による、経営の安定及び設備の

近代化に必要な資金の円滑な供給

(観光業)

- ・ まつやま里島ツーリズム連絡協議会等の関係団体等と連携し、自然や伝統文化、食等を中心とする地域資源を活かした体験メニューやイベント等の充実と創出
- ・ 農家・漁家民宿など島ならではの滞在型余暇活動の推進による交流人口増加
- ・ 離島振興施策の拠点施設等の整備、地域資源を活用した新たな取組の検討
- ・ みかん収穫や投げ釣りなど農家・漁家と連携した一次産業体験及び地域住民との交流を位置づけ、魅力ある島の体験学習メニューを組み込んだ修学旅行等の誘致の推進

【農業協同組合】

- ・ 多様化する消費者ニーズに見合った収益性の高い果樹生産、品種転換の推進、栽培面積と生産量の拡大を図り、収入増加による農家所得の安定化
- ・ 果樹栽培の作業効率や安全性の向上を図るため、園内の施設整備、急傾斜地から緩傾斜地や平坦地のほ場への誘導や低樹高化、園地の若返りの推進
- ・ 春冬野菜を中心に柑橘と組み合わせ可能な軽量野菜の産地化及び柑橘との複合経営の推進
- ・ 認定農業者の安定的な育成及び農地流動化の推進などの行政と連携した優良農地の確保
- ・ 平成30年7月豪雨災害によって被災した生産者が将来にわたり営農継続できるよう、行政と連携した産地の復旧・復興に向けた基盤整備

【漁業協同組合】

- ・ 漁業者への操業指導や操業に必要な漁具等の供給、水産物の加工販売、行政と連携した水産物の販売促進等
- ・ 密漁の取締り強化
- ・ キジハタ、メバル、カサゴ、ヒラメ、アワビ（中島・神和地域のみ）などの稚苗放流

【商工会】

- ・ 経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導、行政と連携した事業継承の促進等

【松山離島振興協会、まつやま里島ツーリズム連絡協議会】

- ・美しい自然や豊かな農水産物を活用した体験メニュー及びイベント等の実施、情報発信、島の特産品を活かした商品の開発、イベントや首都圏などでの出店販売及びPRなどのツーリズム活動の展開による交流人口増加及び販路拡大

【NPO法人】

- ・人口減少に歯止めをかける取組みとして、耕作放棄地の再生やU I J ターン者の支援、婚活イベントや子供のスポーツ振興等を通じた地域の活性化

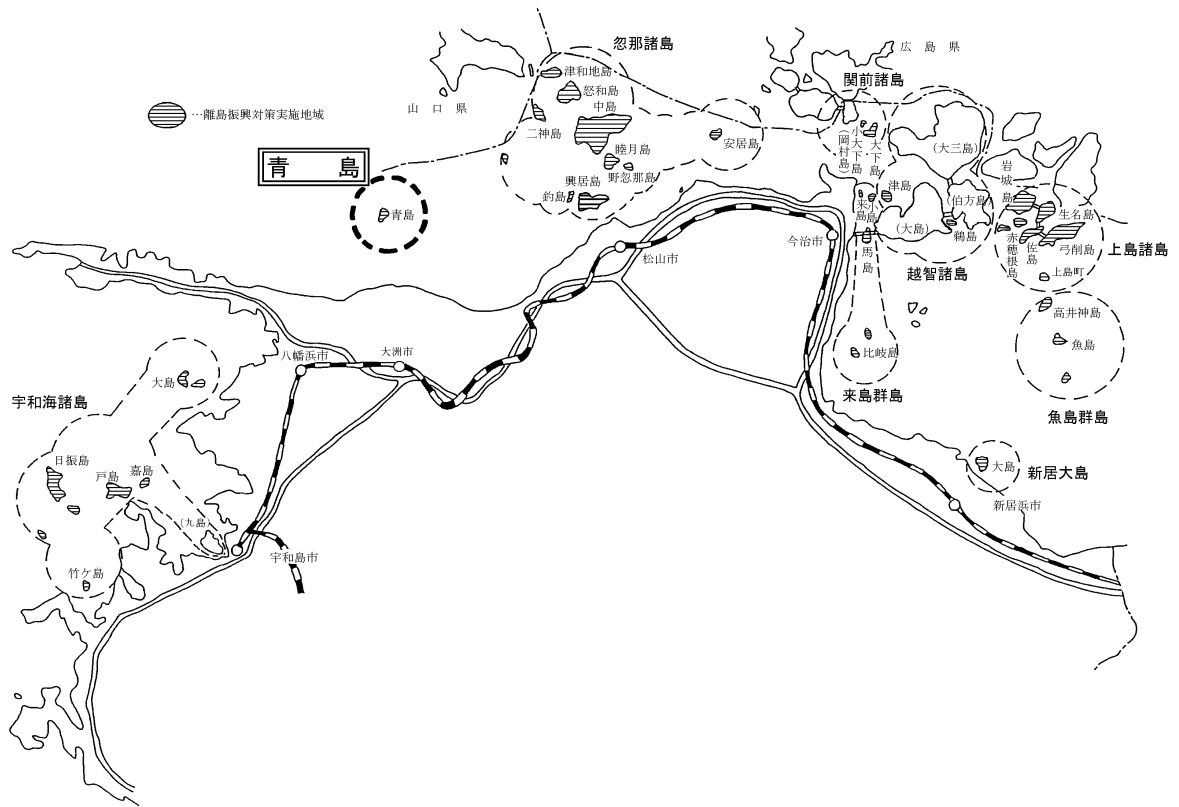
(5) 目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	2件	6人
農林水産物等販売業	2件	6人
旅館業	2件	6人
情報サービス業等	1件	3人

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、計画期間終了後及び必要に応じ計画期間中に評価を行う。

青島地域振興計画



概要

本地域は、大洲市に属する青島（0.49km²）の1つの有人島からなり、長浜港から北に13.5kmの伊予灘のほぼ中央に位置する、東西1.5km、南北0.35kmの小規模離島である。

地勢は、急傾斜地がほとんどで平坦地は少なく、その少ない平坦地に住宅が密集している状況である。

気候は、温暖な多照寡雨で、冬でも霜が降りることがない。

人口は、平成22年では19人であったが、10年後の令和2年では5人であり、26.3%の減少となっている。また、高齢化率は、令和4年で80.0%となっており、超高齢化した島となっている。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
青島	0	1	4	5	0.0	20.0	80.0	100.0

※大洲市の国勢調査データからは算出できないため、住民基本台帳登録情報から算出（令和4年3月31日現在）

1-1 交通の現況

航路については、長浜の陸地部と青島を結ぶ唯一の交通機関として定期船「あおしま」が就航しており、1日2往復している。

所要時間は、片道35分。令和3年度の運航回数は506回である。旅客運賃は片道700円、10kg以下の小荷物については130円となっている。高齢者が多いことから本土に渡る人に買い物を依頼することも増えてきている。

島内道路については、生活道路として島民に利用されているが、そのほとんどが幅員1～2m未満と狭隘で、整備されてからかなりの年月が経過しており、舗装はされているものの損傷が多くなってきている。

1-2 情報通信の現況

郵便物及び新聞については、島民に委託し、各戸に配布されている。

固定電話は全戸で加入しており、通信機器等については、電波の強弱はあるものの、島内に電波塔が設置されたことにより、ほぼ全域で利用が可能である。

地デジ対策についても、平成24年2月22日に旧青島中学校グラウンドに基地局が設置されたことにより、視聴が可能となっている。

災害時における緊急連絡網については、平成23年度から防災行政無線が供用開始さ

れ、島内各所で放送を聞くことができるようになった。

現在、光回線等のブロードバンドによる情報網が整備されていないため、パソコン等による高速で安定的な情報収集については、モバイルデータ通信が中心となっており、選択肢が限られている。

1-3 生活環境の現況

生活用水については、現在、定期船により運搬しており、地域内各戸へ水道を通して供給されている。しかし経年劣化による水道管等の損傷がある。

家庭排水はそのまま海へ排出され、ごみ、し尿処理についても地域内に処理施設がないため自家処理となっている。生活衛生環境や自然環境の悪化が懸念される。

コミュニティ施設については、平成元年度に建設した青島コミュニティセンターがあるが、インターネットや無線などの情報通信網が整備されていない。

1-4 医療の現況

医療については、令和2年3月に国民健康保険直営診療所（青島診療所）が閉鎖となったため、島民は通院のために本土へ通わなければならない。

救急医療体制については、島民の漁船を利用して長浜まで搬送し、待機している救急車により最寄りの病院へ搬送しているが、悪天候時の搬送は困難である。

1-5 介護サービスの現況

65歳以上の人口は4人と島民のほとんどが高齢者となってきている。

現在、介護保険制度が導入されているが、在宅サービスを受けたくても地域内には居宅介護サービス事業所は無く、本土の事業者もサービス提供が困難となっているため、島民意識の中には、介護サービスが必要になった時が島で生活できなくなる時と考えているのが現状である。

要介護者及びサービス提供業者に対して、航路運賃相当額を助成するため、大洲市の単独予算にて予算措置は行っているものの交付実績は無い。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

健康に不安を抱えている高齢者が多いことから、大洲市保健センター等が中心となり、年1回、病院の巡回船による健康診断及び健康相談を実施している。

1-7 教育及び文化の現況

現在、児童・生徒はなく学校等の教育施設は皆無である。

生涯学習については、研修室や会議室、調理室を備えた青島コミュニティセンター

が拠点となっている。

文化については、本県の無形民俗文化財の指定を受けている「青島の盆踊り」は過疎高齢化のために踊り手不足となり、伝承が危ぶまれている。近年では、島民の減少もあり、青島での開催が難しいため、大洲市の陸地部にてボランティアとともに開催している。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

青島のほとんどの区域が瀬戸内海国立公園に指定されており、風光明媚な自然環境であるものの、沿岸部には毎日、多数のごみが漂着しており、島民の努力だけでは処分しきれない状況となっている。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

台風や冬季の風浪が激しく、これまで多くの被害が発生している。現在、漁港施設や海岸保全施設の整備により被害は軽減しているが、今後も台風襲来時や地震による津波・高潮対策として、防波堤や護岸、防潮堤などの改修が課題となっている。

消防施設については、小型動力ポンプが設置され、島民で組織する消防団が活動しているが、高齢化による機動力低下が懸念される。また、大災害時は長浜分団が応援出動することになるが、漁船を利用することから到着時間が遅くなることが見込まれている。

1-10 産業の現況

産業の中心は、一本釣りや、採藻業に代表される海面漁業となっており、アジやメバル、ヒジキ等が主な漁獲物となっているが、従事者の高齢化や後継者不足等から、年々漁獲高は減ってきている。さらに、施設の老朽化も顕著であることから、計画的な維持修繕が必要となっている。

漁港は、大洲市が管理する第一種漁港である青島漁港が整備されており、定期船の発着場にも利用されている。

※産業別就業人口は、大洲市の国勢調査データから算出不可

1-11 観光の現況

島のほとんどの区域が瀬戸内海国立公園に含まれ、海水浴場、キャンプ、魚釣りの適地として、観光客の来島があることに加え、平成29年頃より「猫の島」としてSNS等を通じて知られるようになり、観光客が増加した。

最盛期には、年間5,000人を超える観光客が来島し、島民の日常生活を圧迫する時期もあったが、来島時に島内でのルールを周知する等の対応を行った。現在は観光客

数も落ち着いている。

海水浴場、キャンプ場については、夏季に使用できるシャワーやトイレは整備しているものの、風雨により損傷が激しいため修繕が必要となっている。また、店舗や宿泊施設も無いため、観光客には不便な状況であるが、島民主導による施設整備は、島民の高齢化等により困難な状況となっている。

1-12 再生可能エネルギーの利用等の現況

電力については、海底ケーブルによって供給され、プロパンガスや灯油については、定期船を利用し運搬されている。

今後、突発的な災害時などより供給がストップした際は、電力等の自給が必要となっている。

1-13 人材の確保及び育成の現況

島民の高齢化が深刻となっており、今後、地域の活動において主体的な役割を果たす人材の確保が課題となっている。

1-14 国内及び国外の地域との交流の現況

現在、過疎高齢化による人的条件や、本土間のみ航路形態及び周囲に離島が無いという地理的条件により、活動範囲は地域内、若しくは大洲市陸地部の本地域に近い地区までという状況である。

1-15 その他の現況

定住人口や高齢化等の状態から、地域の発展よりも医療福祉の方策が優先されるような状態となっている。島民からの意見でも、「最後まで島に残りたい」との要望が強く、健康で生活できる医療体制、緊急時の救急体制及び災害に対する避難体制の確保等が今後の課題となっている。

本地域は、本土近接型の小規模離島で周囲に離島も無く、超高齢化した島であることから、島独自で自立的発展を遂げることは困難な状況である。

このため、本土との連携を図りながら、島内道路の保全修理、漁港施設や海岸保全施設の適切な維持管理、生活用水の維持、医療及び救急体制の確立、避難場所や避難経路の確保等の防災対策などを重点的に行い、島民が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

航路については、本土との唯一の交通機関である青島～長浜航路の存続維持のため、航路事業者である青島海運有限会社へ赤字補填することにより、島民の生活路線の維持を図る。

また、老朽化が進行している島内道路や漁港施設、海岸保全施設については、随時修繕整備を行っていく。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

携帯電話を利用したデータ通信を行うための支援体制を検討する。また、地震や台風などに対する情報をいち早く取得するとともに、緊急時の連絡方法を確立するため、青島コミュニティセンターに設置している衛星電話を使用し、非常時の連絡体制を確保する。

3-3 生活環境の整備に関する事項

生活用水については、引き続き、安定的に供給できるよう、運搬に利用している定期船の航路維持に努める。また、老朽化した水道管及び施設等の整備や更新に努める。

汚水・ごみ・し尿処理については、快適な生活環境を確保するため、島内の状況にあった処理体制を検討する。

3-4 医療の確保等に関する事項

医療については、青島診療所の閉鎖に伴い、島民の通院に係る交通費の内定期船運賃分を助成しており、引き続き、島民の受診負担軽減を図る。また、救急搬送時にドクターヘリや救急艇を利用できるよう、関係機関との連携強化を行いながら、ヘリポートや接岸施設の整備を検討する。

また、各種検診や健康相談等を実施することにより、島民の健康管理を行う。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

島民のほとんどが65歳以上であり、介護保険サービスやその他の自立支援サービスの受給権を有するにもかかわらず、居宅介護サービス事業所等が無い場合、利用ができないことから、大洲市内事業所に対して新規参入を促進する。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者の活動を支援するとともに、活動拠点となる青島コミュニティセンターの設

備充実を図る。

また、高齢者が安心安全に暮らせるように、公共施設、道路等のバリアフリー化を推進するとともに、元気で生活できるように健康診断や健康相談を実施する。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

生涯学習の拠点となる青島コミュニティセンターの設備充実を図り、島民の学習の場としての機能を充実させるよう努める。

本県の無形民俗文化財である「青島の盆踊り」の継承者確保のため、島民と本土側の学生やボランティアが協力し、踊り手を育成することに努める。また、島外でのイベント等にも積極的に参加することにより、「青島の盆踊り」の知名度向上等を図る。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

恒常的にゴミが漂着し、腐敗臭などの原因にもなっているが、高齢化した島民に頻回な清掃活動は難しいため、本土側の各種機関等のボランティア活動を積極的に受け入れるほか、収集したゴミ等は島内で処分できるよう検討する。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

台風や冬季の風浪時における浸水や海岸線の浸食被害を防止するため、引き続き、防波堤や護岸など外郭施設の適切な維持管理、消波ブロックの設置等の追加整備を行う。

また、消防については、高齢化している消防団の消火活動を円滑に行うため、小型、軽量化された装備へ更新するとともに、大規模災害へ対応するため、愛媛県消防防災ヘリコプターとの連携や消防艇の整備について検討する。

なお、島内道路は、狭隘で階段も多く損傷も激しいため、高齢者の通行を補助するために手すり等の設置や損傷個所の補修について検討する。

3-10 産業の振興等に関する事項

主要産業である海面漁業の維持を図るため、築いそや魚礁の設置等により漁場の造成を図るほか、稚魚の放流を行うなど漁場環境の整備に努める。

また、漁船及び定期船の発着場となる青島漁港を随時整備する。

3-11 観光資源の開発に関する事項

近年、「猫の島」として有名になり、観光客が増加しているため、島民の生活に配慮した観光客対応をする必要があるため、猫以外の島内の魅力をPRするため、パンフレットの更新、案内板の設置等を検討する。

また、瀬戸内海国立公園に含まれる地域の豊かな自然を生かした観光施設として、海水浴場までの歩道の整備、釣りのできるポイント等を記した島内地図の作成等を検討し、観光資源のPRを行いながら観光と島民の生活環境維持の両立を目指す。

3-12 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

冬でも霜が降りず、一日を通して日照が見込めることから、自宅へのソーラーパネルを設置し、太陽光を利用したオール電化を推進することでプロパンガスや灯油などからの転換を検討する。

また、島のほとんどが手入れのできていない山間部及び荒廃した畑であるため、その解消を目指し、ソーラーシステム関連施設等の誘致を進める。

3-13 人材の確保及び育成の現況に関する事項

島の穏やかな気候風土の特性を生かし、定年を迎えた夫婦、携帯電波のデータ通信を利用した在宅ワークが可能な者及び農業や漁業に興味がある者を対象にIターンの推進を検討する。

3-14 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

現在、活動範囲は地域内、若しくは大洲市陸地部の本地域に近い地区までに限られているが、地域の活性化を図り、郷土芸能「青島の盆踊り」の継承者を確保するため、本土側の小中学生や高校生、または県内に在住する伝統芸能に興味のある人等に「青島の盆踊り」を広く伝承し、世代間・地域間の交流を推進する。

3-15 その他離島の振興に関し必要な事項

地域の人口や高齢化の状態から、地域の目覚ましい発展は見込まれず、存続自体が危ぶまれる危機的な状態であるため、今後は急激な人口や観光客の増加を目指す発展よりも、観光客の受け入れと島民の日常生活の維持との両立を目指し、この気候や風土を生かした穏やかに老後を暮らせ、癒される魅力的な島づくりを推進する。

3-16 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（青島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、水産業、製造業、農林水産物等販売業、

旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除、設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等による地域外企業誘致
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成
- ・雇用情報の提供の充実等

【大洲市】

- ・生産基盤となる道路及び、航路、漁港等の維持・修繕
- ・租税特例措置の活用促進

【漁業団体】

- ・島民と漁業団体の連携による従業者の新規就漁及び新たな特産品づくりの推進

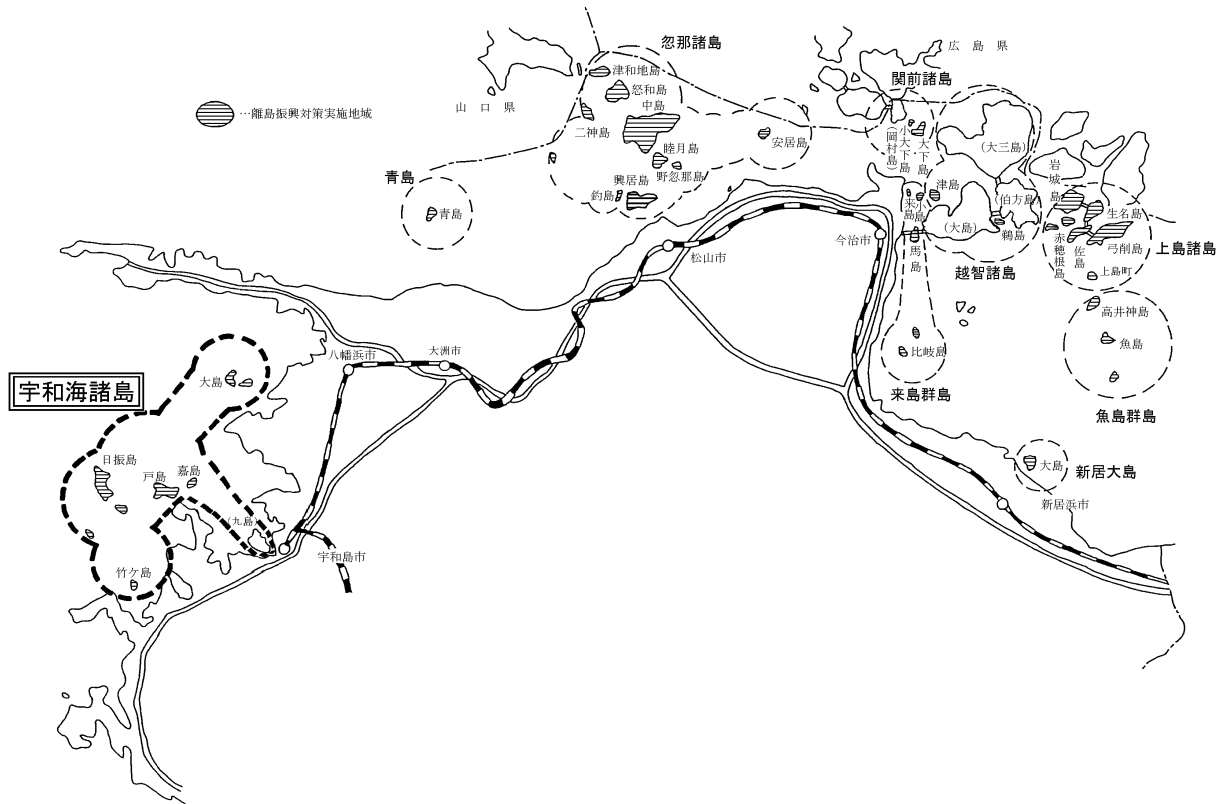
(5) 目標

項目	製造業	農林水産物等販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1件	1件	1件	1件
新規雇用者数	1人	1人	1人	1人

(6) 評価に関する事項

計画策定5年後を目途に中間評価を行い、計画終了後に最終評価を行う。

宇和海諸島地域振興計画



概要

四国西南部の宇和海に面した本地域には、八幡浜市に属する大島（190人、0.70 k m²）、宇和島市に属する嘉島（63人、0.30 k m²）、戸島（216人、2.75 k m²）、日振島（246人、3.74 k m²）、竹ヶ島（12人、0.51 k m²）の5つの有人島があり、その総人口は727人、総面積は8.00 k m²である。

大島は、八幡浜港から西南12kmの海上に位置し、北は佐田岬半島、南は宇和海にのぞみ、西は豊予海峡を隔てて九州大分県に対しており、近隣に有人島はなく、離島間における日常の交流はほとんど行われていない。嘉島、戸島、日振島は宇和島市の西方約20kmから34kmに位置し、集落はいずれも冬の季節風を避けて位置している。竹ヶ島は旧津島町から西方に約10kmの距離に位置しており、わずか1集落のみである。

地形は、全島とも島の大部分が急峻な山地で平坦地が少なく、段畑を形成しており、河川と呼べる大規模な流路はない。

気候は温暖で、年平均気温16～17℃程度と恵まれているが、台風の常襲地帯であり、また、冬季は季節風が強く、風波による侵食を受けやすい。

人口は、平成22年の2,123人から10年後の令和2年には727人と65.8%の減少となっている。また高齢化率は、平成22年には47.8%であったが、令和2年には57.2%となっており、人口減少、高齢化ともに進行が著しい。

区分 島名	年齢区分別人口（人）				構成比（%）			
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
大島	1	56	133	190	0.5	29.5	70.0	100.0
嘉島	8	111	160	279	2.9	39.8	57.3	100.0
戸島								
日振島	15	113	118	246	6.1	45.9	48.0	100.0
竹ヶ島	0	7	5	12	0.0	58.3	41.7	100.0
計	24	287	416	727	3.3	39.5	57.2	100.0

※戸島については、嘉島と合算した数値を表示（令和2年 国勢調査）

1-1 交通の現況

航路は、大島～八幡浜市間は民営の1航路のみであり、1日3便、所要時間25分、片道運賃は大人710円（小人360円）で運航されており、島民の通院・買い物・物資

輸送といった生活交通としての機能に加え、平成30年に開館した大島テラスを拠点とした各種イベントの集客効果によって、観光目的の島外来訪者の交通手段として役割を果たしている。また、令和3年に八幡浜市離島航路改善協議会が策定した「大島～八幡浜航路改善計画」に基づいて建造した新船が令和4年4月に就航したことにより、船舶維持費の削減効果も期待されている。

嘉島・戸島・日振島～宇和島市間は盛運汽船（株）による高速船2隻が各3便と普通船が1便（土日・祝日を除く）の1日7便が運航され、宇和島市内への通勤、買物、医療機関への通院等に利用されている。嘉島・戸島・日振島～宇和島市間は所要時間1時間～3時間と長時間を要し、また、運賃は日振島への高速船（片道）が大人2,080円、小人1,040円、普通船（片道）が大人1,420円、小人710円、嘉島及び戸島への高速船（片道）は大人1,640円、小人820円で、普通船（片道）が大人1,200円、小人600円と島民の負担となっており、離島人口の減少と高齢化による利用率低下に加えて、自家用船の大型動力化も伴って輸送需要は減少しており、事業者の経営状態も悪化している。このため、宇和島市においては、国・県・市・事業者・地域住民などで組織した航路改善協議会を平成21年度に設置し、航路改善に向けた課題を抽出するとともに改善方針を提示してきた。平成23年度及び令和4年度には耐用年数を上回った高速船の代替船を建造し、省エネ化やバリアフリー対応を行った。

本土への唯一の交通手段である航路においては、買い物・通院等の際の交通費の負担が大きい状況にあるため、国の離島運賃割引制度等を活用することによる航路運賃の低廉化が必要となっていることに加え、産業分野における物流コストについても生産者の負担が大きい状況にある。また、嘉島、戸島、日振島においては、JAえひめ南の店舗で食料品や日用雑貨等の生活物資を取り扱っているが、海上輸送による割高な輸送コストが事業者の経営に影響を及ぼしている。

なお、竹ヶ島には定期航路がなく、専ら自家用船を利用している状態であり、近年の人口減少や高齢化、若者の流出などにより緊急時の対応が課題となっている。

島内道路については、戸島、日振島においては県道が整備されつつあるが、幅員が狭く未改良な区間が残っていると同時に、集落内や集落間を結ぶ市道についても狭小な区間が多いことから、今後も改良が必要となっている。大島、嘉島、竹ヶ島においては市道はあるが、幅員が狭く未改良である。大島においては、台風等の影響が大きい区間の早期改良及び市道山側が急勾配な箇所への道路防災工事の早期実施が必要となっている。

1-2 情報通信の現況

大島においては、第4世代移動通信システム（4G）等のインターネット環境は

既にあり、テレビも視聴できているため、CATV環境を整えても島民の利用が見込めない状況にある。高度無線環境整備推進事業を利用した高速ブロードバンド基盤の整備を検討したが、工事費等のコストの問題により未整備のままであり、光ファイバ等の高速ブロードバンドの整備が課題となっている。

嘉島、戸島、日振島では、整備したNTTの電話回線を利用したReachDSL+は関連機器の製造終了によりサービスの継続が困難になっているほか、竹ヶ島の固定無線アクセスシステムによる高速インターネット環境（FWA）についても機器が老朽化しており、これらの代替となるサービスの提供が課題となっている。

こうした中、民間通信事業者の超高速ブロードバンドサービスを利用した情報通信機器の購入者に対する補助制度を整備した。

宇和島市の地域情報を発信するメディアのひとつであるケーブルテレビについては、宇和島市内いずれの島もサービス提供エリアとなっておらず、情報通信手段の拡充も課題となっている。

また、宇和島市においては、地域情報発信の新たなメディアとして、平成24年3月にコミュニティFM放送局（FMがいや）が開局し、地域に密着した身近な情報だけでなく災害時や緊急時の情報提供もできるようになったが、特に情報入手手段が限定的な離島部では、緊急情報時に自動起動して最大音量で放送が聞こえる防災ラジオの配備が必要となっている。

※ReachDSL+は、従来のADSLサービスに比べ使用する周波数帯域を低くして最大速度を抑える代わりに、長距離回線やノイズの進入が多発する回線でも安定した通信品質を確保できる方式であるReachDSLと近距離で有効なADSLを併せ持ったサービス
※FWAは、無線による加入者系データ通信サービスの方式の一つ

1-3 生活環境の現況

上水道については、大島は昭和57年度に、戸島、嘉島は昭和60年度、竹ヶ島は昭和62年度に、日振島は平成2年度に、それぞれ海底送水管が敷設され、長年の問題であった水不足が解消されたことにより、安定的に生活用水を供給している。しかし、水道施設の多くは老朽化による経年劣化の影響が出始め、送配水管等の漏水事故が発生している。また、嘉島、戸島、日振島を含む旧宇和海簡易水道は、平成28年度に上水道に統合され、経営の基盤強化を実施したが、島内の水道施設は老朽化が進んでおり、特に陸側の矢ヶ浜から戸島間の海底送水管については、外的損傷も多く、近年、漏水事故が多発しているため、令和2年3月から矢ヶ浜と戸島間、戸島と嘉島間の海底送水管更新設計を行い、令和4年度から工事に着手しており、戸島島内の小内浦地区と郡地区については、海底送水管更新工事に合わせ、近接する配水管の更新予定であることに加え、嘉島島内のすべての送配水管についても更新設計は完了しており、海底送水管更新が完了した後に工事着手予定であるほか、令和4年度に戸島と日振島間における海底送水管の劣化調査を実施した。戸島島内で

は美砂子地区の送配水管と戸島配水池から郡配水池までの送水管が更新対象として残っており、日振島についても島内の水道施設更新を継続していくことが必要となっている。竹ヶ島の水道施設については、平成8年度に島内の送配水管を更新し、安定的に上水を供給しているほか、令和4年度に海底送水管の劣化調査を実施した。しかし、離島人口は減少傾向が続いているため、島内人口の動向等には注視し、日振島及び竹ヶ島への海底送水管が耐用年数を迎えるまでに、海水淡水化装置などを含めた海底送水管以外の供給方法の検討が必要となっている。

ごみ・し尿処理については、大島では、大島区に委託し、島内で収集・保管した後、運搬船により本土のごみ処理施設及びし尿処理施設で処分している。なお、平成22年度には老朽化した八幡浜市所有のし尿運搬船を更新したが、操船者が高齢となって後継者の確保が課題となっている。戸島・嘉島・日振島（明海・能登地区以外）のごみ処理は、生ごみは各島内の大型生ごみ処理機により分解処理している。また、日振島明海・能登地区については、設置している大型生ごみ処理機の故障に伴い、各戸に家庭用生ごみ処理機を無償貸与し、各家庭で生ごみ処理を行っている。生ごみ以外の可燃ごみ・不燃ごみ・びん・缶は委託業者の船が収集し、古紙等の資源ごみや粗大ごみは委託業者が収集運搬船「うわじま」で収集している。し尿については、島内の自治会清掃部が各家庭から収集し中間貯留槽に投入し、中間貯留槽から収集運搬船「うわじま」に積み替え、宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センターで処理している。竹ヶ島では、生ごみは全戸に無償貸与した家庭用生ごみ処理機で処理しており、その他のごみは収集運搬船「うわじま」で委託業者が本土へ持ち込み処理している。し尿については、漁業集落環境整備事業で各戸に下水道を整備し、平成9年度より供用が開始され、接触曝気方式で汚物を乾燥後、本土で処理しており、海域の水質環境は改善されている。

コミュニティ施設等については、大島に離島開発総合センターがあるほか、各島には公民館や集会所が設置され、各種会合や行事等で幅広い世代に地域コミュニティづくりの拠点として広く利用されている。しかしながら、開設から年数が経過し老朽化が進んでいる施設が多く、改修等を行いながら使用している状況である。

住環境については、人口減少に伴う空き家の増加により、災害時等に倒壊する恐れがある住居があるため、島民をとりまく住環境は悪化している。平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより、住環境の改善を図ることを前提に、空き家の所有者に適性管理を依頼するとともに、使える空き家を「空き家バンク」に登録して、利活用できない空き家の発生抑制・予防に取り組んでいる。

1-4 医療の現況

医療については、大島には、へき地診療所として八幡浜市直営の大島診療所があり、週2日（火曜日と木曜日）、市立八幡浜総合病院からの派遣医師1名、看護師1名体制で島民の一次医療に従事しており、健康管理のための保健の協力や介護相談などが行われている。戸島、嘉島、日振島には国民健康保険直営診療所が設置され、医師による診療が行われている。嘉島の診療所は、戸島の診療所医師が兼任管理施設として看護師のみが常駐し、週3回の巡回診療にあたっている。竹ヶ島には医療施設がなく、本土の医療機関に依存している。なお、戸島、嘉島、日振島の診療所では、過去幾度か無医になったことがあるため、医師の確保が大きな課題となっている。

こうした課題を解決するため、高速診療船を利用した医師の巡回診療を行うとともに、本土の基幹病院との密接な連携により適切な医療に努めている。さらに、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島では、愛媛県済生会協力の下、診療船による巡回検診を年2回行い、検診結果に基づく事後管理として、保健師による健康相談及び健康指導を実施している。

なお、診療のほとんどが一次医療であるため、重病の場合は本土の病院を利用するしかないことに加え、歯科治療等に対応していないため、治療等のために本土への通院を余儀なくされている。また、土曜日、日曜日は医師が不在のため、島在住の看護師が医師の指示に従い、緊急対応を行っているが、島民の抱える医療不安は大きいものとなっており、医師及び看護師の高齢化に伴い、今後ますます医師等の確保が困難となることが見込まれている。

救急医療体制に関して、各診療所は一次医療としての役割を果たしており、大島においては、重症で高度な医療技術を必要とする救急患者が発生した場合や医師が不在の場合は、八幡浜市所有の船舶等によって市立八幡浜総合病院などへ搬送している。八幡浜市所有の船舶が使用できない場合は、漁船など民間の船舶を借り上げるとともに、急患用特船借上費補助金制度に基づき搬送に対して助成することにより、島民の負担軽減に努めている。また、宇和島市の各島においても、本土への救急患者の搬送は高速診療船や漁船等の自家用船で対応しているため、定期的な医療サービスの提供と急患搬送体制の強化が最大の課題となっている。なお、八幡浜市・宇和島市ともに救急患者の搬送に対する補助制度を設けることにより島民の負担軽減に努めている。

1-5 介護サービスの現況

大島においては、現在、介護サービス事業所は整備されておらず、令和4年5月現在、介護認定を受けている19名の内、6名は島外の入所系施設に入所し、島内で

生活している10名が在宅介護サービスを利用しており、そのうち5名は、本土の介護事業所のホームヘルパーによるサービスを受けている。本土からの訪問については、船賃の補助はあるが、島との往復に時間を要する上、介護報酬は本土と同一であるため、サービスを受託する事業所の確保が困難となっている。

嘉島には事業所が開設され、戸島には本土から訪問介護職員を派遣し、介護サービスを提供しているが、日振島、竹ヶ島には介護保険サービス提供事業所は存在しないため、被保険者は介護保険料を納入するものの、本土と同様の在宅介護サービスが利用できない状況が多く、離島独特の制度的問題を包含しており不公平感があるため、船賃を要することから敬遠されがちな離島在住の介護保険被保険者ケアプラン作成業務について、事業者が作成しやすい環境を整えるため、宇和島市では船賃軽減対策として居宅支援事業者に対して運賃の半額を補助する制度を創設し、間接的に離島在住の被保険者をサポートしている。

1-6 高齢者の福祉その他の福祉の現況

本地域の高齢化率は、令和2年で57.2%と非常に高く、10年前の平成22年の47.8%と比べても高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くものと思われる。

八幡浜市では、生活支援体制整備事業による有償ボランティアが平成30年度より「大島おたすけ隊」として活動している。同事業は、地域の困りごとに対応するため、墓掃除や農作業、草刈り、日常ゴミ出し等を有償で行っており、地域住民の大きな支えとなっている。また、大島地区の外出支援事業についても、島民の自宅と診療所、または待合所等を結ぶ重要な移動手段となっており、在宅での生活を維持するための重要な事業となっているが、メンバーの高齢化が課題となっている。

宇和島市においては、唯一の移動手段である航路の便数も少ないうえ、台風時や冬季における悪天候で度々欠航もあることから、高齢者福祉サービスの享受は今後も困難な状況である。なお、離島の高齢者は、本土にしかない診療科への通院（整形外科、歯科等）や介護施設の利用等の際は船舶利用に頼らざるを得ず、その高額な運賃が経済的負担となっていたが、平成22年度から従来の離島地区高齢者等交通費補助事業をさらに拡充し、船賃の半額助成をすることにより経済的負担の軽減対策を講じている。

児童福祉については、戸島では、平成10年度に保育所を全面改築するとともに航路を変更したことにより嘉島地区児童の通所が可能となっている。日振島においては、平成8年度に明海地区に保育所を新設し、喜路・能登地区からもスクールバスを利用して通所している。なお、嘉島、竹ヶ島にはこうした施設はないことに加え、大島の保育所は児童がいなくなり閉所となっている。

障がい者福祉については、大島では障がい福祉サービス事業所は整備されておら

ず、島外の事業所を利用する場合も航路の便数が限られているため、希望する日時に障がい福祉サービスを利用することが出来ない可能性がある。八幡浜市内全域においても障がい福祉サービス事業所が少ない現状もあるため、限られた社会資源を有効活用した支援及び関係機関との連携強化が必要となっている。

1-7 教育及び文化の現況

学校施設については、宇和島市の4島には小学校が各1校ずつあるが、令和4年度現在、嘉島小学校及び竹ヶ島小学校は休校中である。日振島小学校は宇和島市がスクールバスを運行しているが、戸島小学校では徒歩通学である。戸島小学校、日振島小学校ともに学習用タブレットを使った他校との遠隔授業交流が盛んに行われているが、映像を投影するプロジェクターが老朽化しているため、タブレット端末の画面を使った1対1での交流が主流となっており、学級単位、学校単位での遠隔授業に耐えうる機能が不十分となっている。中学校はいずれの島にもなく、戸島、嘉島、日振島は城南中学校へ通学することとなっているため、寄宿舎（はまゆう寮）で生活している状況であり、竹ヶ島は生徒が津島中学校へ通学するための寄宿舎（白鷺寮）が令和4年度現在、休寮中である。なお、大島には小中学生がおらず、小中学校は廃校となっている。

一方、旧大島小中学校の校舎については、平成24年9月より第1次産業の研究施設に転用し、大島地区の農漁業高度化及び担い手の育成等の拠点として利用されている。また、教職員住宅の一部は、島民の福利厚生施設等として活用されているものの、旧大島中学校プールやその他の教職員住宅については、島内の過疎化・高齢化が著しいため、有効活用できていない。

生涯学習については、宇和島市の各島に公民館が設置されているが、本土に比べ学習機会が乏しいため、ICT技術などを活用したリモートによる学習講座の実施など、島民が相互に学び合える環境の充実が必要となっている。また、生涯学習を取り巻く環境が「島民ニーズに応じた教養の向上」から「地域問題を解決するための持続可能な社会の創り手となる人材の育成」にシフトしているが、それに対応する環境が整っていない。今後は公民館等の施設整備はもとより、島民の対外的交流活動の活性化を図るため、離島の地域資源等を活用した体験活動などの個性ある学習が実施できるための組織づくりが必要となっている。大島においては、平成21年3月の大島小中学校の廃校後、屋内運動場を島民の健康増進につながる社会体育施設として活用しているほか、昭和56年度に完成した大島開発総合センターが、地区総会、婦人会、老人クラブ等の集会・研修会のほか各種行事に広く利用されており、生涯学習の推進、地域コミュニティ活動の推進、レクリエーションの拡充を行っている。しかし、建築から40年余りが経過し、年々修繕箇所が増えて施設の老朽化が

進んでいる。

1-8 自然環境の保全及び再生の現況

本地域は、国立公園や県立自然公園区域内にあって、日振島の沖ノ島に咲く「はまゆう」に代表されるように美しい自然が多く残っており、周辺海域において時節によってはイルカが遊泳する姿が見られるなど豊かな生態系が形成されている。

しかし、島民の生活様式の変化による環境の悪化やサンゴ群の北上など温暖化の影響による環境変化が顕著であるほか、台風などの自然災害時のみならず、常に漂着物が流れ着く状況にあることにより自然環境の悪化が懸念されるため、島民が主体となり清掃を実施して海岸環境の美化及び保全に努めている。

1-9 国土保全及び防災対策の現況

本地域の気候は温暖であるが、冬季の季節風による波浪、台風に伴う越波により、海岸線に密集している人家及び農地の流失等の災害が発生し、多大の損害を被ってきた。近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震は、宇和海沿岸を中心に甚大な津波被害をもたらすことが想定されており、特に離島では本土よりも津波到達時間が短く、高い津波が想定されるため、より安全で確実な津波避難路の整備等が必要となっている。

消防組織については、各島合わせて消防団が4分団で合計145名の団員がいるが、急速な高齢化とともに団員の確保が困難な状況となっており、消防力の低下が危惧されている。また、消防施設は小型動力ポンプ10台、積載車8台を配置し、初期火災に対応できる配備体制であるが、大規模火災等の際は本土からの応援隊の到着に時間を要するため、地元消防団等による初期対応が最も重要となっている。

1-10 産業の現況

産業別就業率は、第1次産業64.9%、第2次産業3.5%、第3次産業31.6%という状況である。

農業については、ほとんどの島が急峻な山地であり、そのため農用地の大部分は急斜面を利用した段々畑での柑橘栽培が中心である。大島でも柑橘栽培が行われているが、個々の耕地面積は小さく零細であり、所得・経営が不安定であるうえ、近年、イノシン等の有害鳥獣による農作物被害も増加しているため、農業者の耕作意欲低下が懸念されている。

宇和海に面した好漁場を有していることなどから、本地域は漁業が産業基盤の主体をなしている。

大島では、天然の岩礁地帯を利用した採貝藻漁業（アワビ・サザエ・ウニ）と刺

し網漁業が主となっており、平成24年度に開設された「大島産業振興センター」を活用し、アワビとスジ青ノリの陸上養殖を行っており、平成29年度にシーフードセンター八幡浜と八幡浜市の共同により、付加価値をつけた水産加工品として「大島プレミアムポテトチップス」として商品化した。また、令和4年度で第4期にあたる離島漁業再生支援事業として、大島漁業集落で主要な採介藻漁業と合わせて、天然のアオサノリ、ワカメ、フノリ、ヒジキと養殖のスジ青ノリを「海の葉っぱ」シリーズとして販売している。「海の葉っぱ」シリーズに関しては、天然物のため供給が不安定であり、知名度も高くないため、今後はPR活動等により八幡浜市外で取り扱ってもらえるよう販路開拓が課題となっているほか、漁業就業者の高齢化は年々深刻化しており、集落に戻る島民も高齢化が進んでいる。平成24年度に58世帯あった協定世帯も令和4年度には36世帯にまで減少している。

戸島及び嘉島においては、第1次産業が64%を占め、そのほとんどが漁業である。一本釣と魚類養殖が主体であるが、水産資源の有効利用並びに採算性の低下した養殖業の生産構造改革が必要となっている。

日振島においては、大中型まき網・延網・採貝藻漁業（とる漁業）や魚類養殖業（つくる漁業）が主体となっている。つくる漁業は魚価の低迷や生産コストの上昇により採算性が低下している。

竹ヶ島においては、第1次産業が100%を占めており、昭和38年頃より真珠母貝養殖を始め、真珠産業の好況下でほとんどの世帯が真珠関連産業に従事しているが、令和元年度から発生した稚貝の大量へい死により真珠母貝不足となっており、今後の真珠産業への影響が懸念されている。

第1次産業以外では、日振島において観光・民宿サービス業が夏季中心に行われている程度であり、第2次・第3次産業の従事者は、島外への就労がほとんどである。

本地域は、「とる漁業」から「つくる漁業」への転換を進め、魚類養殖や真珠養殖などへの進展を図りながら漁業による振興によって島の発展を支えてきたところであるが、魚類養殖は飼料の高騰等により、生産コストが上昇し、収益性が低下しているほか、真珠養殖は稚貝の大量へい死の影響による生産量低下が懸念されている。今後は漁港などの漁業基盤を整備するとともに、高級化・多様化する水産需要への対応や漁業経営安定のため、6次産業化を中心とした産業構造改革が必要となっている。

また、日振島については、海洋性レクリエーション基地とした観光漁業による地域振興施策の検討が必要となっている。

区分 島名	産業別就業人口（人）				構 成 比（％）			
	第1次	第2次	第3次	計	第1次	第2次	第3次	計
大 島	28	9	13	50	56.0	18.0	26.0	100.0
嘉 島	88	2	48	138	64.0	1.0	35.0	100.0
戸 島								
日 振 島	80	0	38	118	68.0	0.0	32.0	100.0
竹ヶ 島	7	0	0	7	100.0	0.0	0.0	100.0
計	203	11	99	313	64.9	3.5	31.6	100.0

(令和2年 国勢調査)

1-11 雇用の現況

本地域における主産業は第1次産業であり、とりわけ漁業の振興によって地域の発展を担ってきた一方で、郵便局や診療所、農協や漁協などの施設以外に事業所はなく、新たな雇用機会の創出、就業は極めて困難な現状となっている。また、基幹産業である農業・漁業についても、離島の条件不利性や所得・経営が不安定なことによる後継者不足が深刻化している。

今後は、いかに新規創業を模索するかがポイントになるが、本海域の豊富な水産資源を有効利用することによる高付加価値化を目指すため、2次加工品の製造に取り組むことが必要となっている。

また、第3次産業の創業については、豊富な水産資源と「大自然以外何もない」ことを逆手にとることによる、農村漁家等を活用した滞在交流型観光等の推進が必要となっている。

1-12 観光の現況

本地域は、国立公園や県立自然公園区域内にあり、今なお、豊かで美しい自然が残されている。大島では、平成30年8月に島の観光及び交流の拠点施設として「大島テラス」がオープンし、大島の情報発信やカフェの機能が一体となっており、大島の島民及び観光客等が気軽に集い交流できる場所となっているほか、レンタサイクルやノルディックウォーク用のポールをレンタルしている。

平成16年度に国の天然記念物に指定された地震の化石と呼ばれる「シュードタキライト」は、島の貴重な観光資源ではあるものの陸地からの見学道がなかったが、定期船の利活用で大島付近のクルージング時に、海からの見学可能となっている。

その他の島においても主な観光資源は、海水浴場及びキャンプ場等、夏季が中心の海洋性レクリエーションであり、観光入込客数は年間約1,000人と近年はほとんど横ばい状態である。一方、オールシーズンでの磯釣りは全国屈指の名所であり、年

間を通して約3万人以上の釣り人が訪れている。

今後の課題としては、夏季利用中心の一季型から四季を通した魅力的な利用メニューの設定等による通年型への転換であり、自然との調和や需要に見合った開発規模の設定に留意し、地場産業である漁業を利用した観光漁業や文化・歴史を生かした見どころづくりが必要となっている。

1-13 再生可能エネルギーの利用等の現況

東日本大震災以降、原子力発電の代替エネルギーとして再生可能エネルギーの活用が注目されているが、宇和島市で10kW未満の太陽光発電が1件導入されている以外に特に目立った利用形態はない。エネルギー供給は離島外部に依存しており、平成22年度に日振島で風況を観測し、1,000kW規模の風力発電設備を導入した場合のコストを試算したところ、風況は良好であるが、離島のためコストが増加するため、投資の回収が難しいという検証結果となっている。

また、八幡浜市大島で試験的に行われているアワビの稚貝の養殖事業の規模拡大のため、太陽光発電と蓄電池を導入し、その制御をAIにより最適化を図ることで、従来よりも電力使用量の削減について、令和2年度に可能性調査を実施したが、島内に太陽光発電パネルの設置可能な場所が限られるため、太陽光発電設備と蓄電池だけでは完全にエネルギーの自立化はできないという検証結果となっている。

1-14 人材の確保及び育成の現況

今後ますます人口減少、高齢化の進展による地域活力の低下が懸念されているが、人材の確保・育成は極めて困難な状況にある。

しかしながら、島の振興に主体的な役割を果たし、地域の課題解決や市民活動を進めていくためにも、島の振興に寄与する人材の確保等が必要となっている。

加えて、本地域に生まれ育った青少年が、さまざまな体験活動や交流活動等を通じて豊かな人間性を育み、地域の担い手として健全に成長するよう、健全育成体制の整備が必要となっている。

1-15 国内及び国外の地域との交流に関する現況

地理的な条件により、国外はもとより国内の他地域との交流は極めて少ない現状であるが、大島では、平成30年8月に完成した地域交流拠点施設「大島テラス」を目的とした来島者が増えている。

1-16 その他の現況

本地域の離島は全て小規模離島に属しており、人口減少や高齢化が顕著に進んで

いる地域である。今後は、人口減少率の低下や定住促進のため、産業の振興及び雇用機会の拡充が必要となっている。また、高齢化が進む中で、本土に比べ、医療や福祉のサービスが十分ではないため、医療・福祉サービスの確保等が必要となっている。

2-1 振興の基本的方針

本地域は、美しい海と緑豊かな自然環境に恵まれ、この豊かな資源を活かした水産業を中心に発展してきたが、広範囲に5島が点在しており、八幡浜市及び宇和島市にまたがっていることから離島間の結びつきは弱く、交通、産業、情報通信、医療、福祉等あらゆる面で本土に依存しており、離島振興は本土との強い連携が必要である。また、離島のみで一つの生活圏を形成することは将来的にも困難であることから、本土を含めた高次の生活圏を形成する必要がある。加えて、高齢化対策や若年人口の流出を止めるため、高齢者福祉の充実と若年労働者就業の場の確保が重要となっている。

こうした現状と課題を踏まえ、今後、本地域の振興を図るために次の施策に重点的に取り組む。

2-2 重点的に取り組む事項

(1) 快適な生活を支える交通・通信基盤の整備

島の実情に合った航路を確保し、時間短縮や増便等の利便改善を図るとともに、島民の負担軽減と交流人口の拡大を図るため、航路運賃の低廉化に努める。

島内交通については、各集落間及び公共施設を有機的に結び自動車交通を容易とする道路網を整備し、生活環境の向上・産業の振興・観光開発を推進する。

情報通信については、情報通信基盤の充実や行政手続きのオンライン化を推進し、本土との格差是正に努める。

(2) 地域の特性を活かした自立的な産業の育成

水産資源の有効利用並びに魚類養殖業の生産構造の改革を図るとともに、安定した漁業の伸展を図るため漁港・漁場の整備に努める。なお、大島では、大島産業振興センターを核として、アワビ・ナマコなどの磯根資源の増養殖による新たなビジネスモデルの創出について調査研究を進める。また、豊富な水産資源を利用した2次加工品の製造による生産から加工・販売までの一貫した体制を模索し、島の産業として定着を図るとともに、体験型民宿や観光漁業等に代表される滞在交流型観光の基盤整備を通じて雇用を創出する。

農業については、主な生産物である柑橘を中心に農業基盤を強化し、新規就農者への支援や有害鳥獣対策を実施する。

(3) 安心して住める生活環境の整備

自然環境の保全を進め、島民がやすらぎのある快適な空間で過ごせるように、環境美化活動及び自然環境保全活動の推進、再生可能エネルギーの利活用など安全快適な生活環境の整備を図る。また、引き続き、安定した水の確保や自然災害に備えた防災対策の強化、消防力の充実など島内における消防防災対策の強化を図る。

(4) 生きがいに満ちた保健・医療・福祉環境の整備

心身ともに健康を維持し、安心したやすらぎのある生活が送れるよう生涯を通じた健康づくりや生活習慣病や要介護状態とならないための予防に努める。

また、地域住民による高齢者の集いの場の運営やお互いの声かけ、近所の見守りなど地域全体で支える体制を充実させ、可能な限り自立した生活が送れる環境づくりを進めるとともに、多様化する高齢者の在宅生活等を支援するための環境整備を進め、医師や看護師の確保、在宅介護サービスの提供等、充実した医療や福祉の確保及び支援に努める。

(5) 生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を通じた島づくりと人材育成

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などそれぞれの世代が生きがいを持って暮らし、学び、働き、余暇を楽しむことができる環境づくりを進めるとともに島の活性化に寄与する人材の育成に努める。

(6) 地域資源の活用による観光の振興

観光客をおもてなしする受け入れ体制等の環境整備や島民と行政が一体となり地域の特性を活かした観光メニューの開発等を進め、交流の拡大による地域の活性化を図る。

3-1 交通施設の維持・確保その他に関する事項

島民の生活にとって不可欠である航路について、国・県と連携して維持するとともに、利用者のニーズに即したダイヤ等の運航体制が維持・改善されるよう航路事業者等に対し働きかけていくほか、八幡浜市では「高齢者外出支援事業」及び「重度障害者（児）外出支援事業」により島民利用の維持に努める。

また、航路事業者や関係機関と連携を図りながら、国の離島運賃割引制度等を利用して航路運賃の低廉化を図り、人の流動促進及び産業や観光の活性化を図る。

物流コストについては、国の離島流通効率化事業を活用するなど、国・県と連携して輸送コスト低減を図り、本土との価格差の是正や離島産品の移出増大を目指した取組みを進める。

島内道路については、島民の安全性、利便性の確保に留意し、危険箇所の解消と防災対策を最優先に整備するとともに、産業振興や交流促進を図るために集落間を結ぶ幹線道路や集落内外の生活道の整備を進める。

3-2 通信施設の整備その他に関する事項

大島においては、島民生活の利便性の向上や他地域との交流促進及び産業の振興に向けて、光ファイバ等による高速回線網導入に向けた調査・研究を行う。

他の4島では、Wi-Fi環境の整備など、情報通信基盤の充実やケーブルテレビのオンデマンド配信などのサービス拡充の検討、マイナンバーカードの普及や行政手続のオンライン化を推進することで、情報や行政サービスにおける本土との格差是正を図る。

3-3 生活環境の整備に関する事項

水道施設については、老朽管の布設替等を計画的に実施し、適切な維持管理に努めるとともに、耐用年数を迎えていない水道施設についても、早期の劣化調査を行うことにより、予防保全及び長寿命化対策を図る。

ごみ、し尿については、収集業務の効率化・安定化に努めるとともに、周辺海域の水質保全を図るため、生活排水等を合わせて処理できる合併処理浄化槽を設置する。なお、戸島・嘉島・日振島の生ごみ処理は、各島内の大型生ごみ処理機から家庭用生ごみ処理機へ随時切り替えを進める。

コミュニティ施設については、地域住民の活動拠点となる公民館や集会施設の整備を図る。

空き家については、「空き家バンク」に登録し、利活用することによる本地域の

住環境の整備を検討する。

3-4 医療の確保等に関する事項

島内に常駐する医師及び看護師の確保は、今後、ますます困難になってくることから、今後も本土の医療機関との協力のもと、医師会や愛媛大学医学部等との連携を深めながら、医療従事者の確保と広域的な救急医療体制の拡充に努める。

今後も、島民に身近な一次医療を担う診療所は必要であることから、へき地保健医療対策費や医療施設等設備・施設整備費の活用により、既存の診療施設の充実と医師及び看護師の確保に努める。

また、保健師等による定期的な巡回健康相談・健康指導や診療船による巡回検診を充実させ、健康の保持増進、疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、寝たきり予防対策としてのリハビリ施設等を整備する。

救急医療に関しては、本土の基幹病院との連携強化や搬送体制を整備し、広域的な救急医療体制の強化に努める。

加えて、離島に居住する島民が、本土の医療機関で受診する際の交通費等の支援を検討する。

3-5 介護サービス・障がい福祉の確保等に関する事項

本土の施設利用が困難であるため、ホームヘルパーの拡充等在宅福祉を推進する。

また、大島においては、島民へ介護サービスを提供する介護事業所に対して、現行の船賃補助に加え、介護報酬の上乗せ補助等の実施を検討し、本土にある介護事業所が島民へのサービス提供をしやすい環境を整え、継続的なサービス提供体制の確保及び介護サービスの地域間格差の軽減に努める。他の4島においても、介護サービスを利用するために要した船賃補助により、介護保険サービスの地域間格差の軽減に努めるほか、ホームヘルパーについては、本土にある事業所がサービスを提供できる体制を整備する。

なお、介護サービス事業所がない島においては、引き続き、対策を検討する。

障がい福祉については、限られた社会資源等を有効活用し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、行政及び障がい福祉サービス事業所等の関係機関との連携強化の取組みに努める。

3-6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者が寝たきり等の状態になっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるような在宅福祉サービスを一層充実させ、健康づくり、介護保険に係る各種サービスなどを気軽に利用できるような体制を整備し、島民同士によ

るより一層の支え合い、助け合う地域社会づくりを目指した取組に努める。

また、高齢者の生きがいと健康づくりのため、集会所やスポーツ施設等の整備・拡充を図る。

そのほか、地域の保育機能の維持により安心して子育てできる環境を整備し、子育て世代の定住につなげる。

3-7 教育環境の整備及び伝統文化の継承・振興に関する事項

小学校校舎の改修等、施設・設備の充実を図る。また、島外に通学する児童・生徒の交通費や居住費等支援のあり方を検討し、今後さらなる教育機会の向上を図る。遠隔教育の整備体制のため必要な設備（大型モニター、Webカメラ等）の配備、遠隔教育に精通する教職員の育成、ICT支援員の訪問等サポートを充実させる。一方、旧大島中学校プールやその他の教職員住宅については、地域住民にとって身近で耐震化された公共施設であることから、引き続き、関係機関と協議しながら地域の実情に応じた活用策を検討する。

生涯学習については、地域住民が地域課題解決に向けた「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、地域住民の積極的な参画によりそれぞれの特色を生かした生涯学習を推進する。大島においては、地域における健康づくり及び生涯スポーツ活動を展開するために大島体育館を有効活用し、スポーツ推進委員などの協力を得ながら、ニュースポーツの体験事業を実施する。

3-8 自然環境の保全及び再生に関する事項

看板設置等の具体的な対応に加え、海岸環境美化活動の推進による漂着ごみの回収や処理を行うとともに、海岸でのポイ捨て及び漂着ごみ対策を進め、島の生活環境や豊かな自然環境、さらには観光資源としての景観を守る。

3-9 国土保全施設等の整備及び防災対策に関する事項

農地の保護や島民の安全な生活を確保するため、今後も海岸保全事業を実施することにより、護岸等の施設の機能強化を図るとともに、急傾斜地崩壊防止事業等による安全対策を推進する。

また、大規模災害時には孤立する恐れがあることから、防災訓練等においては衛星携帯電話を有効に活用し、自主防災会との情報共有を図るとともに、津波対策として、安全に高台に避難するための手摺りやコンクリート舗装等の整備、重要な津波避難路の整備及び維持管理等に取り組む自治会に対して支援する。

さらに、消防団経験者・自主防災組織を含む消防団を支援する島全体の防災対策の強化を図るとともに、消防施設における資機材・装備等の近代化を進め、消防団

員の負担軽減を図る。

3-10 産業の振興等に関する事項

主要産業である漁業の振興を図るため、老朽化対策等計画に基づき、漁港用地の確保や漁船が安全に係留できる防波堤など外かく施設や係船岸を計画的かつ効率的に整備するとともに、漁港施設の延命化を目的に策定する機能保全計画に基づき保全工事を実施する。

加えて、磯根資源の増大を図るための資源管理型漁業の定着化の推進、採算性の向上を目的とした養殖漁業の効率化の検討、離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の生産力向上や漁業集落の生産活動支援により地域漁業の活性化を図る。

また、大島においては、漁業就業人員にも考慮し、事業を実施できる海藻類の陸上養殖を中心とした水産業振興を図る。今後も「海の葉っぱ」をはじめとした大島由来の採藻類の商品の付加価値を向上させ、大島の関係人口拡大や漁業所得向上につなげる。

農業については、中山間地域等直接支払制度の活用による所得の確保、青年就農給付金制度の活用による後継者確保を図り、担い手不足を解消し、耕作放棄地対策を進める。また、イノシシ等の有害鳥獣対策については、地元の猟友会と連携を密に取り捕獲体制を確立させる。

租税特別措置の活用促進については、工業用機械等の取得にかかる特別償却制度等の八幡浜市及び宇和島市内事業者への周知や利用相談を商工会議所及び商工会等と連携しながら実施し、設備投資を促進するとともに、固定資産税の課税免除措置を行う。

企業誘致の促進については、設備投資・雇用促進のための支援制度について、事業者等への周知に努める。

3-11 雇用機会の拡充等に関する事項

豊富な海産資源を利用し、高付加価値化を目指して2次加工品の製造に取り組み、生産から加工・販売の一貫した体制構築による雇用創出につなげる。

大島では、基幹産業である農林漁業分野の振興等における雇用創出と、「大島テラス」を活用した観光分野における雇用創出を目指す。

また、体験型の農村漁家民宿や観光漁業等に代表される滞在交流型観光の基盤整備を図ることにより、雇用の創出につなげる。

3-12 観光資源の開発に関する事項

大島では、更なる交流人口増加を目指し、自然環境や農林水産業の特性を活かし

たグリーンツーリズム等の滞在交流型観光を推進し、受け入れ体制の充実を図る。

他の4島では、地域資源を活用した魅力ある観光プランの作成や情報発信に取り組み、海水浴、磯釣り、クルーザーやヨット等のマリンスポーツなど、美しい自然環境と豊富な海産資源を活かし、海洋性レクリエーション基地とした観光漁業の地域振興施策を検討する。

3-13 再生可能エネルギーの利用等に関する事項

島しょ部における脱炭素とレジリエンス強化に向けたエネルギー自給率の拡大を目指し、技術的に確立された再生可能エネルギーについて導入を推進する。

地形的要因などにより導入には課題が多いものの、各島及び周辺海域の環境に応じた再生可能エネルギーの導入可能性を研究するとともに、再エネ関係企業等との連携・協力を努める。

3-14 人材の確保及び育成の現況に関する事項

大島では、島との関わり方を整理し、引き続き地域おこし協力隊等、地域外からの人材誘致を行い、地域の活性化に寄与する人材育成に努める。

他の4島では、著しい高齢化の進展及び少子化により人材の確保は極めて困難な現状であることから、U J I ターン等の移住促進を図りつつ、自治会や事業所等と連携し地域の担い手の確保・育成に努める。また、人口減少の抑制、若者の定住化を図るため、婚活イベントやM I センターへの登録について、積極的な情報発信を行う。

3-15 国内外の地域との交流人口及び関係人口の拡大に関する事項

大島では、都市住民をターゲットとし、農漁業体験などによる誘客と島民とのふれあいの機会を創出するため、受入体制と内容等について検討していくほか、関係・定住人口増加に努める。

また、他の4島では、恵まれた自然環境に着目し、青少年の野外体験活動プログラム等を整備することにより来島者の増加を図り、島民の交流促進につなげる。

3-16 小規模離島への配慮に関する事項

交通や通信、医療、福祉等多くの面で本土との格差を是正するため、離島の中心産業である水産業において、漁港・海岸施設の整備、2次加工品の製造に取り組み、雇用機会拡充や医療・福祉サービスの充実等を図り、本土との格差是正に努める。

3-17 産業の振興の促進に関する事項

(1) 産業の振興を促進する地域

産業振興を促進する地域は、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域（大島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島）とする。

(2) 振興すべき業種

産業振興の対象とする事業が属する業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

(3) 計画期間

本事項の計画期間は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までとする。

(4) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

①産業の振興を促進する上での課題及び課題への対応策

本地域別計画第1章から第3章のとおり。

②関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

【愛媛県】

- ・事業税、不動産取得税など（県税）の一部免除、設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等による地域外企業誘致
- ・産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成の取組
- ・雇用情報の提供の充実等

【宇和島市】

- ・租税特別措置の活用促進
- ・「宇和島市中核企業等支援事業」等の企業誘致・雇用促進につながる事業の周知

【八幡浜市】

- ・八幡浜商工会議所及び保内町商工会等との連携による工業用機械等の取得等に係る特別償却制度等の市内事業者への周知・利用相談を通じた設備投資促進
- ・固定資産税の免除措置
- ・設備投資・雇用促進のための支援制度（八幡浜市企業等誘致促進条例、八幡浜市情報通信関連企業誘致促進条例、ふるさと融資貸付制度等に基づく支援）の市内事業者への周知

- ・守り・育てる漁業の充実及び水産物の高付加価値化
- ・低未利用魚を活用した新たな加工品開発及び地算地消の推進による魚食文化の継承・情報発信
- ・新規漁業就農者支援
- ・沖合漁業の維持・存続

【宇和島市観光物産協会】

- ・島の観光情報等の発信、観光客の誘客、「諸島巡りツアー」の継続等

【愛媛県漁業協同組合（うわうみ支所、下灘支所）】

- ・水産事業者への水揚げの指導、水産物の加工・販売や販促活動等

【宇和島商工会議所、津島町商工会】

- ・小規模事業者の経営、技術の改善発達のための各種相談指導等

【八幡浜漁業協同組合】

- ・大島における磯根資源の陸上養殖、水産品の販売促進及び消費拡大

(5) 目標

業種	新規設備投資件数	設備投資に伴う雇用者数
製造業	2件 ※大島1件、大島以外1件	2人 ※大島1人、大島以外1人
農林水産物等販売業	2件 ※大島1件、大島以外1件	4人 ※大島1人、大島以外3人
旅館業	2件 ※大島1件、大島以外1件	2人 ※大島1人、大島以外1人
情報サービス業等	2件 ※大島1件、大島以外1件	2人 ※大島1人、大島以外1人

(6) 評価に関する事項

目標の達成状況の評価については、計画期間の中間及び終了時に実施することとし、達成状況を踏まえ、必要に応じて周知方法等の検討を行う。